法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

シンガポールにみるアジアの都市再生ー排除から継承・多民族国家の文化的アイデンティティー

稲澤, 宏典 / INAZAWA, Hironori

(発行年 / Year)
2011-03-24
(学位授与年月日 / Date of Granted)
2011-03-24
(学位名 / Degree Name)
修士(工学)
(学位授与機関 / Degree Grantor)
法政大学 (Hosei University)

P377.5
M35-2
2010-3

2010年度　法政大学大学院　修士論文

シンガポールにみるアジアの都市再生

―排除から継承・多民族国家の文化的アイデンティティー

Urban Renovation of Asian seen in Singapore
～Succession from exclusion／Cultural Identity of multiracial nation～

指導教員・主査　高村雅彦 教授
副査　陣内秀信 教授
副査　永瀬克己 教授

法政大学大学院
工学研究科建築工学専攻修士課程
高村雅彦研究室

08R5305　稲澤宏典

Urban Renovation of Asian seen in Singapore

～Succession from exclusion／Cultural Identity of multiracial nation～

Introduction

Singapore has the images of the city which is an island, Merlion, a city state, Straits Settlements and a tourist city that is full of green. It is certain that the state lays emphasis on inviting a tourist, and opened the casino in 2010. However, it is the urban cycle that city come into existence first, develop, and then waste, renovated finally. The Singapore has the same cycle. Especially, this urban renovation is running rapidly and dramatically.

In 1819, Thomas Stanford Raffles of English East India Company landed on the island in Singapore. After this point, Singapore that located of Malacca as an important hub had been major city of having Western atmosphere in Asia.

On the other hand, there are existence that Chinatown, Kampong Glam, and Little India are inhabited Chinese, Malay, and Indian like Asia. The fascinations of Singapore are various contrast in the inside that became one and indivisible when the city developed. At the same time, slumism was running in the areas that the government is out of control. Therefore, Singapore that became independent from Malaysia and became republic renovated the city in 1965.

After the independence, the government performed slum clearlance and urban development extensively, caused the urban landscape had been changed rapidly. As a result of they found to rarefy their identity of Asia or Singapore. That accounted for their long-range plans of urban redevelopment had been almost economic efficiency.

Therefore, they looked forward to the urban heritage. They had concentrated their policy on creation of identity and urban renovation to conserve and restore historical architecture of colonial-style or historic center formed in the colonial period.

The present, when we walk the downtown, we can find the shop house of the low-rise and conserved old western-style buildings in area of soaring international-style buildings like pocket park.

The past had been contrasts between the West and the Orient, and now has contrasts between international style and conservation district. I think about that we can read urban renovation what consider the harmony between the conservation and the development about current this city.
Singapore has different factors like a city state, Straits Settlements, multiethnic state and many religions that is the suitable city thinking about urban renovation around the world.

シンガポールにみるアジアの都市再生

～排除から継承・多民族国家の文化的アイデンティティ～

序　論……5
はじめに
研究目的
研究方法
研究対象地：シンガポール

第１章　シンガポールの形成過程……10

第１節　シンガポールのはじまり……11

第２節　シンガポールの変容と景観イメージ……13
ラッフルズの都市計画
都市の形成と成長
成熟した都市へ

第３節　現状都市を彩る要素……31

第２章　独立以降の都市再生　～再生における保存の芽生え～……35

第１節　シンガポールの再開発計画……36
リー・クワン・ユー
都市再生における関連省庁
開発の計画的段階性

第２節　都市再生における保存の芽生え……44
民間の働きかけ
保存ガイドライン（Conservation Guidelines）

第３節　保存の広がりと意識……49
保存における行政手続きの流れ
保存手法
保存の広がりと意識

第３章　エリア別に見る都市再生の現状……51

第１節　空間を読む視点……52
シンガポールにおけるショップハウス
調査対象エリア・選定ポイント
視点

第２節　チャイナタウン……61
～露天による賑わいの創出～

第３節　カンポングラム……75
～デザイン性と宗教空間を中心とした空間創出～

第４節　リトルインディア……84
～民族・文化・宗教性によって創出される雰囲気～

第５節　ボート・キー……92
～水と新旧建築群により創出された空間～

まとめ……97

結　論……98

資　料
図版出典
参考文献
謝　辞

序章

はじめに

シンガポールの都市としてのイメージは島国、マーライオン、都市国家、かつての海峡植民地あるいは綺麗で緑豊かな観光都市などが一般的に先行してくるだろう。まさにその通りで、2010 年にはカジノもオープンし観光客を誘致することに力を入れていることは間違いない。しかし、現状そうではあるが、都市には、はじまり、発展、荒廃、再生というサイクルがあるものだと考える。シンガポールもまさにそのサイクルにはまったものである。その中でもシンガポールの再生は非常に急激で劇的なものであった。

1819 年イギリス東インド会社のトーマス・スタンフォード・ラッフルズ（以後ラッフルズ）の上陸以降、マラッカ海峡の要所に位置するシンガポールは西洋的な文化が次々に入りアジアの中でも特に西洋的な雰囲気を持った都市となる。その一方で現地の労働要員、あるいはサービス部門を担当する中国系、マレー系、インド系の人々が住むチャイナタウン、カンポングラム、リトルインディアなどしっかりとしたアジアの都市としての一面も存在していた。これらが混在するところがシンガポールの魅力的なところであり、表裏一体となってひとつの都市として発展を遂げてきた。しかし、管理が行き届かない地域ではスラム化が進み 1965 年、マレーシアからの分離独立により共和国となったシンガポールは都市の大手術を行っていくこととなる。

独立後排除と開発を行い激的な国家の発展と共に都市の景観も著しく変化した。長期的な視野を持ったプランを立て、ある種強権的に経済効率を求める形で都市の再開発を行っていたが発展ばかりに目を向けていたのが原因で、シンガポールとしてあるいはアジアとしての独自性、まさにアイデンティティというものが薄れてきてしまったことに気づく。そこで都市遺産に目を向けることとなるのだ。植民地時代に形成されたショップハウスが並ぶ地区あるいはコロニアルスタイルの歴史的建築物を修復、保存し都市の再生とアイデンティティの創出に力を注ぐようになった。

都市国家、海峡植民地、多民族、多宗教などの要素を持ったシンガポールは現在、アジアにおいて、あるいは世界的に見ても都市再生がどうあるべきかを考えるのに適している都市であり、国であると考えられる。

現在では街中を歩いてみると、そびえ立つインターナショナルスタイルのビル群の中でポケットパークのように低層のショップハウスや西洋風の建物が保存されている。かつては西洋と東洋というコントラスト、現在はインターナショナルスタイルと保存群というコントラスト。この開発と保存の調和を如何に捉えるかにより現在のシンガポールの都市、そして都市再生が読めてくるのではないかと考える。

研究目的

現在、都市再生先進国であるといえるシンガポールは 1965 年の独立以来、国家存続のために早急に都市の開発を進めてきた。1970 年代後半に入り、国のアイデンティティの喪失に対して危機感を覚え、都市空間の欠如を避けるために歴史的建造物の保存活動が加速し、1986年に制定された保存マスタープランをもとに保存が進められていく。

中国系、インド系、マレー系の国民が共存する国家に於いて、それらの民族性、宗教性、場所性の違いがどのように影響を及ぼし現在の都市空間を形成しているかを解き明かすことにより、シンガポールの都市再生の現状を明らかにすることを目的とする。

また、アジアにおける都市・都市再生のあり方としてどのように位置づけられるのか言及する。

現在までにシンガポールに関する書籍や論考は少なからず書き下ろされている。その中でも日本国内において都市、建築に焦点を絞り、単体として書き下ろされているものは意外と少ない。先行研究としては、書籍出版され和訳もされている『シンガポールの都市の歴史』：マヤ・ジャヤパール、『住まいから見た社会史』：ノーマン・エドワーズなど、都市的、住宅的な面からの都市の変容を論じ、描いているものや、その他にも寄稿、一遍として論じられているものもある。論考としては、コロニアル、ショップハウス、保存などのキーワードにより論じられているものが、数名の先学者によってある。

しかし、日本国内において建築史・都市史の分野で歴史、民族性、宗教性など、シンガポールの特性である多民族国家の中で個別のアイデンティティという視点をしっかりと持って行われた研究はそう見られない。

本研究は、それらの視点を持ち、都市にどのように現れているかを分析し、シンガポールの都市再生がどのように位置づけられるか明らかにすることに焦点を絞る。

また、今後都市の再生が頻繁に行われていくことが予測される日本も含めたアジア諸国において、現在のシンガポールを読みシンガポール的都市再生を位置づけることに価値があると考えられる。

研究方法

本論文は全体を通し、著者が2009年8月、2010年6月、2010年12月の計3度にわたるシンガポールへの渡航により行った調査により得た情報、資料の分析を元に論ずる。調査の内容は、現状の都市の景観・空間・構造の把握にはじまり、空間、ショップハウスのデザイン分析、ヒアリング、ＵＲＡ、アーカイブセンターなどからの資料収集を行った。

第1章

本章では、ラッフルズの入港以降のシンガポールをマクロ、メゾ的な視点を持ち都市構造、景観的にどのように変遷してきたかを明らかにする。このことによりシンガポールという都市の理解を深めると共に、現在保存対象エリアとなっている研究対象地における元来の特徴というものを捉えられると考える。また、かつて都市がどのような表情をしていたか論ずることにより、現在の都市とそのエリア特性を捉えやすくするためでもある。

第2章

本章では、都市開発、都市再生のコンセプトにおける年代ごとの段階性というものを論ずる。また、保存への意識の芽生えがどのような経緯で起きたか、保存においての流れを纏め上げる。現在のシンガポールにおいて、都市を形成していく政策的基盤とはいかなるものかというものを捉えていく。

第3章

本章では、実際に研究対象エリアを選定しショップハウスの保存の現状と言うものを、歴史的、民族的、宗教的、場所的視点を持ちながら分析していく。過去との対比、文化的アイデンティティの継承や創出、新しいオリジナリティの創出を如何に行っているのか明らかにする。保存エリアにおける現状というものを分析、把握することで結論へと結びつける。

研究対象地：シンガポール

シンガポールは東南アジア、マレー半島の最南端に位置しシンガポール島と小さな島々により形成されている。現在の国土面積は東京都23区とほぼ同じ710平方キロメートルと国家としては非常にコンパクトである。狭小な国土であるにも関わらず、その3分の1以上を緑地として確保している。

2010年現在で人口は507万人そのうちシンガポール人・永住者は373万人である。多民族国家であるシンガポールの人口比は中国系75%、マレー系14%、インド系9%、その他2%となっている。公用語は英語、中国語、マレー語、タミール語、宗教は仏教、イスラム教、キリスト教、道教、ヒンドゥー教が混在している。

図0-1　東南アジア地図

図0-2　シンガポール航空写真

この狭小な国土の中に、東端にはジュロン工業地帯、西端には観光地化され始めているが、未だに都市に出ずカンポンとして生活を営むマレー系の住民が住むウビン島がある。中央部ではセントーサ島、マリーナベイを観光客の集客のために開発を続けている。その一方でシンガポールの独自性を見出すためにショップハウスの保存、民族毎のアイデンティティの創出も行っている。国家の運営も必要とされる都市国家シンガポールの現状は如何なるものであろうか。

図0-3　ウビン島

図0-4　ジュロン工業地帯

第１章　シンガポールの形成過程

第１章　シンガポールの形成過程

本章ではシンガポールの都市のはじまりから 20 世紀初頭までの形成過程、1965 年の独立以前における都市景観と構造をマクロからメゾ的なレベルにおいて、古地図の比較により構造の変容を、絵画・写真資料を用いて景観変容の分析していく。

本章で解明されることにより時代ごとの景観を捉え、都市形成の初期段階における構造が現在まで継承されていることを示すことが出来ると考えられる。そのことにより、現状のシンガポールという都市をより理解しやすくする。

第１節　シンガポールのはじまり

図 1-1-1 ラッフルズ胸像

都市としてのシンガポールのはじまりは、1819 年初頭にラッフルズが上陸したところが起源であると言える。

その先史として 14 世紀には太古マレーシアの 3 つの首都のうちのひとつであった。（他スマトラ、マラッカ）マレーシアの言い伝えと考古学的発見から 1300 年から 1400 年までの 100 年間は栄えた港であったとも言われている。しかし、マラッカの繁栄によりシンガポールは衰退していくことになる。その後 17 世紀になるとマレーシア、ポルトガル、オランダによりシンガポール周辺の海上で熾烈な戦争が続けられ、1613 年にポルトガルによりシンガポールは焼き払われた。以後約 2 世紀に渡りシンガポールは歴史の表舞台に現れることはなかった。

しかし、前述したように 19 世紀初頭にラッフルズにより目を付けられ 1819 年に上陸し商館を建てることで再び歴史の表舞台へと現れることなる。当時ペナンを占領していたイギリスであるが、ウィーン会議によりマラッカがオランダに返還され中継地点としての価値が下がっていた。ラッフルズの進言によりイギリスは極東への中継地点として、あるいはオランダに対して非常に要所であったシンガポールを占領することになった。（スマトラ研究者でもありこの周辺に熟知していたラッフルズの選定理由として：別記篤彦『東南アジア研究序説』第 9 章に詳しい記述有り）

その後イギリスの力を借りる形で急速に都市化していくことになる。

3世紀	シュリー・ヴィジャヤ王国下
7世紀	漁村トマセック
1150年頃	シュリー・ヴィジャヤ王族のスリ・トリブワナによりシンガポール発見 シンガプラと命名 城壁を要した町が形成される（現ガヴァメント・ヒル）
1376年	ジャワのモジョパイト
1402年	マラッカ王国下
1511年	ポルトガルによりマラッカ滅亡
1613年	シンガプラ自体もポルトガルにより滅亡

表1　イギリス商館建設以前の略歴

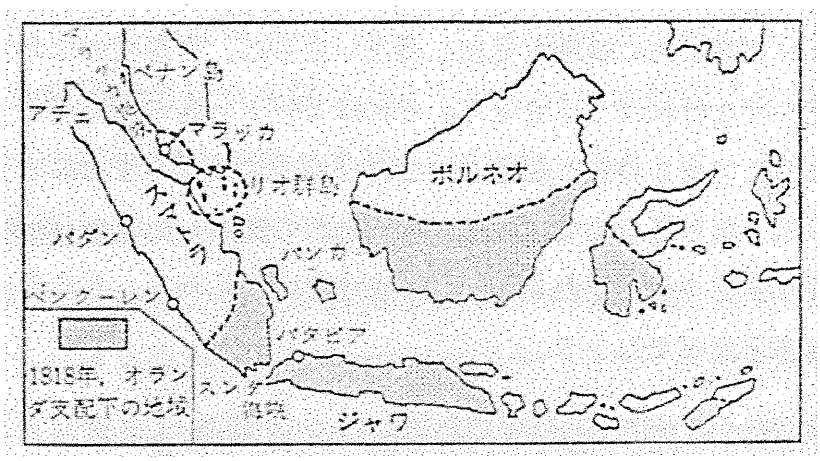

図 1-1-2　1818年東南アジア諸島領土問題

第２節　シンガポールの変容と景観イメージ

【ラッフルズの都市計画】

ラッフルズの行った都市計画は現在のシンガポールの中心エリアにおいて都市構造に大きな影響を及ぼしている。

ラッフルズは1819年にシンガポールに入ると、自ら土地調査を行い現地駐在官に任命したファクール大佐に要塞、弾薬庫、軍営地、砲台などの建設を命じ一時的にシンガポールを離れることとなる。しかし、ファクールにラッフルズの描いていた都市を具現化する能力はなかった。そのため、ラッフルズは都市計画と新しい居住地の指示を与えるため同年 5 月にペナンから訪れ、11 項目の指示（LETTER OF T.S.RAFFLES TO W.FARQUHAR 25TH JUNE 1819,BUCKLEY,C.B 『 ANECDOTAL HISTORY OF OLD SINGAPORE』 UNIVERSITY MALAYA PRESS 1965※1）を与えることとなる。これにより都市計画はうまくいくかと思われた。

しかし、西洋人の豪商あるいは華僑、トウメンゴン（代官）などが土地を侵食し、さらにより多くの土地を要求してくるなど、諸事情により計画通りいかなかった。ファクールは1820年3月にそのことを文書にてラッフルズに報告した。

1822年10月にラッフルズは再度シンガポールを訪れ、すぐさま土地区画委員会を設け 32 項目の指示（※1 に同じ）を与え検討させた。そして、ラッフルズは翌年6月ファクールの後任駐在官に対して「都市計画において、必要とされるであろう一般の人々の居住施設を十分豊富に提供し、また居住地の美観、規則性、清潔性に注意すること、さらに状況にふさわしい建築様式にも注意すること」と指示した。さらに、ラッフルズは、その実現に向けてベンガル工兵隊技師出身のジャクソンが補佐をしてくれることを告げ、シンガポールを後にした。自分の描いた都市の完成形を見ることなくその生涯を遂げる事となった。

（泉田英雄「シンガポール都市計画とショップハウス」『日本建築学会計画系論文報告書』1990　において※1に関するより詳しい記述あり）

上論文の分析の中に、32 項の指示を与えるに際し耐火と都市景観に関する記述があったことが明らかになっている。シンガポールの土着的な住宅形式であると耐火性に劣る木造形式のものであっ

た。それに対して煉瓦、瓦を用いることで対応している。

さらに興味深い点として、景観に対する配慮である。いわゆるショップハウス形式の建物の前面に屋根付の歩廊を設け、列柱を並べることによって統一感を生み出していた。ここで秀逸なのは、道幅の違いによる間延びに対する配慮として、3 段階の道幅に対して列柱の幅も変えることで同様の景観をもたらしていた点である。また、イギリスがシンガポールに入って以降中国系の移民が増え、多民族により構成され始めた。民族間によるいざこざを防ぐためにも民族ごとに占有できるエリアを分けた。

現在ファイブ・フット・ウェイ（あるいはカキ・リマ、騎楼）と呼ばれているこの歩廊空間はラッフルズが生み出したといえるであろう。ショップハウスの起源もここにあるのではないかと推測することも出来る。

本節より、シンガポールの初期の都市の形成段階として、その主軸を担っていたラッフルズがすでにシンガポールにふさわしい、しっかりとした概念、観念を持って都市計画を行っていたこと、都市美観というものをこの時点からしっかりと意識してきたことがうかがい知ることができる。さらに、都市形成の初期段階においてエリアを分けられていたことも注視すべき点である。

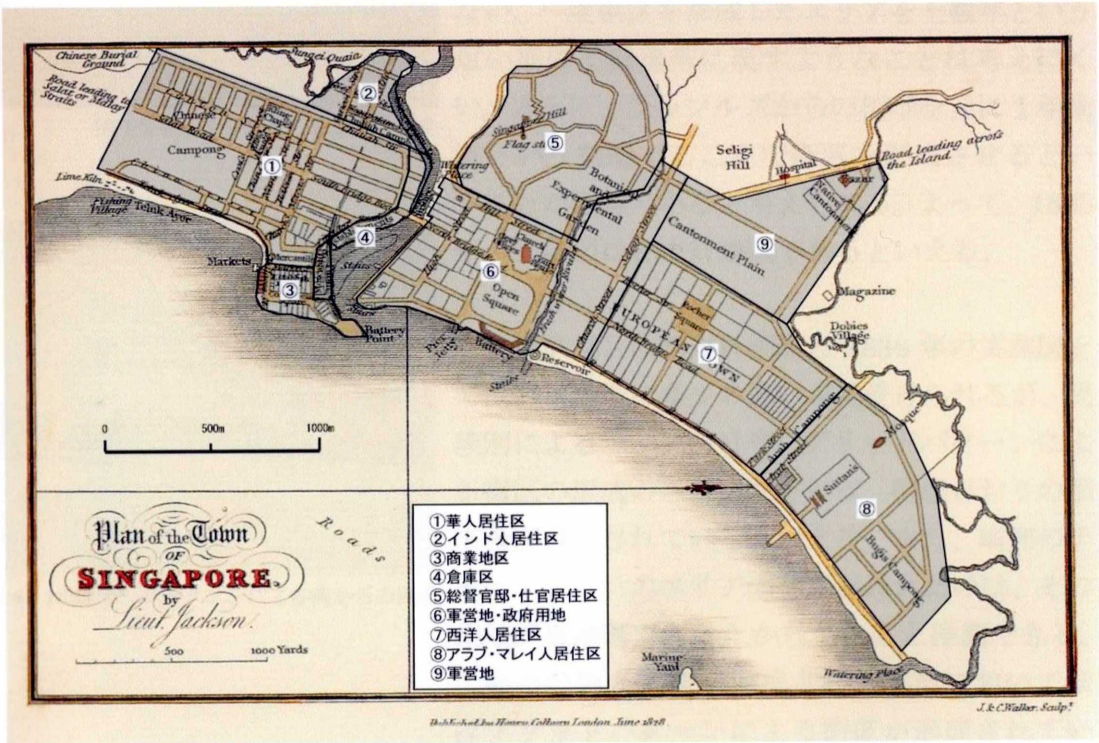

図 1-2-1　エリア分け図　1823 年ジャクソン都市計画図より作成

【都市の形成と成長】

■1819 年～1830 年代

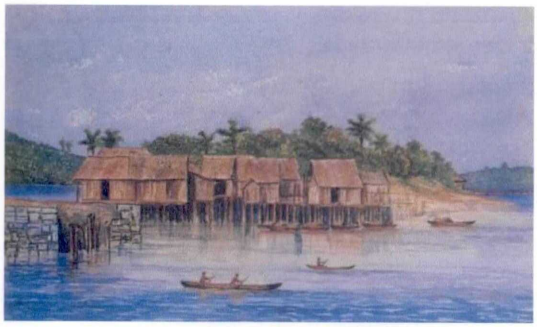

図 1-2-2　1830 年頃　高床式住居

1822 年にラッフルズによって都市計画を指示されたわけであるが、これを実現していくためにはマスタープランを作成する必要があった。その作成に当たったのが補佐役のジャクソンである。そして、シンガポールの最初の都市計画図は 1823 年完成した。作成に当たり、ジャクソンはラッフルズのシンガポールへの理想を出来る限り忠実に行っている。

1823 年の都市図が計画図であると断定できるのは、1836 年に発行された G.D.コールマンによる実測図との比較からである。

図 1-2-3　1820 年代　丘からの風景

2 つの地図を比較していくと、一見都市が街区レベルで成長しているようにも見えるが、宗教施設の位置が違い、南部の街区の開発がなされていない。一度街区を形成したエリアを十数年という短い期間で湿地帯に戻すようなことは考えにくい。さらに、ラッフルズからの指示を元に 1 年未満という期間でここまで街区を形成させるということが困難であると考えられる。よって、1823 年の都市図は都市計画図であるといえる。

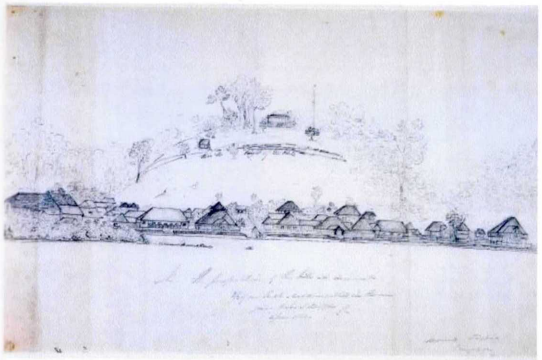

図 1-2-4　1823 年　ジャクソンによる海からの風景

ジャクソンの都市計画図と 1836 年の実測図とでは都市構造に多少の違いが見受けられるが、民族別によるエリア分けや、グリッドパターンによる街区の形成のされ方などほぼ、構想どおりの都市計画がなされているといえる。また、南部のチャイナタウンのエリアの開発が遅れたのは、その地域が湿地帯であったからであると推測できる。

都市計画と実際に形成された都市においてほぼグリッドパターンによる街区が形成されてい

ることからも、平地の少ないところでは放射状などの街区パターンはふさわしくないと考えていたと言うことも推測できるのではないか。さらに、1836 年の実測図が作成された段階において現在の都市に繋がる大きな基盤が出来ていたことが明らかである。

この時期の都市の景観として、ヴァナキュラーなシンガポールの建築が描かれている（図 1-2-2）一方で、丘、新しく建てられた建築群、海、そして多くの船が往来している景観を一体として捉えたもの（図 1-2-3，1-2-4）がある。

つまり、貿易の中継地点として都市が栄えていく様子を表現していることになる。ただのジャングルであった島が繁栄していく様子を誇らしく描いていたと言うことが言えるのではないであろうか。

■1830 年～1850 年代

図 1-2-5　1847 年　丘からの様子

都市の母体ができ、その後の約 20 年における都市構造、景観イメージの変容を分析していく。1836 年、1846 年、1854 年の地図の比較により、20 年間での都市構造の変容を分析する。

人口の増加と共に都市が拡大していることが分かる。1821 年には 4,727 人であった人口も 1840 年には 35,389 人、1860 年には 81,734 人と増加している。特に中国系の増加は著しく 1840 年から 1860 年にかけて 17,704 人から 50,043 人と 32,339 人も増加している。チャイナタウンでは湿地帯であった地区への街区の形成、さらに、街区内部でも敷地を細分化させていくことが必要であった。単純なロジックであるが、この時期においては人口と都市の比例関係が成り立っていた。

図 1-2-6　1847 年　丘からの様子―チャイナタウン付近

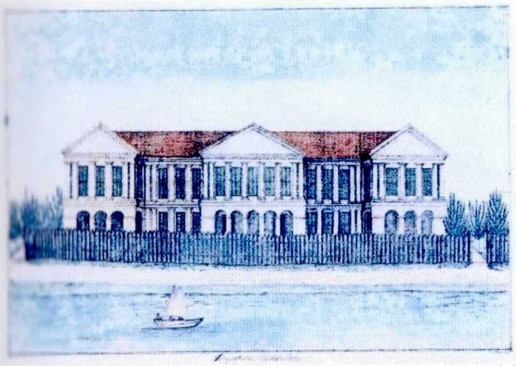

図 1-2-7　1841 年　白亜建築

他のエリアにおいても、チャイナタウンの新しい街区形成に伴い 2 本目の橋が通され、カンポングラムの東側（後にリトル・インディアとして形成されるエリア）では農地にぽつぽつとしかなかった建物が、群として形成され始めていることが分かる。

それから、北岸のヨーロッパ人居住区の海岸線側と内陸とでは街区のタイプが違い異なる性質を持っていることがうかがえる。内陸部はもともと軍営地の計画であったが用途の変換を行ったようにも見て取れる。あるいは、軍人用の住宅が広がっていたという推測もできる。また、この段階でラッフルズの描いた都市の構造はほぼ完成に近づいている。

このころになっても相変わらず、景観を一体として捉える絵画が描かれている。また、シンガポール川の賑わいを表現している絵画も見受けられる。都市は成長し、シンガポール川の様子からも貿易面の発達が著しく見られたと言うことがいえる。また、白亜の建築が描かれていることから建築様式として、シンガポールにヨーロッパ的なものが多くなってきたと言うこともできる。

図 1-2-8　1847 年　シンガポール川の様子

【成熟した都市へ】

■1860 年～1910 年代

図 1-2-9　1860 年代　Master Attendant's Office

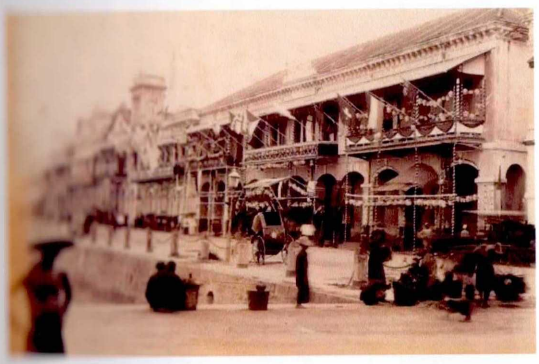

図 1-2-10　1870 年代　Collyer Quay

19 世紀中期に都市の基盤が完成したとすると、19 世紀後半に入ると、ラッフルズの描いた都市は成熟してきたといえる。埋め立てにより海岸線は変化し、人口も 1860 年には 81,734 人、1871 年に 94,816 人、1881 年になると 137,722 人（うち中国系 32,194 人増加）と順調に増加している。人口の増加により都市がどんどん高密化していることがうかがえる。

そんな中で、より環境の良いところに居住地を求め、お金に余裕のある豪商などは、高密な都心から郊外へと住空間を求めていくこととなる。それに加えて 19 世紀後半にはマレー鉄道や市電が開通しており、インフラ機能も伴いながら都市がスプロールしている。つまり、中心市街地におけるラッフルズの描いた都市構造は完成し、次のステップに向かう段階に入ったのである。

1878 年の地図からは、郊外化する中娯楽施設しての競馬場が建設されたことが分かる。巨大娯楽施設を建設できる余裕があるほどに、都市の基盤が落ち着いたのだ。

図 1-2-11　1900 年代　China street

1860 年代に入ると、それまで絵画によって描かれていた都市景観が写真によって収められるようになった。そのことにより、この時期からは正確な都市景観が把握できる。

特徴としては、遠景で都市景観を写し出すというよりは、建築単体やストリート性を感じさせられるようなものが多い。

この時期における景観の大きな変化としては都市化が進み、路面電車や線路が通されていることである。

図 1-2-12　1900 年代　Hokien Street

図 1-2-13　1900 年代　Hokien Street

図 1-2-14　1870 年代　The view towards Mt Palmer

様式建築による西洋的な都市空間が広がるエリア、ショップハウスが建ち並ぶエリア、マレー系のカンポンが広がるエリアとエリアによって顕著に景観の違いが生まれている。

シンガポールはコスモポリタンな都市と考えられるが、民族性が都市全体で混在しているわけではなくエリアごとに現れているといえる。移民は、親戚や同族をあてにして訪れるということもあるが、ラッフルズの初期の都市計画によって分けられたエリアが強く影響を与えているであろう。

つまり、シンガポールの都市形成過程の中で1900 年前後が、東南アジアにおいて西洋的一面を持ち、アジアとしての一面もしっかりと持ち合わせた、民族性による都市景観の違いを感じられた時期といえるのではないか。

図 1-2-15　1913 年 Orchard Rd

図 1-2-16　1910 年 Ruffles Hotel

図 1-2-17　1890 年代 Battery Rd

図 1-2-18　1870 年代チャイナタウン

■1920 年～1950 年代

図 1-2-19　1890 年代 Raffles Place

図 1-2-20　1920 年代 Orchard Rd

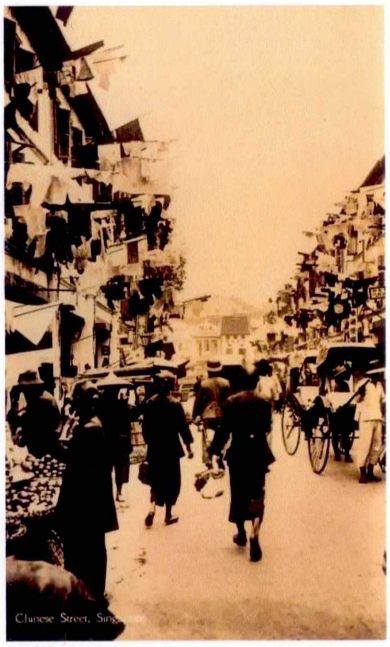

図 1-2-21　1920 年代 Chinese Street

20 世紀初頭には、都市として成熟しきったシンガポールであるが、それは、何もないところにゼロから築きあげるという作業が終わったに過ぎない。

郊外に開発の手が伸びていく一方で、中心地においては、より高密化しスラムと化すような地域も出始めた時期であると推測できる。

1920 年代から 1930 年代にかけて都市の景観はヨーロッパ的な雰囲気を漂わせる建物が建ち並ぶ風景やチャイナタウンにおける、ショップハウスと物干し竿を突き立てて洗濯物を干している風景が混在している。ただ、景観的にヨーロッパであってもそこに写り込む人物は、中国系、インド系、マレー系と多彩である。

まさに貿易港としても波に乗り、多民族国家、東洋において西洋的な都市空間を多く持っていた都市であることが顕著に現われていた時代であるといえる。さらに、図から日本語の平仮名や小林商店と言う日本語が読み取れる。つまり日本人に対する商売、あるいは日本人コミュニティができつつあったと言うこともうかがえる。

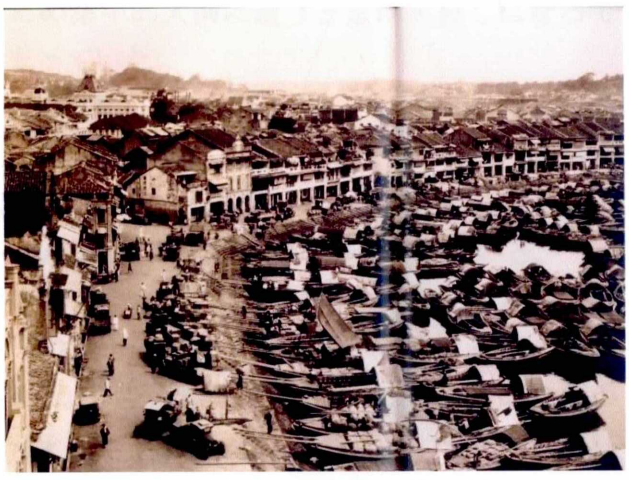

図 1-2-22　1920 年代 Boat Quay

図 1-2-23　1930 年代 Smith Street

図 1-2-24　1920 年代 Hylam Street

図 1-2-25　1941 年 戦災の様子

図 1-2-26　1950 年代 Arab street

図 1-2-27　1950 年代 Sungei Street

1940 年代になると、1941 年には日本軍によって攻め込まれ、都市が荒らされることとなる。この後スラム化が進んだことは容易に推測できる。つまりこの時期に都市が急激に荒廃していったのである。

その後、荒廃した都市空間を再生していくこととなる。1960 年代に入り、1965 年の独立を大きなきっかけとして、中心地における都市の再開発を進めていくこととなる。その際に取捨選択を行い都市の中で経済的価値が高いエリアは次々にスクラップされ、排除されていく。そこには、現代的な高層ビルは建ち並ぶようになり、一気に都市の景観が変わっていく。しかし、この時期においては、まだまだインフラ整備が進んでいなかったため集中的大雨に遭うと道は水浸しになってしまっていた。

この期間においても、街区内、敷地内における住み分け変容は起こっているであろうが、やはり街区の継承はされており、1819 年にラッフルズが描いた都市構造は強く影響を与えている。

そして、その都市構造が少しの変容を持ちつつ、現代の都市のレイヤーとして継承されてきたのである。シンガポールは、都市として約 200 年の歴史を持っており、そこでは住民の生活がなされていたということをしっかりと捉えておく必要がある。

図 1-2-28　1948年 Floods in Cecil Street

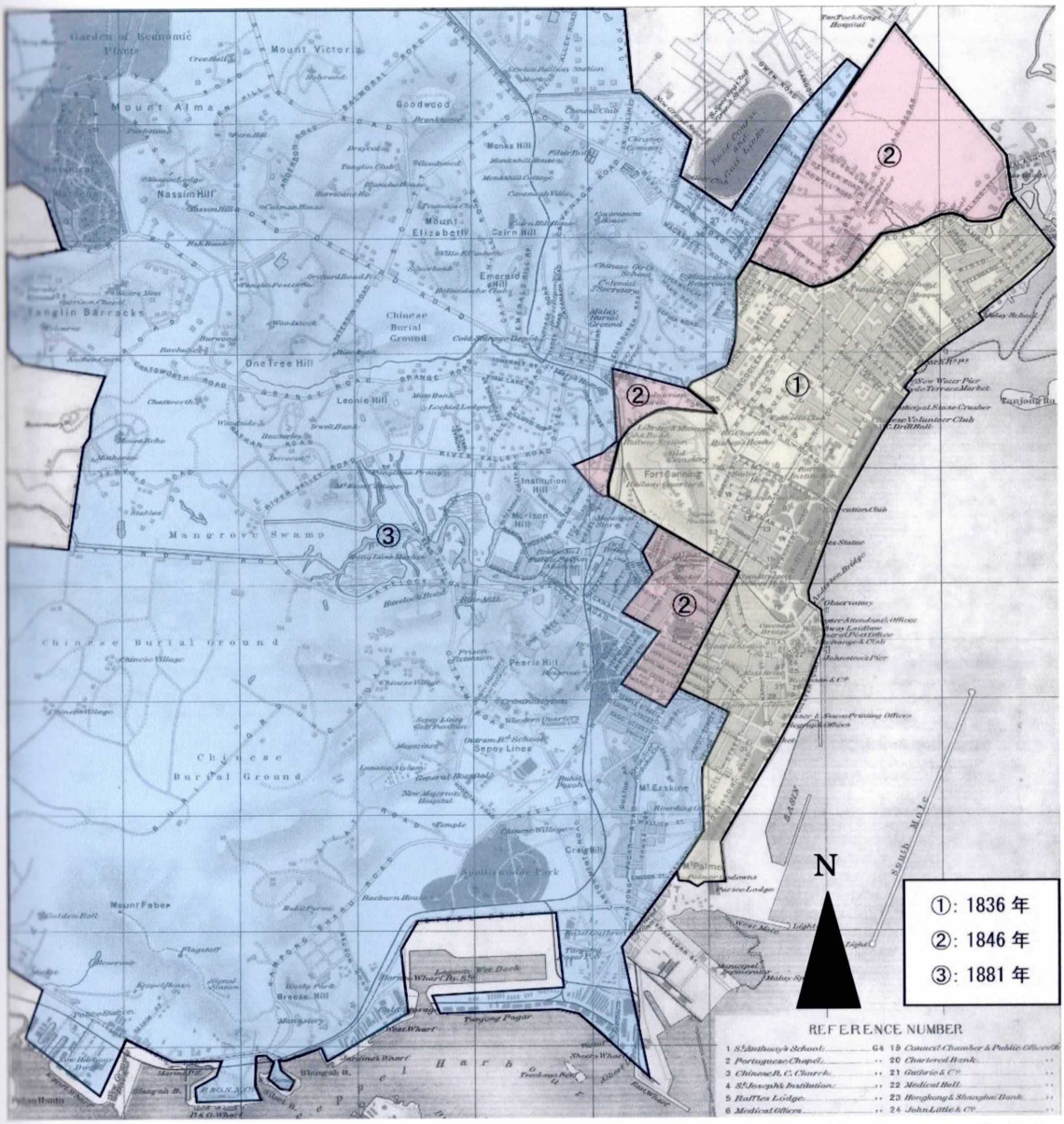

図 1-2-29　都市形成の変遷：図 1-2-37 より作成

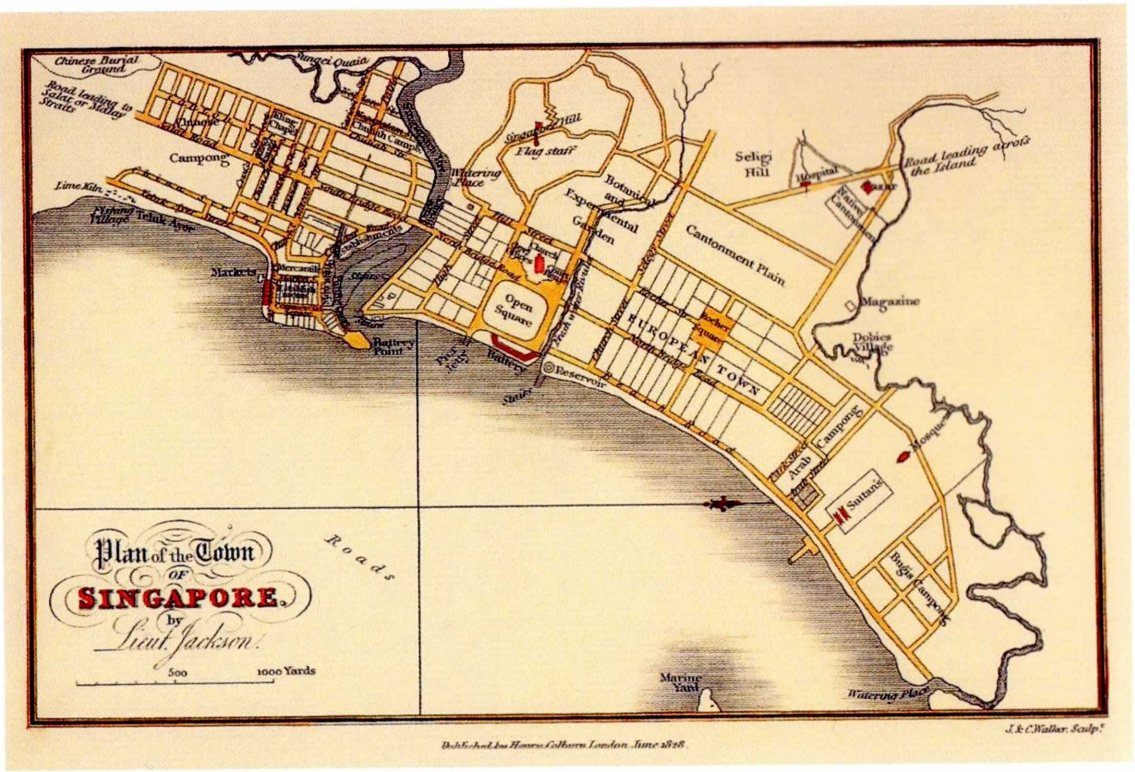

図 1-2-30　1823 年 Jackson's Plan

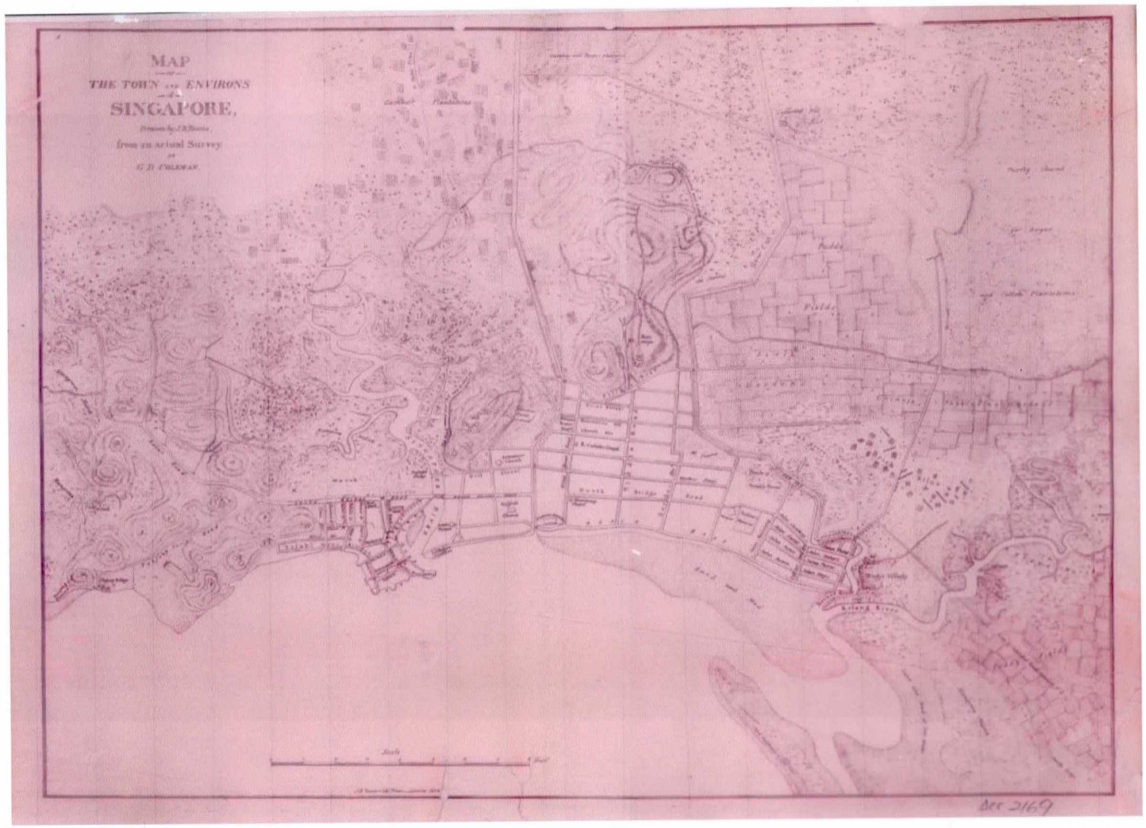

図 1-2-31　1836 年 コールマン実測図

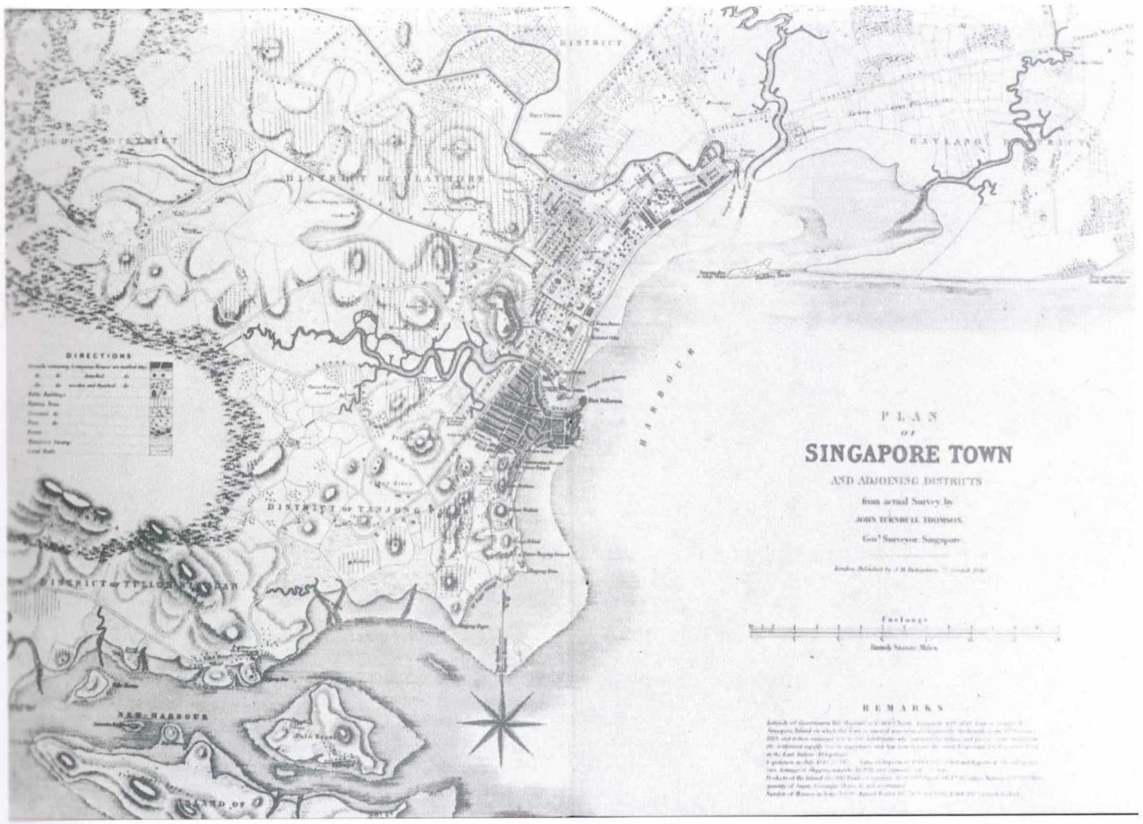

図 1-2-32　1846 年 都市地図

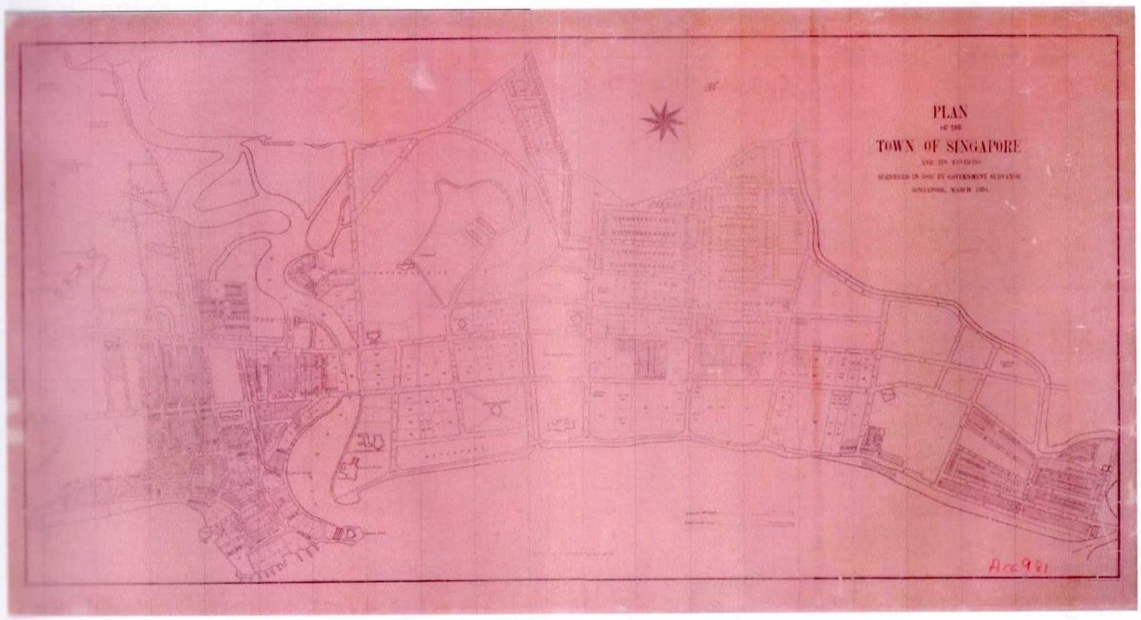

図 1-2-33　1854 年 都市地図

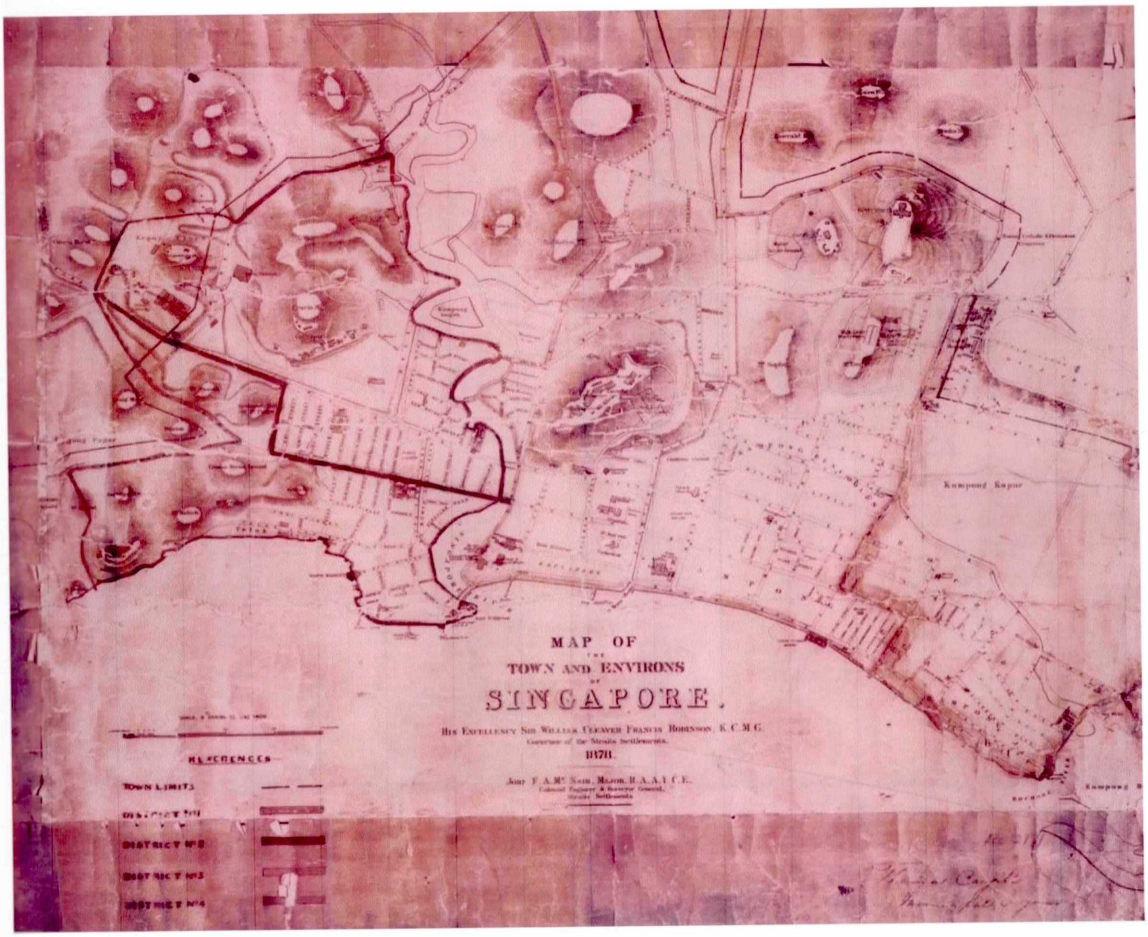

図 1-2-34　1878 年 都市地図

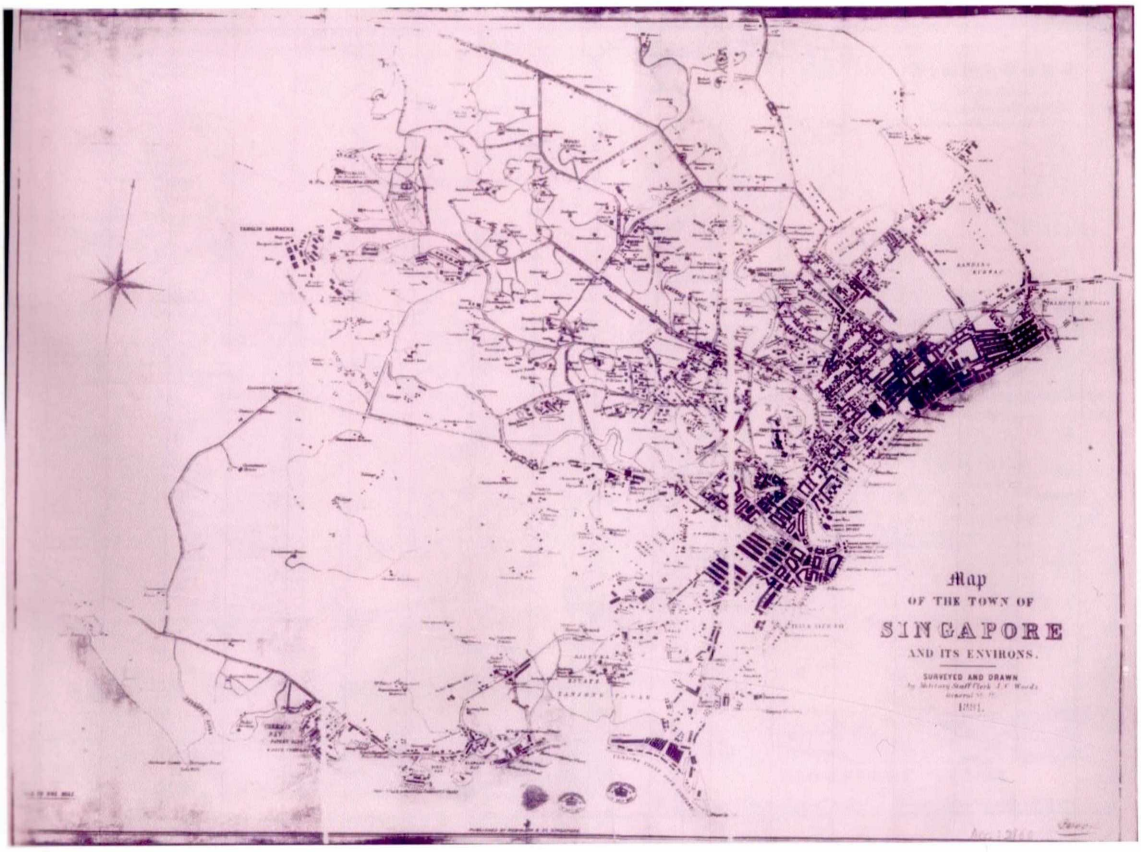

図 1-2-35　1881 年 都市地図

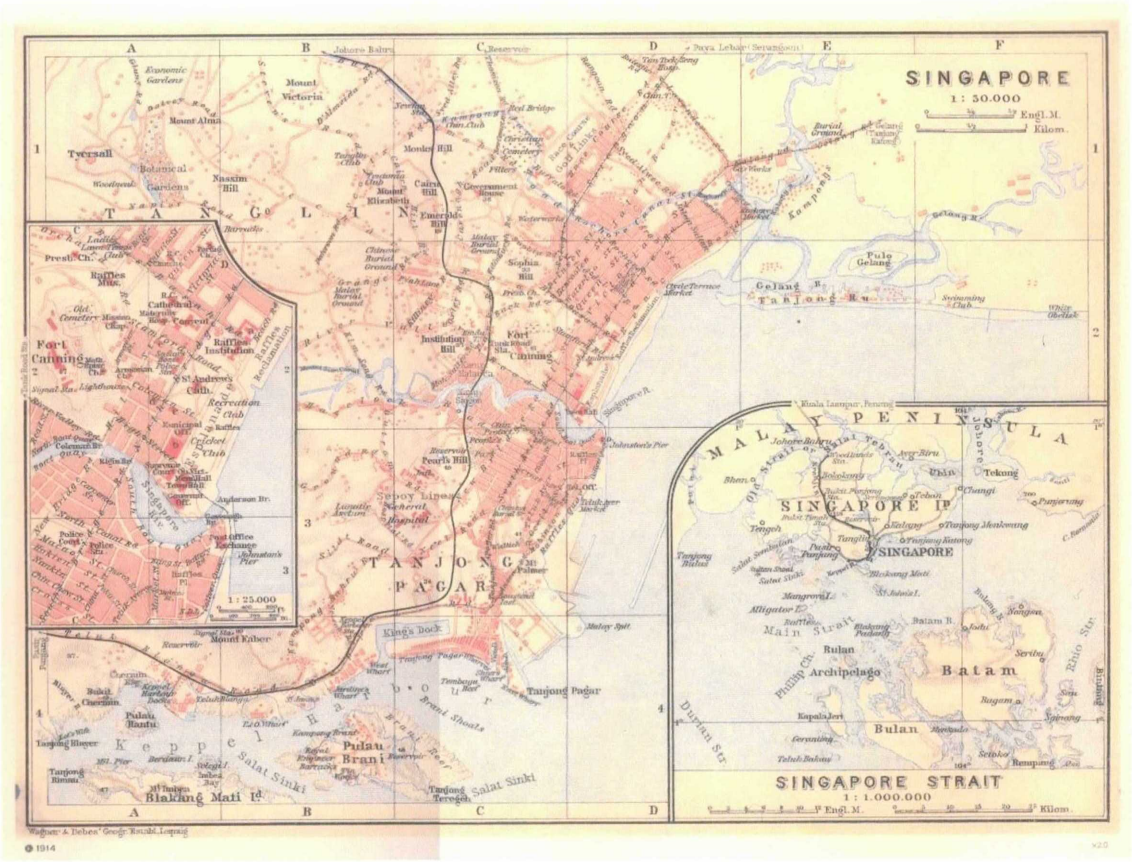

図 1-2-36　1914 年 都市地図

図 1-2-37　1917 年 都市地図

第３節　現状都市を彩る要素

非常に大きな視点での要素を捉える。都市空間を形成し彩っているものを要素として抽出し、現在のシンガポールという都市を大枠として捉えていく。

現在のシンガポールをマクロ的に見ると、自然的、人工的な要素が組み合わさったハードの中で中国系、インド系、マレー系という元来文化・宗教の違う国民と就業外国人のアクティビティにより都市空間を形成している。つまり、都市のハードだけではなく、ソフトな面の要素も単民族で構成されているより、強く影響して都市空間を形成している国であるといえる。

■自然的要素

図 1-3-1　現在 Orchard Rd

シンガポールの都市全体として、丘や平地により国土が形成され、そこに森や川、そして囲む海、そして水辺がある。これらは世界中多くの国、あるいは都市レベルでもごくありふれているものであるが、国土の狭いシンガポールでは、すべての要素が都市を計画し形成していく過程で影響が非常に強く重要なものであるといえる。

シンガポール川１つをとっても都市形成初期の段階としてエリア分けをする際大きな要素となっていた。江戸では人工的にお濠を掘り、内郭、外郭といった具合にエリアを形成しているほど水によるボーダーは防衛機能のほか、視覚的というよりも意識的に空間を分ける効果があると考えられる。それが、シンガポールに自然的に存在していたというのも現在の都市を形成する過程の中では非常に大きな要素であるといえる。

現在にも影響を及ぼしている要素の一方で、削り取られた要素というものもある。やはり国土が小さいということで直面するのは平地の確保と

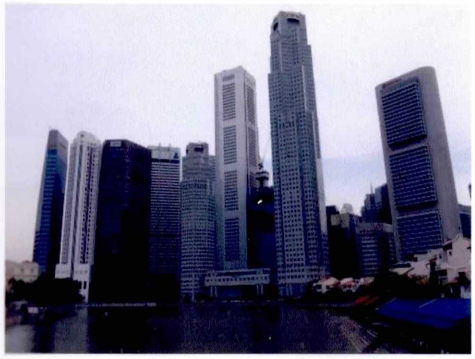

図 1-3-2　現在 Singapore riverside

いう問題だ。丘を削り、埋め立てにより土地を確保し、空港、工業団地、住宅開発、ホテル、公園やレクリエーション施設、近年開発が激しい中心部であるマリーナベイ周辺の開発等に当ててきた。現在では国内の土砂採掘は禁止になり、近隣諸国からの輸入に頼っている。

原風景は多数の丘があるジャングルであったシンガポール、現状でも起伏が都市のアクセントとはなっているが、もし海に消えた 100 を越える大小様々な丘が現在も存在していたならば、多くの坂道にあふれた回遊性の非常に強い、今とはまた違った個性のある都市になっていたようにも考えられる。

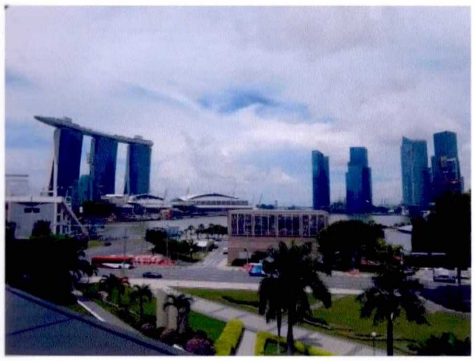

図 1-3-3　現在 Marina bay①

■人工的要素

自然的な要素の上に道路、鉄道、上下水道、公園などの都市計画的なインフラが広がり、コロニアル建築、ショップハウス、高・中・低層の現代的ビル群、工場、宗教施設などが都市空間を形成し彩っている。

用途としてはオフィス、商業施設、宿泊施設、住宅、官庁、レクリエーション施設、前述したが宗教施設など一般的である。その中で、ホーカー（露天商）センターというフードコートや HDB がシンガポール特有のものである。

図 1-3-4　現在 Marina bay②

ホーカーセンター

ホーカーセンターの起源としては 19 世紀初頭から出稼ぎ来るのは男性が多かったシンガポールにおいて、空調の整っていない屋内でなく、屋外で手軽に食事が出来る屋台である。これらが 1959 年の自治獲得後に保健省が不衛生さ、交通渋滞解消や管理のためにホーカーに対してライセンスを交付し、設備を整えた場所に固定させた。施設の多くは屋根だけついている半屋外空間であり、政府が管理するものとしては約 120 の施設

がある。これらの整備は「ガーデンシティ」（後に「グリーンアンドクリーン」となる）という資源のない国を存続させるための国家戦略の一環でもあった。

HDB

HDB というのはシンガポールの公共集合住宅である。HDB フラットと通称されている。シンガポール政府は自治を獲得した 1959 年以来、スラム化した劣悪な生活環境、不法集住地帯の一掃とその後の国民に対する住宅供給の安定が必須課題であった。

当時、「ガーデンシティ」を目指して都市開発・再生を進めようとしていた政府にとって中心地にまとまった土地を手に入れる為の非常に画期的な政策であったと考えられる。ただ、土地を収用するのではなく個人の住宅需要に応じたプランをスケルトンのみの仕上げで提供することで、自分の趣向や家族形態に対応でき、安価な上に国民に自分の所有物になるという購入意欲をそそられるシステムとなっていたと考えられる。さらに、中国系、インド系、マレー系と生活習慣の異なった種族がシンガポール人として共存していたことも、スケルトンのみで供給し、その後自分好みに部屋を仕上げるというスタイルが用いられ、適合したとも考えられる。現状は、老朽化したものの建替えも進み、シンガポール国民の約 9 割の国民が HDB で生活をしている。新築、建て替え待ちや、低所得者向けには賃貸による HDB というものも存在しており、HDB 購入には所得が関係してくる。HDB を購入することが出来ない高所得者はコンドミニアムやバンガロウ等に住まうことになる。

図 1-3-5　現在 建設中の HDB

このように、フードコートや公共集合住宅といえども形成の過程やシステムが特有であり、シンガポールの生活を語る上でははずすことが出来ない大きな要素となっている。都市空間における景観においても影響を与え、さらには経緯とシステムも特有であると言える。

これらの施設は都市空間をクリーンアップさせ国民に健康的な生活を提供していくために実施してきた政策により建設されてきた。その成果もあり都市美観という観点で魅力的な都市空間を形成することに成功したといえる。

だが、1960～1970 年代において急速に事業を進めていく中で失いかけてきたものがないわけではない。インターナショナルなビルにより空間が染め上げられていくに連れ、都市に残る歴史性やアジアの都市として猥雑さなどの、ある種エネルギッシュな部分というものが薄れてしまった事実もある。しかし、完全に失う前に気づいた部分があるからこそ現在のシンガポールが再び人をひきつける都市になっているのではないか。

図 1-3-6　1962 年 HDB

第２章　都市再生の経緯

第２章　都市再生の経緯

第１節　シンガポールの再開発計画

【リー・クワンユー】

ラッフルズがシンガポールを築き上げた人物とするのであれば、リー・クワンユー（以下リーと称する）はシンガポールを再生・発展させ、現在のシンガポールという国土、国家を作り上げた人物である。事実、1954年11月から1992年12月までの人民行動党の書記長として君臨し続けた政治的実力者である。

リーの出自については諸書に伝えがある。その中で竹下秀邦著『シンガポール：リー・クワンユウの時代』、同著に記載されている『東南亜人物誌』1965年、宋旺相（ソン・オンシアン）『One Hundred Year's History of the Chinese in Singapore』1967年、A・ジョシー『Lee Kuan Yew』（日本語訳書名：小さな国の大きな指導者；1982年）1968年や岩崎育夫『リー・クワンユー：西洋とアジアのはざまで』1996年等の記述を統合し本論に用いる。

図2-1-1　リー・クワンユー

リーは1923年9月16日に李振坤（リー・チンクーン）と蔡認娘（チュア・ジンニオ）の間に長男として生まれた。曽祖父の李沐文（リー・ボクブーン）が中国の客家地方から19世紀中ごろに移民したのがシンガポールでのリー家の起源である。一家はビジネスに成功した比較的裕福な家庭であったが、1930年の大恐慌で資産を半分失い、質素な中産階級の生活を送ったという。リーが生まれてから、家族は中国系でありながら、現地化してマレー語、英語で生活を送った。つまり、海峡華人となりマレー文化を取り入れていた。

日常会話はマレー語、英語を使っていたが小学校に入る前の2年間は母方の祖母が中国の歴史、文化を学ぶべきであると中国語の幼稚園に入園した。しかし、中国語の分からないリーは意味を理解できなかった。その後7歳で英語教育のテロウ・クラウ小学校に入学、12歳でエリート英語校のラッフルズ学院に入学し、経済学、数学、英文学を専攻する。後に独立運動と国家建設に携わる、マラッカの実業家一族出身のゴー・ケンスィーやペナン生まれのホン・スイセン等とはこの時代に親交を深めている。また、リーは在学中の1939年（当時16歳）にケンブリッジ上級試験（3年おきにシンガポール、

マラヤ学生を対称にしたもの）でトップの成績を収めラッフルズ大学の奨学金資格を得た。卒業後イギリスへの留学を望んだが、ヨーロッパでは第二次世界大戦が始まっていたため諦めラッフルズ・カレッジに入学している。既にこの頃から奇才を発揮していたこと、意識が西洋に向けられていたことが分かる。リーのように文化的、社会的関心がイギリスに向く人々を「クィーンズ・チャイニーズ」と呼んだ。

また、リーには4人の兄弟がおり専門経営者、証券会社役員、医師などいずれも英語教育を受けた知識人でありシンガポールで活躍をしている。

1941年になると太平洋戦争の勃発し、1942年にイギリス軍は日本軍の陸からの奇襲により無条件降伏を決断した。シンガポールは日本軍における占領を受けることとなる。リーは辛くも日本軍の連行を避け、持ち前の能力で日本語を勉強し、同盟通信社の翻訳者となった。終戦後ラッフルズ・カレッジには戻らず、1946年9月幸運にもイギリス軍船に乗船することができ、イギリス行きが実現した。ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスへ入学するが、1学期で去りケンブリッジ大学に法律学を専攻し、1949年に首席で卒業した。翌1950年8月1日シンガポールに帰着し、2ヵ月後の9月31日に柯玉珠（クワ・ギョクチュウ）と結婚し、当時シンガポールで著名なレイコック・アンド・オン法律事務所に就職した。リー夫妻は1951年8月にシンガポール法曹界入りが認められ、夫婦で弁護士事務所「リー・アンド・リー」を設立している。

その後、弁護士業を営みながら多少の政治活動を続けることとなる。そして、1954年11月についに「人民行動党」を結成した。この前後には公式、非公式問わず、政治活動が活発化していた。1955年4月には総選挙により初当選（人民行動党からは5人出馬し4人が当選している）を達成する。そして、人民行動党は1959年5月30日、シンガポール51区中43議席を獲得し、イギリス自治領シンガポールの政権につく事となった。同年6月5日にリー首相の誕生である。国家開発相には王永元（オン・エングアン）がついている。

そして、1963年9月16日にはマラヤ連邦に加盟する形でマレーシア連邦が形成された。リーの誕生日の出来事であった。しかし、1965年8月9日マレーシア連邦から分離独立しシンガポール共和国が誕生した。この後、リー政権による急速な国家、国土の再生がなされていくこととなる。

リーは華僑出身である血筋ではあったが、その中でも海峡華人としてマレー系の文化の元に育ち、さらに西洋文化を取り入れていった。つまり、華人系、マレー系相互の理解を持ちそれに先進の学術を身に付けたリーはシンガポールを再生していくのに適役であったといえる。

【都市再生における関連省庁】

■ MND （ Ministry of National Development：国家開発省）
1959 年に設立され、主にシンガポールのハード面の開発等を長期的視野に立った計画を立てている。都市計画の策定、公共住宅の開発、社会基盤の整備等を担当している。

■HDB （Housing & Development Board）
イギリス植民地政府によって設立され、1927 年から 1959 年まで運営されたシンガポール改善財団の業務を引き継ぐ形で 1960 年に設立された。住宅政策の立案・遂行、公共住宅の建設、ニュータウンの関連公共・公益施設の整備、埋め立て事業を担当している。

■ URA （ Urban Redevelopment Authority）
1974 年に HDB の URD を独立組織に昇格させ、MND の傘下組織として設立された。その後 1989 年に「計画法」の改定により MDN の都市計画部門と併合された。都市計画、国土開発計画の総合立案及びとりまとめを行っている。

また、1989 年に URA が法定責任機関に位置づけられ、それ以降歴史的建造物の保護・保存も URA が担当している。
・計画と調査
・促進と調整
・規制
・相談
・普及促進

■NPB（National Parks Board）
1990 年に設立し、1996 年に MND の公園・レクリエーション局を統合した。国立公園を開発、管理、発展させるための業務を行っている。

■STB（Singapore Tourism Board）
シンガポールの観光対策機関であり、都市のオリジナリティ創出などを担当している。

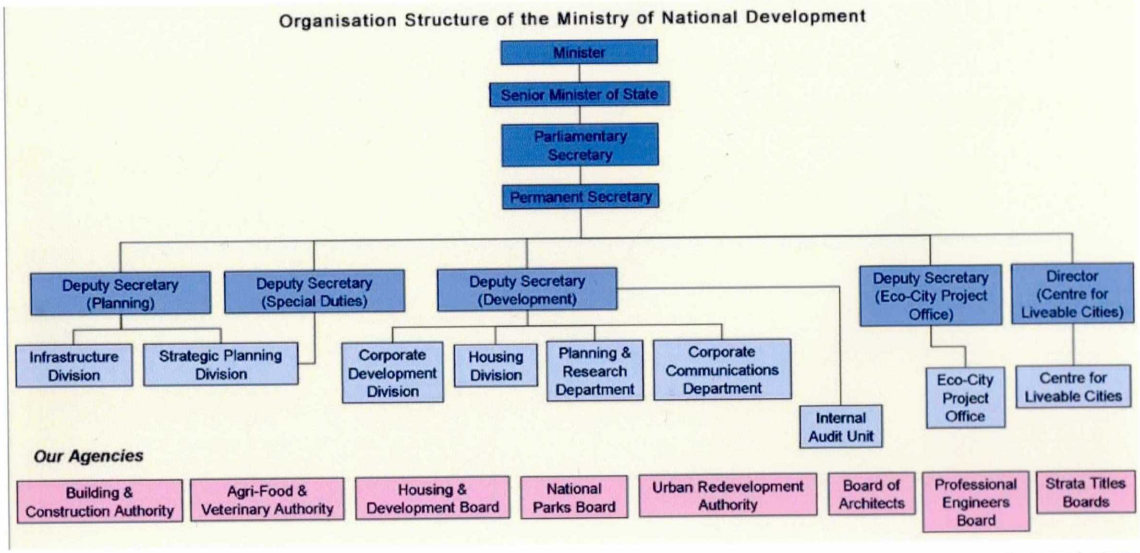

図 2-1-2　政府関連機関

■シンガポールの都市計画の5原則

① Long Term View as Embodied by the Concept Plan：コンセプトによる長期的視野の体現
② Integrated Approach：総合的なアプローチ
③ Supporting Business Needs：ビジネスニーズの支援
④ Open and Transparent System：開かれた透明性の高いシステム
⑤ Flexible and Responsive：柔軟性と応答性

【開発の計画的段階性】

シンガポールの都市計画は大きく分けて都市開発・国土利用の骨格となる長期計画であるコンセプトプランとそのコンセプトプランを元にした具体的実現のための法定計画の2段階性になっている。コンセプトプランに法的拘束力はなくシンガポール全体の概念的計画となり、それに法的拘束を持たせたのがマスタープランである。コンセプトプランの政府の根底方針としては「経済成長なくしては他の目指す成長は実現しない」と掲げている。

コンセプトプランは 1971、1991、2001 年に策定されており、それに応じたマスタープランが5年置きに策定されるという流れがある。これらはイギリスのストラクチャープランと、ローカルプランに該当するように考えられる。シンガポールがイギリスの植民地であったことや、元首相のリー・クアンユーがイギリスのケンブリッジ大学への留学経験があることに大きく影響していることは明白だ。

また、マックスウェルロード沿いにある URA CENTRE では常に開かれた状態で現状のマスタープランを公開している。フロアを広々と使いエリアごとのプランや模型が展示してある。住民や民間セクターの専門家の意見を吸い上げたマスタープランの作成をしているため、その情報公開であろうが、都市の未来像を分かりやすく表現している点では国民と都市計画・開発というものが非常に近い位置で関係を持っている。また、学生が課外授業として訪れそれぞれグループワークを行う風景も見られる。これはシンガポールの都市再生のソフトな面における非常に優れた点である。

■独立以前の政策

1940 年代、独立以前のシンガポールではマラヤからの流入による人口急増していた。それにより住宅不足、雇用問題が生じ、1951 年に 6 カ年計画と称した対策を打っている。1949 年の輸出高は 14 億マラヤ・ドル（M・ドル）であったのが、朝鮮戦争により錫、ゴムの価格が高騰し、1950 年には 31 億 M・ドル、1951 年には 47 億 M・ドルと特需に沸き期を良くした政府は 6 億 6400 万 M・ドルをつぎ込んだ。内 67% を住宅開発等の社会厚生施設の充実に充てた。しかし、1951 年には戦争の休戦交渉が始まり同時に財政収入は急減し、この計画は無残に終わる。その後 1955 年世界銀行（IBRD）に調査を依頼し、5 ヵ年で 6 億 1040 万 M・ドルの開発支出案を提出された。内 60%は住宅建設とその関連部門に振り分けられた。

当時、経済発展、経済対策が急務である中、住宅費にこのように資金をつぎ込んでいたことから、多数のスラムにより住環境が非常に劣悪だったことが読み取れる。それと同時に、政府の指針として住環境の充実というものが重要な政策であったことが分かる。

「コンセプトプラン1971」

1965年の独立後、国土は狭小で資源も出ないシンガポールにとって、国際社会の中で生き残っていくためには政策とそれに伴う国づくりが最重要課題であった。そんなシンガポールは国連の支援を受けながら長期的土地利用計画策定に関する4年計画のプロジェクトが開始された。そのプロジェクトにより「コンセプトプラン1971」が完成した。

都心部の集積機能の強化、島全体への就業機能の分散、ジュロン地区及びセンバワン地区への重工業の集中、ニュータウンへの軽工業の立地、高速道路網及びMRT（都市部は地下化、郊外は高架鉄道）の拡張、チャンギ空港の建設などが含まれていた。

このプランでは都市再生の初期段階として、主にインフラの充実など都市機能としての根底部分を整えることが目的であったといえる。

「改定コンセプトプラン1991」

最初のコンセプトプランから20年後に策定された改定コンセプトプランでは、基盤の出来た国内において、21世紀に向けた「質」の向上を目指すものとなっている。より魅力的な都市・住宅環境、多くのレジャー活動、質の高い生活の実現により、さらに多くの人口を抱えてもよりよいライフスタイルを備えた、美しく、個性的で、優雅な国に成熟できることを想定している。また、同プランでは2000年、2010年、人口が400万人に達したX年と計画を3段階に分けている。

主要な提案内容として以下の5点を挙げている

①中層・低層住宅の比率を増加させ住宅の多様性を高める、住宅床面積を広くさせる、公共住宅を増加させるなどにより、より良好な住宅を提供する。
②より多くの海岸、リゾート、マリーナなどを設け、離島でのレジャーなどを充実させることなどによりシンガポールをレジャーアイランドにする。
③シンガポールを5つの地域に分割し、現在の都心部のほかに、4つの80万人規模の地域センターを開発して地域の生活を活性化させ、中心域の過度の混雑・開発を防ぐ。
④マリーナベイ周辺を世界クラスの業務中心地として開発し、世界クラスの文化施設の建設などを行い、新たな都心を開発する。
⑤高速道路やMRTを拡大させ、総合的な交通システムを構築する。

また、同コンセプトプランのこれらの提案を円滑に進めていくために、開発ガイドプラン（DGP：Development Guide Plan）を作成に取り掛かり、1993年に完成した。全国を55地区に区分することで、区域ごとの特性に合わせ、より詳細な開発計画を立てることを目的としている。これらを統合す

ることで法定のマスタープランとした。

コンセプトプラン改定後のマスタープランでは策定に際して住民や民間セクターからの意見を吸い上げ、計画に反映させる方式を取っている。

「改定コンセプトプラン2001」

21 世紀に向けて狭小な国土の利用を如何に成し遂げていこうか、そこにどのようにシンガポールの特性を表現、維持していこうかという主題を持ったコンセプトプランになっている。そのために、今まで以上に民意を反映させていこうという思考をもち最終決定前の草案を公開し、意見を募った。発表段階においては委員会の提案の3分の2が取り入れられた。つまり、残りの3分の1には国民のニーズが反映されたものである。

本草案では40年～50年後に550万人に達すると予想される人口に対しての、住宅、雇用、レクリエーションなどの用地不足に対する

都市の目指すべき姿とし3点を挙げている

・繁栄した世界的業務中心地となりうる活力あふれる都市
・国民が認識できるユニークな個性をもつ特殊性のある都市
・活力、刺激、娯楽のある新しい都市

主要提案項目として以下の7点を挙げている

①New housing in familiar places
：住み慣れた地域における新しい住宅
②High-rise city living — a room with a view
：都市部における眺望のよい高層住宅の提供
③More choices for recreation
：多種多様なレクリエーションの提供
④Greater flexibility for businesses
：新しいビジネスゾーンの設置、高付加価値産業用地の確保
⑤A global business centre
：世界的ビジネスセンター
⑥An extensive rail network
：交通環境の整備
⑦Focus on identity
：アイデンティティの重視

「MP・DGP」

独立以前の1958年に統治していた政府によって最初の「マスタープラン」が制定され、1960年には以後5年ごとに再考を行うことを決定し、1965年、1970年、1975年、1980年、1985年と再考を繰り返した。「コンセプトプラン1991」発表後は、「マスタープラン1993」、「マスタープラン1998」、さらに「コンセプトプラン2001」発表後、「マスタープラン2003」、「マスタープラン2008」が制定されている。「マスタープラン2008」は現状最新のものとなっており、確認できた「THE PLANNING ACT MASTER PLAN WRITTEN STATEMENT1958・1980・2003・2008」から読み取ると、初期のものから9度目の再考となっている。

これらのプランの再考は、自治獲得後の1959年に策定され1989年に改定された「計画法」（Planning Act）が基本となり制定されている。また、前述したようにDGPが策定された1993年以降に策定されたマスタープランはそれ以前に比べると国土全体を網羅しており、詳細なものとなっている。これらの動きから都市が拡大してきたことと、それに伴い分散したエリアにおける開発ガイドの必要性が生じたことも読み取れる。

現在「コンセプトプラン2011」の策定が進められており、URA のウェブサイトでは民意を新たなコンセプトプランに反映させるために以下の質問が掲載されている。

·How we can maintain and enhance our quality of life even as we continue to plan for future growth：私たちは、将来的に都市の開発を続けていくなか、どう生活の質を維持して、高めることができるか。
·How we can provide for the needs of an ageing population：私たちはどのように高齢者のニーズに備えることができるか。
·How we can nurture and retain our unique identity to make Singapore an endearing home
：私たちは、シンガポールを人の心をひきつける国にするために、どう特有なアイデンティティをはぐくみ、持ち続けることができるか。
·How we can all contribute to create a sustainable Singapore which balances growth with responsible environmental management
：私たちは、責任がある環境管理と成長のバランスをとる持続可能なシンガポールを創設するためにどう貢献できるか。

リーという偉大な指導者を先頭にシンガポールの都市再生はしっかりとした指針を持ち、時間の流れ、自国の発展に対しての再生の段階性というものを独立当初から構想していたと言うことがいえる。さらに、実際事業を行う上でのプラン、規制としての段階性というものも持ち合わせている。

また、国土の約9割が国有地であるシンガポールでは、国の計画、描いた未来像が机上の空論で終わることはほとんどない。構想した段階性というものを着実に重ねることが出来る点や、計画に民意をしっかり反映させることで、開発の反対活動を抑止し、国民にも責任を持たせるという側面も持っているといえる。

第２節　都市再生における保存の芽生え

1960～70 年代中心市街地のスクラップアンドビルドをくり返し、インターナショナルスタイルの建築を次々と建設していく中、1970 年代後半になると都市における歴史の喪失と、シンガポールとしてのアイデンティティの喪失の危機に直面した。

1980 年代半ばになると、そのことが観光客の減少という形で浮き彫りになる。つまり、シンガポールは訪れる魅力のない都市になりかけてしまったということが言える。それらを打開しようと、1986 年に初めて保存マスタープランが公表された。

それ以前にも 1971 年に「Preservation of Monuments Act」に基づいて法的地位を持っている PMB（Preservation of Monuments Board）が発足し建築保存事業の活動は開始していたが、主にモニュメントや単体建築であった。つまり、計画的に町並みを意識しての保存ではなく、ラッフルズホテルや国立博物館のような建築単体の保存である。

マスタープランを発表する以前には URA が 1977 年にムレイストリートのショップハウスを 14 ユニット、カッページテラスのショップハウスを 17 ユニットほど修復し、1981 年にはエメラルドヒルのテラスハウスを 184 ユニット、ペラナカン・プレイスのショップハウスを 6 ユニット保存対象にし、1984 年に保全完了させた。
[東樋口護他「シンガポールにおける歴史的ショップハウス市街地の「政府主導・民間提案型」都市保存の制度」『日本建築学会計画系論文報告集　第 542 号』より]

これらの保存の計画事業はその後に控える大規模なマスタープランに対する先行事業として政府が試したものであるということが言える。

【民間の働きかけ】

観光客の減少という目に見える国家的ダメージにより、何が求められ不足しているのかを調査するために 1984 年に政府が観光業対策本部を設置した。同本部では 1980 年初頭からの観光客の減少に対しての 1984 年のレポート一文として「近代的都市を造ろうと努力する中で、古い建物、伝統的な行事、道端の賑わいなどに象徴される東洋の神秘性と魅力に富んだ側面をなくしてしまった。」と発表している。

さらに 1988 年、当時の第 5 副首相であるゴォ・チョック・トンは「我々は長い歴史を持つアジアの文明の一部を成し、そのことに誇りを持つべきである。我々は西洋に同化してはならないし、疑似西洋になってはならない。我々は各々の民族が自らの伝統文化及び伝承に誇りを持ち、そうした民族か

ら構成された、比類のない多民族アジア国家にならなければならない。」と述べている。

1984年に調査が入り、1986年に保存マスタープランが公表され、その後都市遺産の重要性を認識する形で保存活動が活発化していく。その流れに乗り国家の要人たちが公式の場でその重要性を謳う。この流れは第3者からすると非常に分かりやすく納得できるものである。

しかし、実はそれ以前に自分たちのオリジナリティの喪失を警戒した民間の働きかけがあったということが国民のアイデンティティに対する意識を捉えるのに重要である。

「1982年個人で構成されるある団体が、伝統的にブゥ・イェ・ティアンの名で通っている市内の歴史的地区の保存を提案する報告書を政府に提出した。この地区、以前はシンガポールの重要な港湾活動の中心であった。この提案は、その地区に現存する特徴的な建物を確実に保存し、選び抜かれた残存する中国人の伝統的な活動のために適切な場を創出し、政府の補助金なしでも保存が経済的活力を生み出すことを示し、真の地域的特性を備えた重要な観光客呼び物をつくることを求めている。この提案を立案する際の主な原因となったのは、どれかひとつの建物というよりもむしろ、その地域の持つ歴史的重要性と全体的雰囲気であった。」（リム・ラン・ユアン『都市住宅学21号』1998　SPRING）という記載がある。その後1983年にシンガポール都市計画協会とURAの合同で保存のアイディア募集コンペを行うことになる。同コンペはシンガポール全国民に公開され、その結果国民の保存に対する関心を高める役目を果たしたことになる。

つまり、シンガポール国民は政府に対して保存による活路を見出させたという捉え方もできる。西洋に比べて政府が強権的であり、常に主導的である東洋においてこのような事実があることは一般的概念を覆すことでもある。現状主導的なのは政府であるのに違いはないが、1980年代時点で、保存への拍車をかけたと言う意味では非常に重要である。都市、アイデンティティに対する国民の意識が高かったことが伺える。

また、ショップハウスを連続して保存していくことにより空間的オリジナリティと雰囲気が守られるのではないかと、生活していた中で感じていたのだということがいえる。保存の意識が、単体保存であった点からショップハウス群としての面的なものに転換していく原因となったとも考えられる。

保存エリアの特性が現れるのは民族性や宗教性の違いも大いに関係してくるだろう。しかし、それに加えてこの意識と感覚があったからこそ、その後細部まで敷かれたガイドラインの元、ある種強権的ともいえるような保存事業の中でもすべてが均質化するのではなく、エリア特性を創出していく方向へと繋がっていったのではないだろうか。

【保存ガイドライン
：Conservation Guidelines】

1986 年に保存マスタープランが公表され、歴史的市街地であるチャイナタウン、カンポングラム、リトルインディア、ボート・キー、エメラルドヒル、ケインヒルが対象地として位置づけられた。その後 1988 年にチャイナタウン、カンポングラム、リトルインディアに対する保存ガイドラインが発表された。次いで 1991 年には同エリアの改訂版と新たにエメラルドヒル、ケアンヒル、ボート・キー、ブレアプレーン、ビーチロード、ジャランバザール、リバーバレー、ゲイランに対する保存ガイドラインが発表された。
現在は 2006 年に出版された『CONSERVATION GUIDELINES』によりそれらが統合されたものとなっている。出版時点では 6560 戸の建物が保存の対象となっていたが、「Annual Reports 2008/2009」によると約 6900 戸になっている。

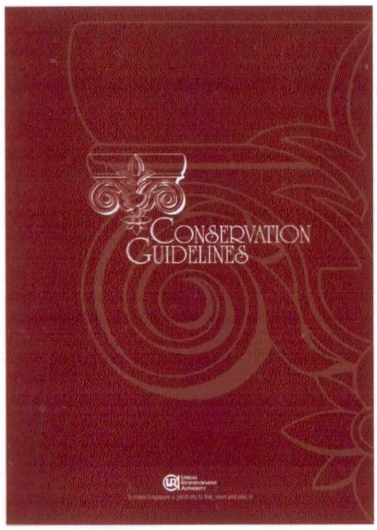

図 2-2-1　Conservation Guideline

■基本的な保存指針
シンガポールにおける保存の指針としては、基本的に完全凍結や完全復元をするのではなく現在も使い続けることを視野に入れた保存である。
その中で「THE “3R” PRINCIPLE」と呼ばれるものがある。
・maximum Retention：最大限の現状維持
・sensitive Restoration： 繊細な修復
・careful Repair：慎重な修理
つまり、現在残されている部分における最大限の維持と修復により都市空間の中に残していくことでスケールや歴史などの場所性を共に求める保存方法であるといえる。

■保存エリアのカテゴリー
以下のカテゴリーされたエリアごとに、開発指針が定められている。建物の用途、建蔽率、高さ、増築について、屋根、ファサード、壁面、歩廊、開口部、中庭、内部空間や木構造部材などに対しての非常に詳細なガイドラインが立てられている。

[Historic Districts]
ボート・キー、チャイナタウン、カンポングラム、リトルインディア地区が分類されており、主にショップハウスにより空間構成されている。ラッフルズにより計画された民族によりエリア分けされた地域であり、民族性が染み出ている保存エリアである。

[Residential Historic Districts]
エメラルドヒル、ケアンヒル、ブレアプレーン地区が分類されており、主にショップハウスとテラスハウスにより空間構成されている。
[Secondary Settlement]
ゲイラン、ジャランバザール地区が分類されており、1900年から1960年にかけての人口増加により中心地から都市が拡大していくに従い形成されていったエリアである。主にショップハウスとテラスハウスにより空間構成されている。
[Bungalow Areas]
チァッズワースパーク、オランダパーク、リダウトロードなどのバンガロウとそれを囲んでいる住宅地として形成されたエリアである。主にバンガロウにより空間構成されている。
[Other Areas]
上記4エリア以外の面的、点的保存地区が分類されている。

都市として短い歴史の中で、その中でもエリアごとにヒエラルキーをつけ修復保存を行う。非常に割り切った保存の仕方とも捉えられる。

しかし、都市の中にある種生きた形としてショップハウスという建築的、文化的あるいはシンガポールという歴史そのものを残していく手法として導き出したものであるのも事実である。国民はどのように捉えどのように受け入れていくの。

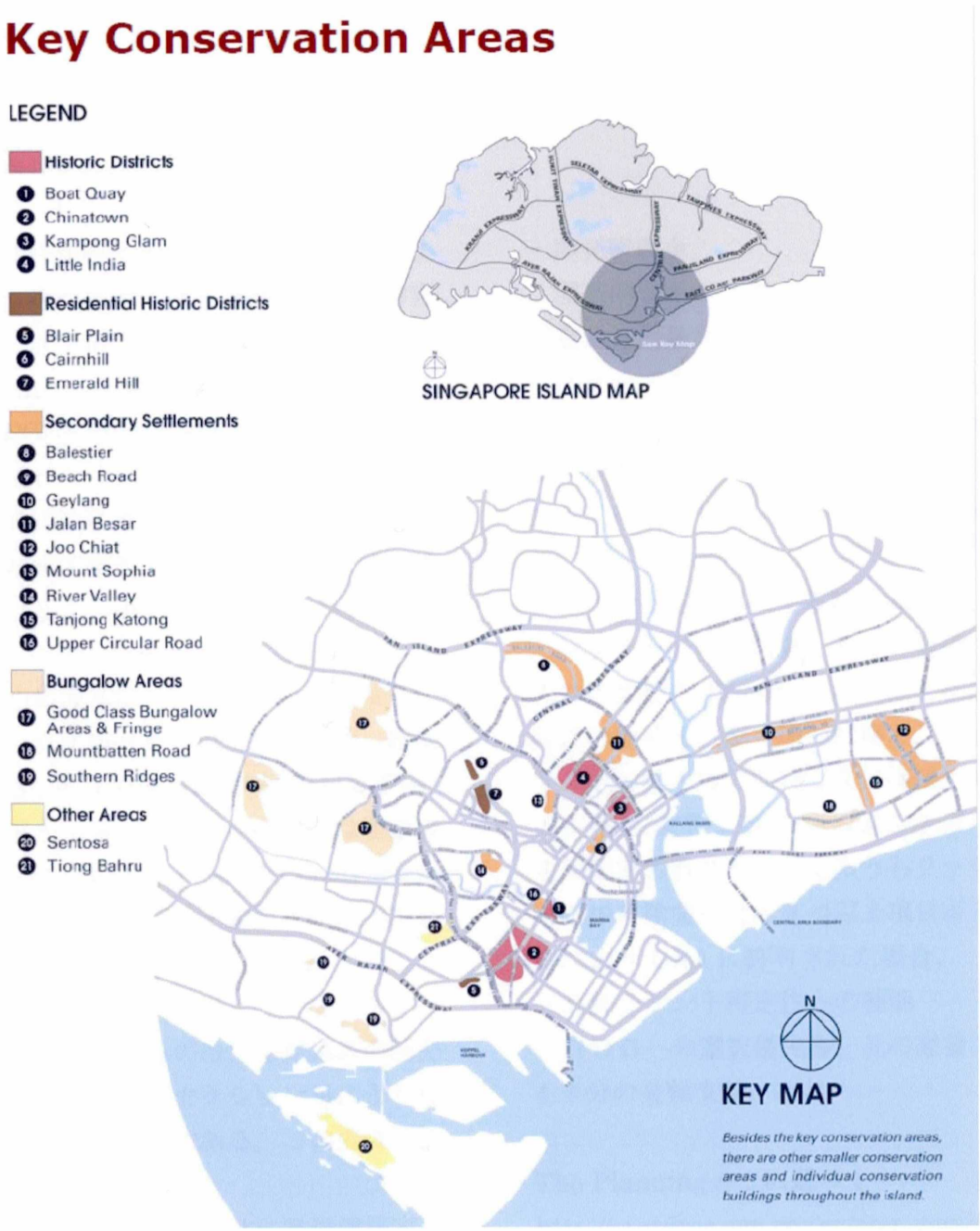

図 2-2-2　Key Conservation Areas

第３節　保存の広がりと意識

【保存における行政手続きの流れ】

補修保存における許可は、保存エリアに建つ建物に補修を行う際に所轄官庁に許可申請を行わなければならない。また、すべての補修は『CONSERVATION GUIDELINES』に従わなければならない。また、下記の計画法に基づくものとする。

補修工事の手続きは大まかに２つに分けることができる。

■小規模補修

これに当たるのは、壁仕上げ、屋根葺き、窓枠の置き換え等（資料編参照）簡易な工事である。この場合は建設局（the Building and Construction Authority 図 2-1-2 参照）の承認を必要としない。

■大規模補修

これにあたるのは、保存地区の開発行為（計画法のセクションⅢにより規定されたもの）である。この場合は承認を必要とする。

これら保存工事は共に登録建築家、又は登録建築家と専門技術者による保存のための専門性が寄与しなければならない。

また、これらの事業には資金面の援助はないが開発賦課金免除、テナント賠償局による賠償負担、高齢テナント再定住の補助がある。

・開発賦課金

開発内容がマスタープランによって指定された最大居住人口を超えたとき、マスタープランを変更させる開発をしたとき、あらゆる土地・建物の用途変更、規制緩和を受けた開発、マスタープランに適合しない開発等が当てはまる。

・テナント賠償局による賠償負担

ファサードの再塗装、新しい屋根、天井の取替え、壁の修復（漆喰仕上げ）、階段の取替え、窓・扉の取替え、ファサードの梁・柱の取替え又は修繕、床の張替え、配管工事、下水設備の改善、電気配線の取替え。以上のうちファサードの再塗装を含み３つ以上項目が当てはまり URA に許可された場合。

・高齢テナント再定住への補助

ＨＤＢへの選択優先権、元の家賃の４年分の金額支給。

The Planning Act に基づく
http://statutes.agc.gov.sg/non_version/cgi-bin/cgi_retrieve.pl?&actno=Reved-232&date=latest&method=part
中沢信一郎他３名「アジア近現代建築思潮その５」、張漢賢他 3 名「アジア都市のショップハウスに関する研究」参照

【保存手法】

まず、1985年にボート・キーで行われた、「政府主導・民間提案型」がある。土地、家屋取得から、修復、分譲、管理までの流れを政府がすべて行っていたものに民間の力を入れていくと言う手法だ。転換の背景にはボート・キーの約 75%の建物が民間所有だったことが大きく影響している。

次に、1987年のタンジョンパガーにおける手法で「sale of site program」というものだ。補修保存の目的、容積率、将来の用途等の条件が明示されている政府所有の土地、建物を民間に売却し開発・所有・管理してもらう手法である。「政府主導・民間事業」型であるといえる。

シンガポール政府にはシチュエーションにより臨機応変に手法を転換していく柔軟性があることがうかがえる。

【保存の広がりと意識】

シンガポールでは、1965年の独立までに都市の繁栄から荒廃までを経験した。独立以降になると国家として成り立たせるための急務として、外資誘致のために海岸線の埋め立てとスクラップアンドビルドを繰り返す。しかし、1970年代後半になると、都市遺産の喪失からの東洋と西洋の融合体としてのシンガポールがその魅力を失い、インターナショナル化していることに気づかされる。

そこで、シンガポールを象徴する都市遺産の1つであるショップハウスの保存に力を入れていくこととなった。

もちろんマリーナベイの開発は同時に進んでいくが、都市を壊して再開発していくことから、再生していく方向に転換していくわけである。

そして、1990 年代には補修工事は次々に進み、中心地から郊外の建物にまで広がり、現在では約 6900 戸の建物が保存対象となっている。

これと同時に狭小な島国でもあるシンガポールは水の確保も急務であった。

政府は水質の改善にも着手し 1987年になるとそれまで汚染されていたシンガポール川に魚が戻り、人が泳げるまでに水質は改善された。ボート・キーという水辺空間の再生と共に川の水質も再生していた。

スラム化していたショップハウスを再生して、観光客が集まると言うことと水質改善により魚が戻ると言うことは共に同じ意味を持っていると考えられる。今後、都市を持続させていくためにも双方の再生は必要であると言えるのではないか。

そして、現在でも都市の開発と再生はそれぞれに進められている。しかし、それはスクラップし新しいものをと言うのではなく、新旧の融合と言う形でコントラストのきいた都市づくりに繋がっている。

第３章　エリア別に見る都市再生の現状

第３章　エリア別に見る都市再生の現状

本章では、ショップハウスという同形態の建築を同じ規制レベルで保存修復していく際に歴史性、民族性、場所性などによりどのように都市空間に違いが生まれてくるのか。政府の規制から離れた部分で国民がどのようにオリジナリティを表現しているのか現状の都市空間を読むことで、実情はどのようになっているのかを捉える。

第１節　空間を読む視点

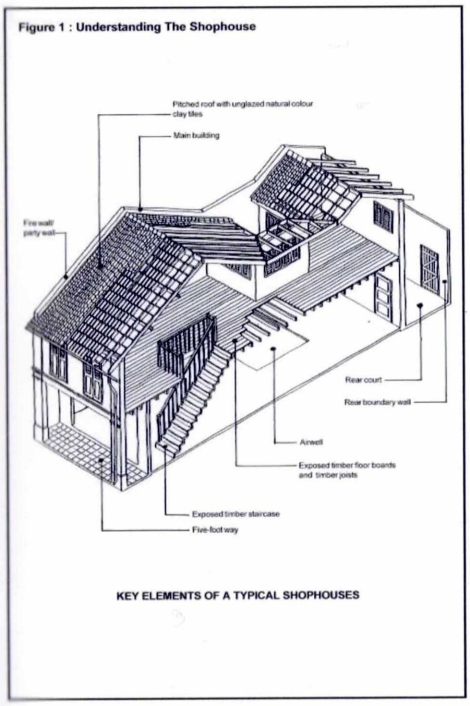

図 3-1-1　ショップハウス詳細①

【シンガポールにおけるショップハウス】

まず、シンガポールにおけるショップハウスとはいかなるものか要素を抽出していく。そのことにより、ショップハウスへの理解を深める。

(a) Roofs
(b) Party Walls
(c) Timber Structural Members
(d) Airwells
(e) Rear Court
(f) Timber Windows
(g) Timber Staircase
(h) Front Facade

「CONSERVATION GUIDELINES」においては、屋根、共有壁（界壁）、木造部材、換気口、裏庭、木枠窓、木階段、正面ファサードについての記載がある。（資料編に原文記載）つまり、シンガポールにおいてショップハウスの重要な部分はこれらの要素であるということがいえる。それぞれの部分において補修以後に使用している

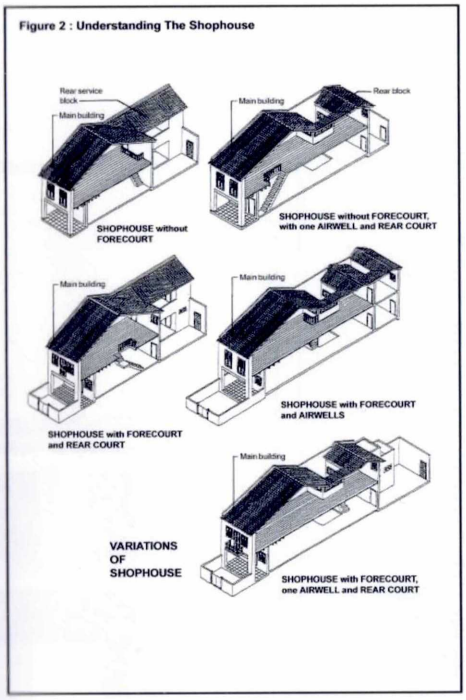

図 3-1-2　ショップハウス詳細②

材料とその簡単な構法を説明しており、特に正面ファサードについては詳細な記述がある。

さらに、ショップハウスのファサードのデザイン性により建築年代が定義されている。徐々にデザイン性が強くなり、最終的にはアールデコのスタイルも生まれてきている。しかし、これらはあくまでも一般化したものであって、装飾や色使いによるデザイン性の違いが表現されていることは容易に推測できる。それらが民族ごとのエリアによってどの様に表現されているかがポイントである。デザイン性により、ある程度の年代は推測できることで、街区内においてあるいは街区の形成段階というのも推測できるであろう。

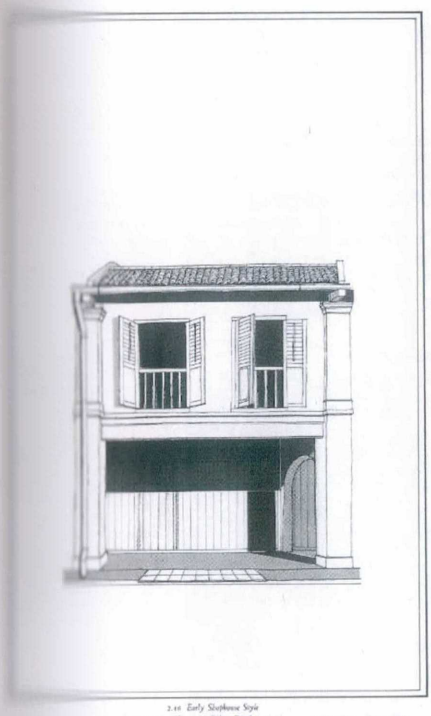

図 3-1-3　1840～1900 年代
ショップハウスタイプ

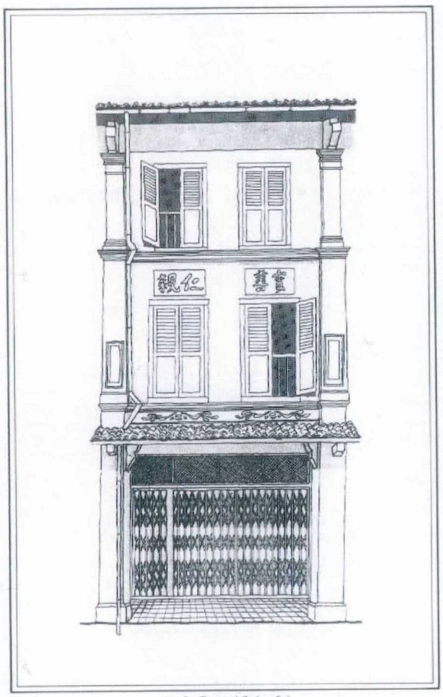

図 3-1-4　1900 年代
ショップハウスタイプ

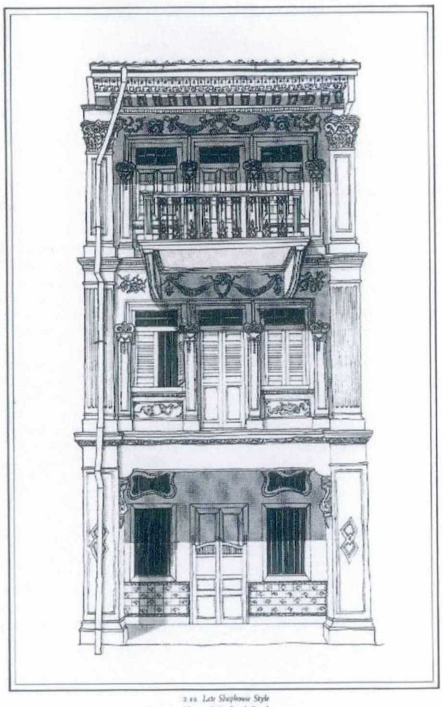

図 3-1-5　1900～1940 年代
ショップハウスタイプ

図 3-1-6　1930 年代後期
ショップハウスタイプ

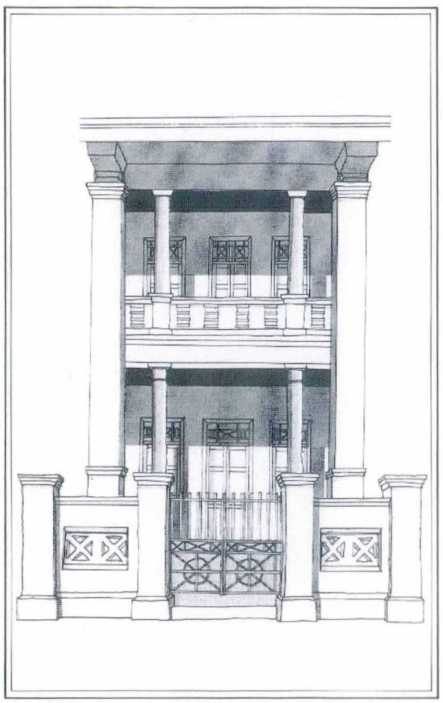

図 3-1-7　1930～1960 年代
ショップハウスタイプ

図 3-1-8　補修保存前後のショップハウス

【対象エリア・選定ポイント】

19 世紀初頭にラッフルズが計画した都市のエリアにおいて、現在どの程度ショップハウスが軒を連ねているか実態を把握する調査を行った。すると、かつてヨーロッパ人居住区あるいは軍営地であったエリアを除くと、想像以上に高い割合でショップハウスが現存していることが分かった。もちろんそのほとんどが修復保存された形である。

つまり、保存という意識が芽生えた時点でその対象となる建築群たちは幸いにも残っていたという捉え方もできる。しかし、壊されゆくそれら建築群を民間がその制御に一役かった事でこれだけのショップハウスが保存されているということもいえる。

また、ショップハウスを残す形態としては、都市の中にできる限り馴染ませる保存修復形態のものと、ショップハウス群をモールのように一体開発するものがある。アイデンティティを創出するという意味では前者が友好的に思えるが、単にスクラップ&ビルドという開発手法からショップハウスを利用した開発手法を用いるようになったのは非常に評価すべき点と考えられる。

以下、研究対象エリアの選定ポイントを抑えていく。

■研究対象エリア
①チャイナタウン
②カンポングラム
③リトルインディア
④ボート・キー

チャイナタウン、カンポングラム、ボート・キーは 19 世紀初頭の計画段階から存在し、リトルインディアに関しても 19 世紀中期には形成されている。このことから、シンガポールの歴史をより長く吸収しているということがいえる。よって、アイデンティティを探るのに適していると考えられる。このことをエリア選定の大きな基盤とする。また、いずれのエリアも主に都市の中に馴染ませる形で保存されている。

図 3-1-8 は対象とするエリアを便利上エリア分けしたものである。

チャイナタウン：A,B,C,D,E
カンポングラム：G
リトルインディア：H
ボート・キー：F
ショップハウスが現存するエリア：

図 3-1-9　現在地図：著者作成

■これらのエリアの選定のポイント
①保存カテゴリーが同一の[Historic Districts]である
②居住民族の違い
③場所性の違い

これらのポイントによって同レベルでのエリア間の比較が可能であり、このエリアを分析することによりシンガポールのアイデンティティをいかに創出しようと試みているか表現できる。また、歴史性、民族性の表出する空間を分析することで開発地域との新・旧、あるいは無機・有機として対比的に空間を捉えることができると考えられる。

そして、政府から規制をかけられた中から住民たちがどのようにオリジナリティを表現し、自らの都市再生を実現しているのか現状を把握することで、明らかに出来ると考えられる。

■[Historic Districts]

2章でも少し触れたが、本章ではエリア空間を分析していくためのベースとなる規制部分を独自にまとめ上げることとする。(「CONSERVATION GUIDELINES」より)

・修復の際に増設可能な設備
(a) A new jackroof.
(b) Skylight at the rear slope of the main roof and on rear secondary roofs.
(c) A roof mezzanine within the existing building envelope.
(d) A cover over the air well.
(e) A cover over the rear court.
(f) New windows on the rear facade walls and the gable end wall.
(g) Addition of secondary doors and windows.

(a)ジャックルーフを新設すること。
(b)前屋根の後部スロープ部分と後部屋根の上の天窓。
(c)既存の建物の範囲内における屋根裏部屋。
(d)中庭に屋根をかけること。
(e)裏庭に屋根をかけること。
(f)背面と隣のない切妻部分の側面に新しい窓を設けること。
(g)既存の内側に窓とドアを新設すること。

同様にショップハウスが立ち並ぶ[Residential Historic Districts]や[Secondary Settlement]などのカテゴリーエリアではこれらの他にも許容している部分が見られる。

[Residential Historic Districts]
(h) An extension at the rear lower than the main roof.
(h)後部への母屋よりも低い増築。

[Secondary Settlement]
(i) Natural colour, unglazed clay roof tiles of any size and profile.
(j) Change of the existing timber floors and staircases to reinforced concrete floors and staircases.
(k) A new rear extension up to the maximum height allowable for the area.
(i)自由なサイズ、断面で自然色、無釉な粘土瓦。
(j)既存の材木床と階段の鉄筋コンクリート造への変化。
(k)後部へのそのエリアにおいて許容している最大の高さまでの増築。

対象エリアとしているところが、修復保存する際の規制が一番厳しいエリアであるということが分かる。自由度が高いからこそではなく、規制がある程度厳しい中でどのようにオリジナリティを表現しているかというところに住民の再生に対するエネルギーを感じ取れると考えられる。

■以下付け替えが可能なアイテム
Gutter and Rainwater Downpipe*：雨樋、側溝
Colour of Building**：色づけ
Letter Box：ポスト
Security Provision***：セキュリティ設備
Lighting Fixture：照明
Meter Box：メーターボックス
* The provision of gutter and rainwater downpipe is optional. If provided, clearance from the relevant technical department is required at Building Plan stage.
取り付けは任意だが、要求するならばプランの段階での申請が必要。
** Except for selected buildings where colour is a requirement in the 'Specific Facade Restoration Guidelines'.
'Specific Facade Restoration Guidelines'によって選択されたビルを除いて可能。
*** Security Provision refers to grilles at the rear of the building and fences along side/rear boundary walls.
建物後ろの格子窓、側面、背面の境界壁

【視点】

選定した理由として上記してきたが、ここでそのエリアを分析していくポイントを持たせる必要がある。大きく以下の４点に関して現状の把握と分析を行っていく。

■ショップハウスのビルディングタイプ

ショップハウスの中においても、形態として、あるいはカテゴリー化された年代別にいくつかのタイプが存在する。それらを把握し、エリアごとに特性がないのか分析していく。

■デザイン的視点

ガイドラインによりファサードデザインは変更されていないことから、継承されている点として元々のデザインを把握できる。つまり、元々持っているデザインである。それに加えて、制限されていない範囲で現在どのようにオリジナリティを表現しようとしているのかを見出す。

■空間的視点

それぞれのエリアにおいて空間の分析を行う際にファイブ・フット・ウェイ、オープンスペース（歩行者天国となっているエリア）の使われ方に注視する。

ファイブ・フット・ウェイとは、ショップハウスの前面の屋根をかけられた歩行空間である。これはラッフルズが計画し指示した空間で、マレーシアのマラッカやペナン島などにも見られ、イギリスにより支配されていたマラッカ海峡植民地において特有のものであると言える。その幅は５フィートと決められていたことが分かっている。

第 2 節　チャイナタウン

～露天による賑わいの創出～

チャイナタウン保存エリアは非常に範囲が広く、その形成段階と現状から 4 つのエリアに分けることができる。

A：BUKIT PASOH：ブキット・パソ

B：TANJONG PAGAR：タンジョン・パガー

C：KRETA AYER：クレタ・アヤ（本論では AYER をアヤと読むこととする）

D：TELOK AYER：テロック・アヤ

※ABCD は図 3-1-8 に対応している。

※①②③④は下記の図 3-1-9 に対応している。

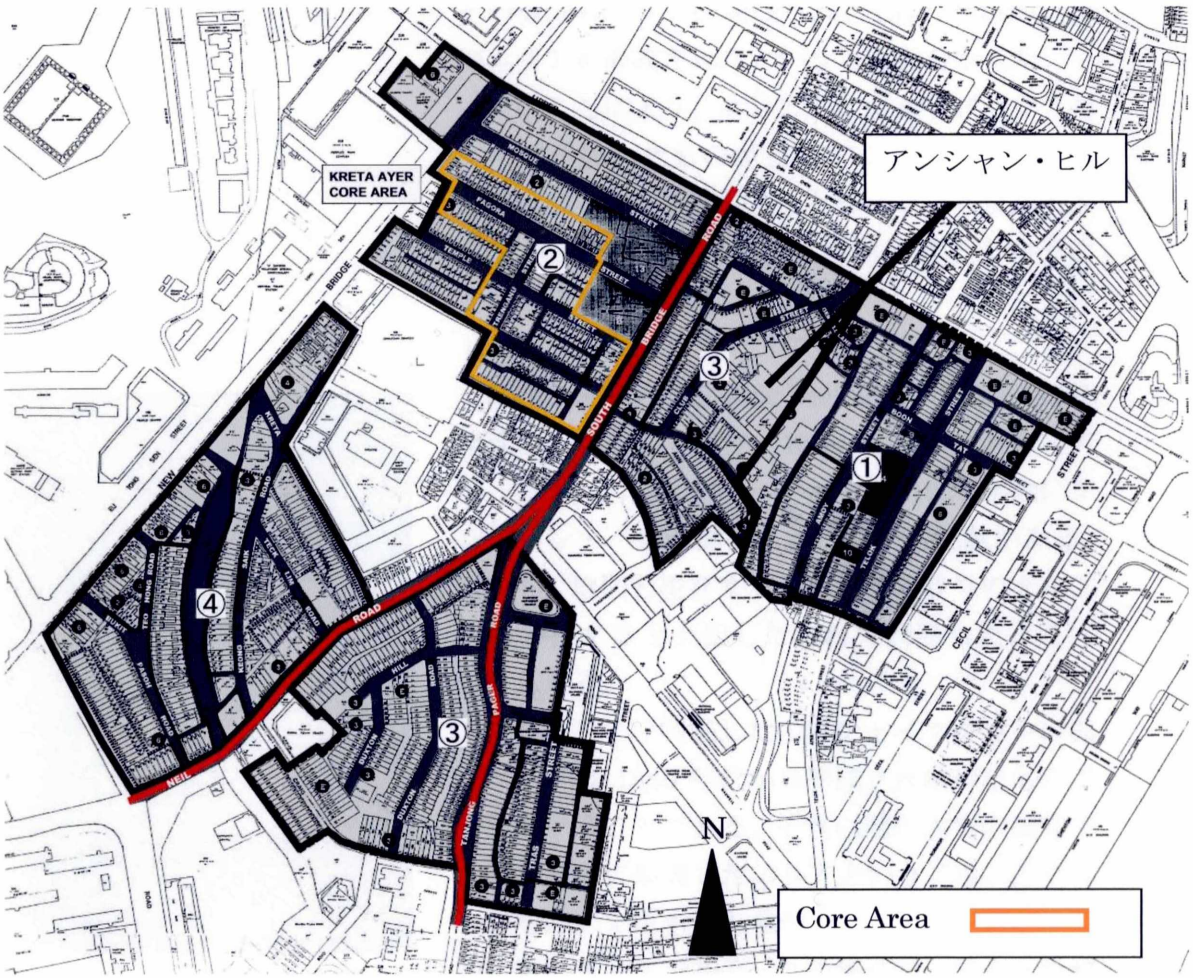

図 3-2-1　チャイナタウン保存エリア：ガイドラインより作成

現在保存エリアとなっている部分の形成過程を時間軸で追っていくと、大まかに①→②→③→④という流れになる。第1章に記載の古地図の分析によりこの段階性は明らかになった。

まず、1846年の地図に①のエリアが現われる、その時期には②の街区が形成され始めている。1854年には②の北側の2つの街区が形成され、1878、1881年になると②の街区は完成し、その敷地の形態からそこにはショップハウスが建てられていることが分かる。それと同時期にサウスブリッジ・ロード沿いにはショップハウスが建ち並び③の街区内にぽつぽつと建物が建ち始める。その後③のエリアが形成され、1917年以降に④のエリアが形成されたということが分かった。

このことにより、エリア別にショップハウスのタイプが違ったものが存在すると言うということも理解できる。逆に言うとショップハウスのタイプから形成過程を追うこともできるということになる。

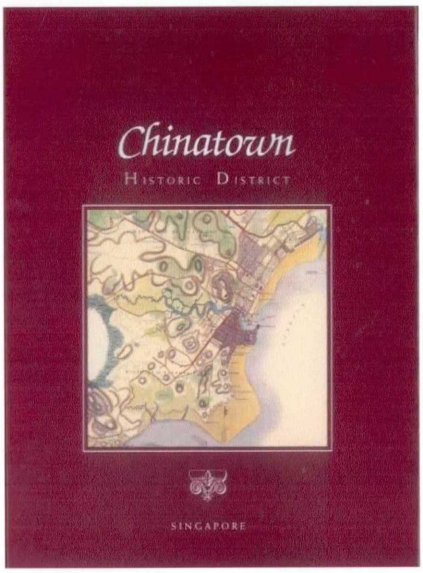

図3-2-2　Chinatown Historic District

『Chinatown Historic District』によると1820年代にテロック・アヤ、1830年代にクレタ・アヤ、1900年代にブキット・パソ、1920年代にタンジョン・パガー開発されたという記載がある。しかし、地図と現存するショップハウスのタイプから分析すると上記した流れで開発したように考えられる。

また、ここで判明したのはチャイナタウンの保存エリアは1840年代から形成され始めたものであるということである。それ以前の本当の意味での初期段階に形成したエリアというのは、①のエリアを除いてはもっと北側であり、シンガポール川に近いエリアである。この最初期に計画され構築されたエリアは国土が狭小なシンガポールにおいても特に土地価値も高く独立以降非常に早

い段階で開発の手が入った。現在はスラム化されていたショップハウスは排除され、その代わりに現代的な多くの高層ビルが建ち並んでいるエリアである。今でも日本の建設会社による建設現場もたっている。

図 3-2-3　Eエリアに建つモール外観

図 3-2-4　Eエリアに建つモール内観

その中でも E のエリアはショップハウスを利用した再開発を行っている。表層的にはショップハウスが保存されているが、内部は数軒ぶち抜きにされた空間が広がっていたり、通路には屋根がかけられたりしている。ショップハウスを利用したテーマパークのようなものである。

この空間が完成したのは 1998 年である。スクラップせずに歴史的建物を生かせるようになった背景には水辺の埋め立てによる用地の確保ができたことも少なからず影響していると考えられる。

しかし、それまでの完全なるスクラップ&ビルドのスタイルからは開発意識が変化したともいえる。保存という流行に乗ったというようにも見える部分もあるが、いずれにしても意識が変化と言うものが、ショップハウスを利用した再開発という形で現われているものであるといえる。

その実態は、ショップハウスという形体の建物を利用しているだけである。街区の構造がしっかりと継承しているのであれば、里弄開発が行われていた様に感じさせる空間にもなっている。

【エリア別の現状】

図 3-2-5　コミュニティ会館

A：ブキット・パソ

この地は、かつて生活、経済活動の新天地を求めて血縁や地縁を頼りに中国からシンガポールに移民してきた人々によるコミュニティ会館が集まるエリアである。

このエリアは、マスタープランにより多くの建築が商業施設に分類されている。２階部分が住宅というものが数軒、ビジネス用施設というものが一部ある。

数列平入り	２層	フラット窓３個	バルコニー無
		アーチ窓３個	バルコニー無
	３層	フラット窓３個	バルコニー無
			バルコニー付
		アーチ窓３個	バルコニー無
			バルコニー付

表２　Ａエリア：ショップハウスタイプ

図 3-2-6　テラスハウスのようなショップハウス

補修保存されているショップハウスのタイプを分析していくと、以上のようなものが存在し、年代別のショップハウスのタイプと形成の段階性と比較してもしっかりと当てはまる。初期型のものはなく、２層のショップハウスであっても軒が高く開口部も大きくとられている。ある程度進歩した技術によって建てられたということがうかがえる。補修後のショップハウスの色使いは落ち着いた淡い色を使っている。また、庭の付いていないテラスハウスのような建物も見受けられ、ショップハウスという建築形態の流れを組んで生み出されたタイプの住宅であろう。

図 3-2-7　バルコニー付ショップハウス

地形として緩やかな起伏があり、景観としては整然としていて商業地にもかかわらず賑わいがほとんどない。オフィスや観光客相手の商売よりも地元民に対しての会館等が多く存在している。主に地元住民が利用しているエリアであるということがいえる。

図 3-2-8　ネイルＲｄ、タンジョン・パガーＲｄ交差

B：タンジョン・パガー

この地は、サウスブリッジ・ロードから延びるネイル・ロードとタンジョン・パガー・ロード沿いから開発され、街区内部に広がっていったエリアである。

このエリアは、マスタープランにより多くの建築が商業施設に分類されている。２階部分が住宅というものもいくつか見受けられる。

数列平入り	２層	フラット窓２個	バルコニー無
		アーチ窓２個	バルコニー無
		フラット窓３個	バルコニー無
		アーチ窓３個	バルコニー無
	３層	フラット窓３個	バルコニー無
			バルコニー付
		アーチ窓３個	バルコニー無
			バルコニー付
	４層	フラット窓３個	バルコニー無

表３　Ｂエリア：ショップハウスタイプ

表２の中で、数列２層構成でフラット窓が２個というタイプのショップハウスは、上記した二つの道沿いに多く見られたが、街区内にも同タイプのものが見受けられた。一概には言えないが、ブキット・パソよりも形成段階が早いということを

図 3-2-9　タンジョン・パガーＲｄ

図 3-2-10　キャノピーが際立つショップハウス

示唆している点である。

エリアの特性として、保存の際に必ずしも復元しなくてもよいキャノピーがしっかり補修されており、賑わいというよりもストリート性を意識し創出したものとなっている。そういった外観と整然さとは逆に、パブや KTV（カラオケ）が多く存在する夜の顔を持ったエリアでもあることがいえる。それらのショップハウスは多少奇抜な色でファサードを彩っているが、全体的にはＡのエリアと同様に落ち着いた淡い色付けをしている。

A、B のエリアともに本来チャイナタウンの魅力である活気や賑わいといったものには程遠いエリアであった。いわば、単に表層的に補修した都市遺産としてのショップハウスが保存されているエリアである。

D：テロック・アヤ

このエリアはアンシャン・ヒルを境にして東西で形成段階も性質も違う地区となっている。

アンシャン・ヒルは福建系でマラッカ生まれの謝安祥（チア・アンシャン）にちなんで付けられた。アンシャンは 1848 年、16 歳の時にスパイス、ココナッツ、煙草、錫、紅茶、絹の貿易を中国～ヨーロッパ間で行っていたイギリス系企業のボーステッド・アンド・カンパニーに雇われた。後の 1863 年に木材取引業を営むギョック・ティート・アンド・カンパニーの共同経営者となり、裕福な豪商となった人物である。

また、このエリアは、マスタープランにより多くの建築が商業施設に分類されている。２階部分が住宅というものも見受けられる。

数列平入り	2層	フラット窓2個	バルコニー無
		アーチ窓2個	バルコニー無
		フラット窓3個	バルコニー無
		アーチ窓3個	バルコニー無
	3層	フラット窓3個	バルコニー無
			バルコニー付
		アーチ窓3個	バルコニー無
			バルコニー付

表4　Dエリア：ショップハウスタイプ

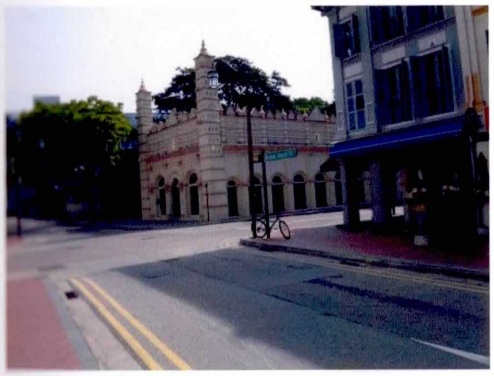

図3-2-11　アル・アブラー・モスク

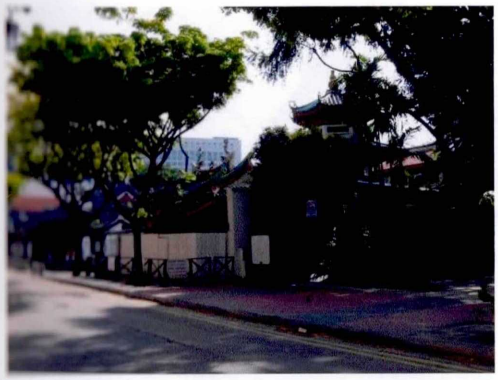

図3-2-12　シアン・ホッケン寺院

東側はシンガポールの都市形成の初期段階から存在し、アモイ・ストリートとテロック・アヤ・ストリートを中心に形成されている。埋め立てがされる以前、海岸通であったテロック・アヤ・ストリートは経済活動の地として非常に立地が良かったことであろう。そのため、ラッフルズにより区分けされた中でもこの地に初期移民が集まった。航海、漁の守護神である媽祖が祀られたシアン・ホッケン寺院がエリアの中心に建てられている。これは中国本土から1840年に運ばれてきたといわれており、航海による貿易を営んでいた中心のコミュニティが形成されていたことが分かる。

しかし、このエリアにはモスクも存在している。チャイナタウンにモスクとは一体どういうことなのかと考えさせられる。つまり、イスラム教徒がいたということであり、その正体はインド系イスラム教徒であった。ボート・キーの西側をエリアとされていたインド系の移民であるが、より条件のいい土地に居を構えようとしたのであろう。このことから、インド系移民の中には力を持った豪商がいたということがいえる。

保存されているショップハウスも初期型のものが多く、さらに軒も低い。かつては海に向けてショップハウスが並ぶストリート性の強い景観

が広がっていたことであろう。

保存エリアとしては最古の歴史を持つこの地区であるが、その継承としてショップハウスが初期のタイプのもの多く存在している。さらに、シンガポールにおける最古の寺院を中心とした空間形成されている。しかし、ショップハウスの補修保存や空間の使い方などにおける特別な仕様はなくA、Bのエリアと同様である。

西側はクラブロードを中心としたエリアで、閑静な空間が続いている。このエリアはクラブという道の名のとおり会館があり、この周辺で仕事をするビジネスマンの社交の場となっていた。

現在も閑静な雰囲気が漂っており、高級なサロン、アパレルショップやレストランが軒を連ねている。現在も過去の文化を継承していることがうかがえる。別の言い方をすれば継承しているように雰囲気を演出し創出しているといえるであろう。

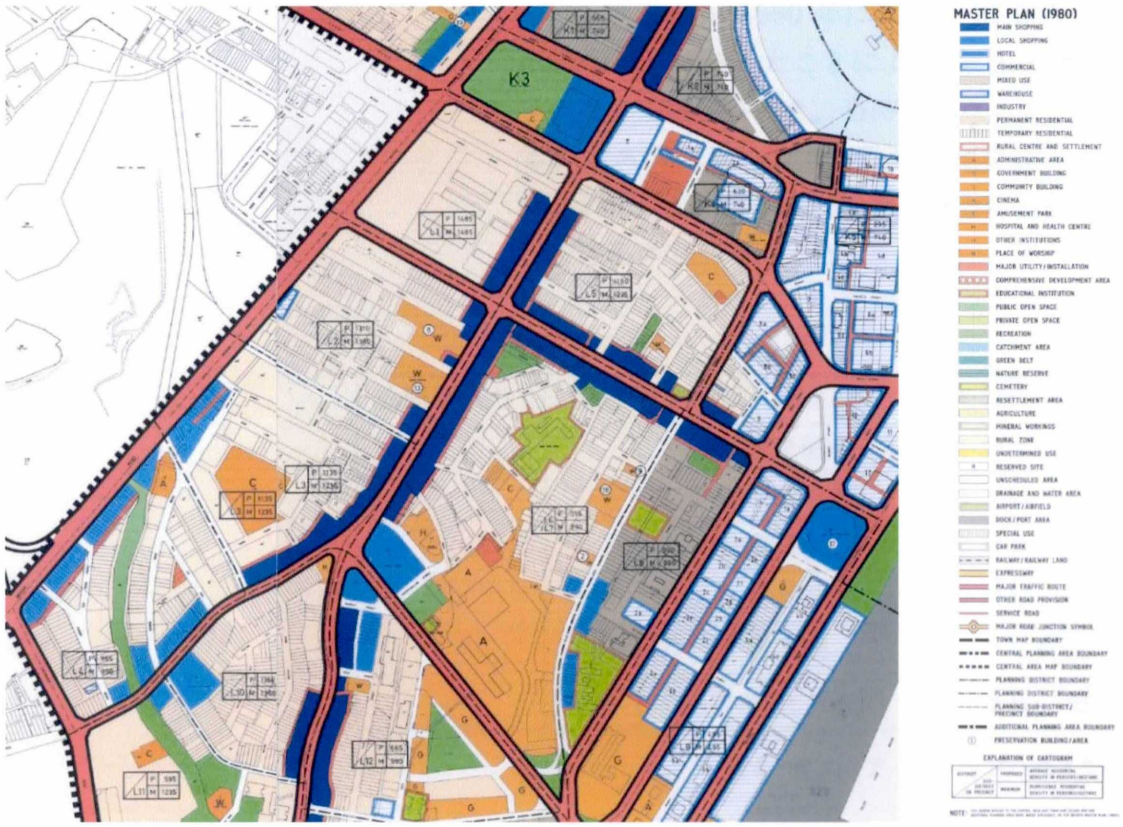

図3-2-13　1980年 マスタープラン：チャイナタウン

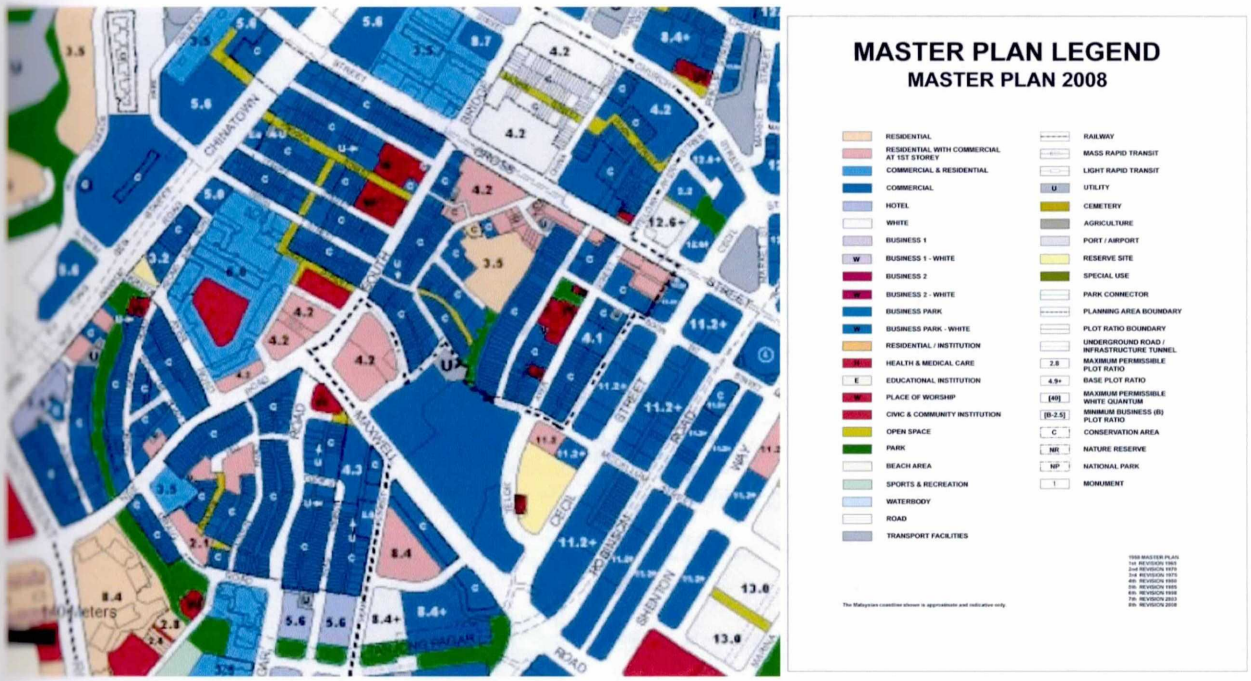

図 3-2-14　2008 年 マスタープラン：チャイナタウン

C：クレタ・アヤ

元々湿地帯であるこのエリアは、中国系の移民が 1849 年から 1860 年にかけて 27,988 人から 50,043 人に増加したことにより、居住と商売のエリアとして開発された。当時のテロック・アヤをビジネス街あるいは上流階級の社交場とするのであれば、こちらは庶民の商業地という位置づけにできるエリアであった。

数列平入り	２層	フラット窓２個	バルコニー無
		アーチ窓２個	バルコニー無
		フラット窓３個	バルコニー無
		アーチ窓３個	バルコニー無
	３層	フラット窓３個	バルコニー無
		アーチ窓３個	バルコニー無
	４層	アーチ窓２と３混	バルコニー無

表５　Ｃエリア：ショップハウスタイプ

図 3-2-15　1930 年代劇場建築

図 3-2-16　現在劇場建築

図 3-2-17　現在妻側デザイン

保存エリアとしてコア部分に指定されているこのエリアを深い分析の対象地とする。

このエリアには初期のタイプのショップハウスから近代的な新しいショップハウスまである。年代的に見ても理解できる構成である。

そして、ショップハウスの中にひときわ目立って建つ建物があるが、これは劇場建築である。庶民の商業地の中にあり、庶民の憩いの場であったように推測できるが、1930 年代の同じ建物の写真を見てみると、多くの人力車が乗り付けられていることが分かる。つまり、人力車を利用するような生活に余裕のある裕福な人々が利用していたということになる。当時、そういった人々もこのチャイナタウンの庶民的商業地に訪れ、戯曲を楽しんでいたのである。

現在のこのエリアに建つショップハウスのファサードのデザイン性としては、独自にデザインされたオーダーに模したものやファサードに色付けをすることによりショップハウスの境界を表現しているが、テラコッタなどによる装飾は非常に少ない。その代わり、漢字がファサード面に張られているケースが多い。この視覚的効果により、チャイナタウンであると感じてしまうこともあるかもしれない。これらのファサードデザインは「CONSERVATION GUIDELINES」により、補修の際最大限に継承、維持されるので補修前のデザインを継承しているといえる。

平入りのファサード見ていくとこのようになるが、妻側を見るとその形状が唐破風のように、あしらわれていることが分かる。これは風水五行によると金もしくは土のエレメントを象徴するものである。商業地として金のエレメントと捉えるのは普通であるが、その形状から土のエレメントのようにも受け取れるのは何故であろうか。か

つて湿地帯であったこのエリアにおいては土、土地というものの重要性を表しているということが推測できる。この地の形成過程の歴史から、現状に対する推測の域は出ないが可能性としては大いにあると考えられる。

このように風水五行を頼りにこのエリアのショップハウスの色合いを見ていくと、土のエレメントが対応する、黄色、茶色、ベージュ、タン色（茶系）や金に対応する純白などが用いられている。金に対応する金色や銀色は文字などに使われている。こういった風水的な考え方というものは中国系民族の特有のものである。つまり、風水を都市の中に取り込むというのは中国系シンガポール人のアイデンティティの一つであると言えるのではないだろうか。

また、チャイナタウンを含むすべての対象エリアでファサード面の色による所有の境界を表現している。このことは、各エリアにおいて行ったヒヤリングにより確証を得た点である。しかし、オーナーが同じであり、色が同じであっても隣が違う店、各階ごとに違う店という状態は多く存在している。

図 3-2-18　現在オープンスペース①

次に、空間の使い方を分析していくと、まず同じチャイナタウンのエリアの中でも、このエリアはマスタープランによってオープンスペースが多く取られている。いわゆる、歩行者天国になっているエリアである。これらは、賑わい創出のために設けられたエリアといっていいだろう。

ここクレタ・アヤではショップハウスの前のファイブ・フット・ウェイには当たり前のように染み出して自らの空間のように使用している。その前のオープンスペースの街路占有している屋台は、スペース当たりの値段で使用している。その境界にはしっかりと線が引かれ、チャイナタウン

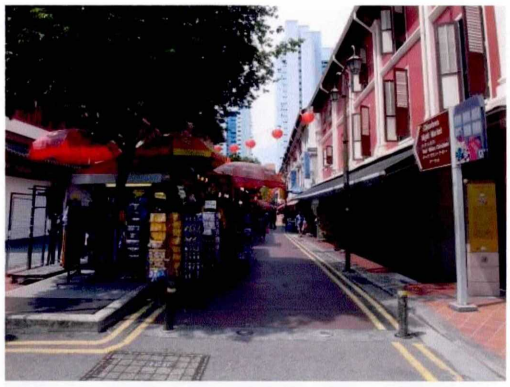

図 3-2-19　現在オープンスペース②

図 3-2-20　現在街路占有境界線

図 3-2-21　1930 年代チャイナタウン①

図 3-2-22　1930 年代チャイナタウン②

の民間マネジメント組織である「Chinatown Business Association」がその利用者用のガイドラインを作って管理している。これは3年毎の更新であり、STB が組合の代わりに運輸通信省の陸上交通庁に申請を行っている。マネジメント組織と STB が一体となってアイデンティティ、あるいはオリジナリティの創出に努めているのである。彼らがチャイナタウンにおいて導き出した答えというのは、空間の賑わいというものであったようである。

しかし、このような空間のつくり方が本来あるべきチャイナタウンの賑わいや、猥雑さに繋がるのかは疑問である。単に中国系シンガポール人、あるいは中国人がショップハウス、ファイブ・フット・ウェイや張り出した屋台で商売しているようにしか見えなくもない。

かつてのこのエリアと見比べてみると、1920～1930 年代には突き刺した物干し竿に洗濯物が干してある光景が非常に印象的である。そして、道端に陣を取り何かを売っている女性の姿が見られる。ショップハウスの二階で生活をし、商業空間であるが生活臭が染み出ているこの風景こそがチャイナタウンのオリジナリティであるといえるのではないか。戦後 1940～1950 年代になっても外観は洗濯物が干してあり同じように見えるが、このころになると中国系移民の人口は 1921 年の 315,151 人から 1947 年の 72,943 人、1957 年には 1,090,595 人と 100 万人を突破するほどに増加し、住空間が足りずどんどんスラム化していくこととなる。この頃は1つのショップハウスに7家族あるいはそれ以上の家族が住んでいた。とにかく寝場所の確保が第一であった。

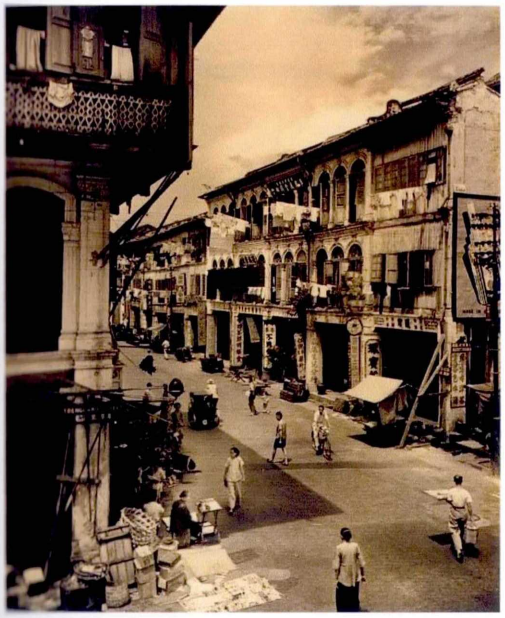

図 3-2-23　1960 年代チャイナタウン③

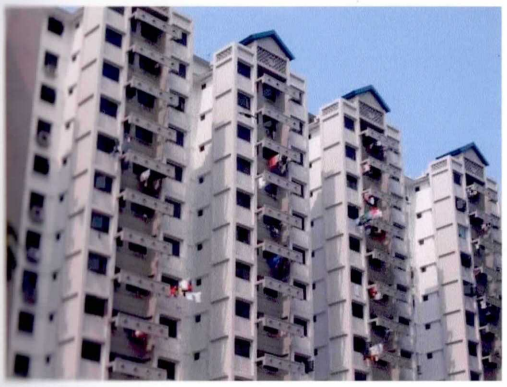

図 3-2-24　現在ＨＤＢ

図 3-2-15 と図 3-2-22 を比較すると、かつて劇場であった建物の 3 階部分からは生活集を感じさせる光景が垣間見える。

こういった危機的状況からの脱出、スラムの解体と健全な住空間の確保に向け HDB が建てられていくこととなった。そして現在、その住空間は HDB に移ってしまっている。しかし、面白いことに住空間を HDB に移した後も洗濯物の干し方は以前のまま継承されているのである。これにより、外から見ただけで中国系シンガポール人が住んでいるということが推測できる。HDB に住まいショップハウスのある地域へと仕事をしに行くという形態になっている。もはや、ショップハウスがショップハウスとしての機能を満たしていない。

また、1980 年のマスタープランと 2008 年のマスタープランの比較をする。敷地の形状に沿ってショップハウス、あるいはその他の建築が建っているとすると、1980 年から 2008 年にかけて明らかに建物がなかったところにショップハウスが建っているような敷地割が見られる。つまり、景観の連続性の創出のためにショップハウスをどこかから移築してきた可能性がある。

チャイナタウンでは、戦後のスラム化以降健全な住宅確保のためにショップハウスという住まいから HDB という新たな住空間へと移動した。この流れはチャイナタウン以外の保存エリアでも同様である。クリアランス、スクラップ&ビルド後アイデンティティの喪失への危機からショップハウスという都市遺産の補修保存を面的に行うようになる。しかし、補修はしてみたものの単に都市遺産を保存する、というような形になってしまう恐れがある。そこでチャイナタウンでは形成の段階性の違うエリアによって違った形式

を取った。

とりわけ、クレタ・アヤ地区では政府機関と民間マネジメント団体が力を合わせてショップハウスという都市遺産からは風水的な要素が染み出るような形になり、空間的には賑わいの創出を誘導的に求めた。

現状、ショップハウスがあり屋台のような出店が張り出しているこの空間に、観光客はここぞチャイナタウンというようにこぞって押しかけている。こういった状況を目の当たりにするとショップハウスを保存し、それを器として使う方法は成功したようにも言える。

残念な一面として、ショップハウスという建築が名ばかりの形体的ものになってしまい、本当の意味で1920～1930年代のようなチャイナタウンを彷彿させられるような雰囲気を感じられることはない。シンガポールのチャイナタウンからは生活臭が全くしないのである。

しかし、都市再生とは誰のためであるかということを考えると、第一に国民であるということも念頭に置かなくてはならない。

第3節　カンポングラム
～デザイン性と宗教空間を中心とした空間創出～

このエリア周辺のローチャー川河口付近には、ラッフルズの都市計画以前からマレー系住民がカンポンを形成されていた。漁民であったマレー系民族は湿地帯が広がっていたこのエリアを好んで住んでいたということと、1819年以前のシンガポールの中心地であったということが推測できる。

それらも加味しながら都市計画をする段階で、マレー系住民のエリアとしたものである。中国系が非常に多いシンガポールであるが、元々、ジョホール王国のものであった。ラッフルズはジョホール王国の後継者であったスルタン・フセインとして知られるトゥング・ロングを祭り上げることで、シンガポールに商館を建てることを計画していた。当事スルタン・フセインは新婚旅行に出かけている間に叔父の扇動により弟のアブドゥル・ラーマンにその座を奪われ、首都には戻れない状況にあった。そんなモハメッド・スルタンに年間 5,000 スペイン・ドルを支払う形でシンガポールを開かせ、この地に住まわせた。

つまり、シンガポールの中でも歴史が蓄積された古い地区であるといえる。補修保存を介してどのようにアイデンティティを創出しようとしているのであろうか。

現在、このエリアはマスタープランにより、宗教施設を除きほぼすべてが商業施設となっている。

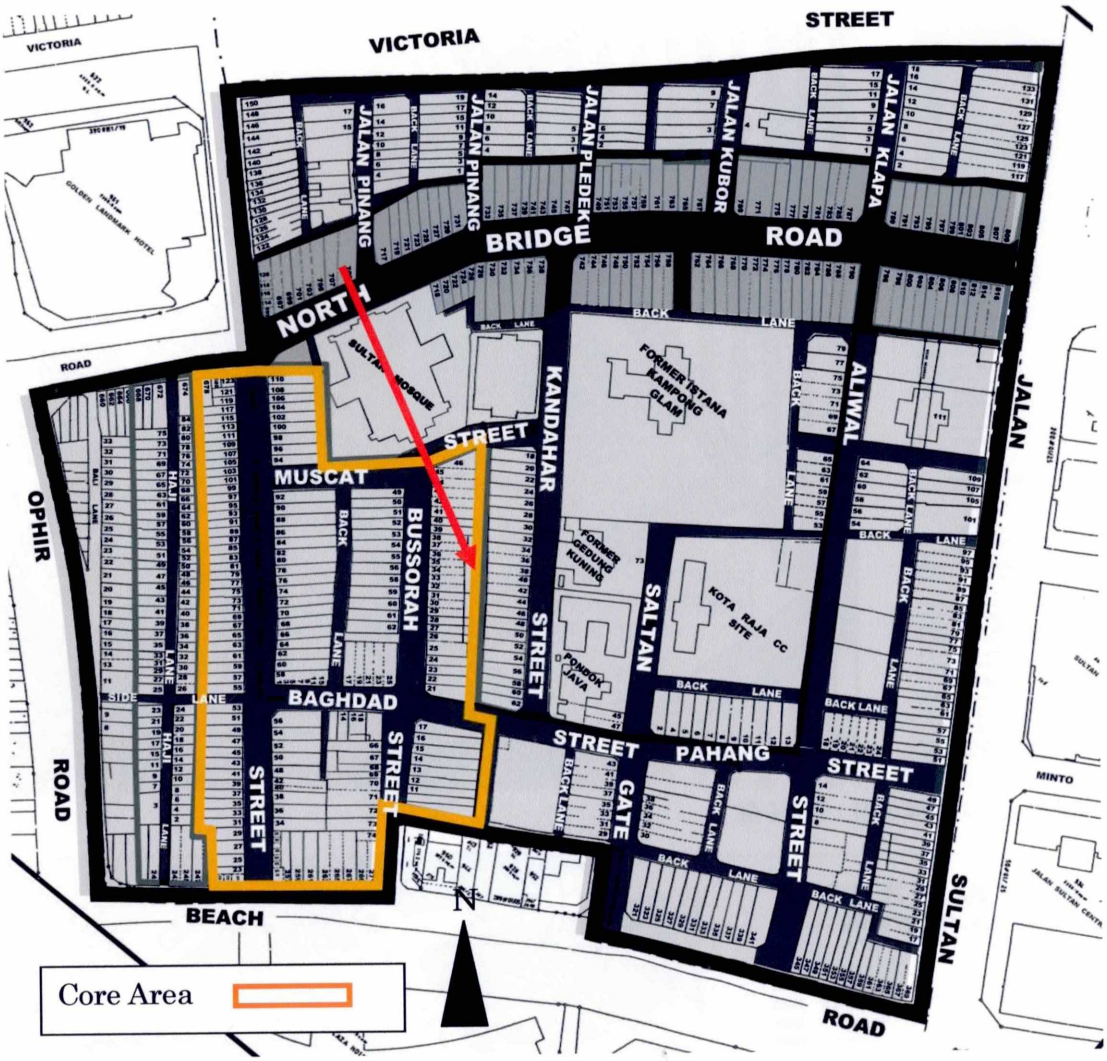

図 3-3-1　カンポングラム保存エリア：ガイドラインより作成

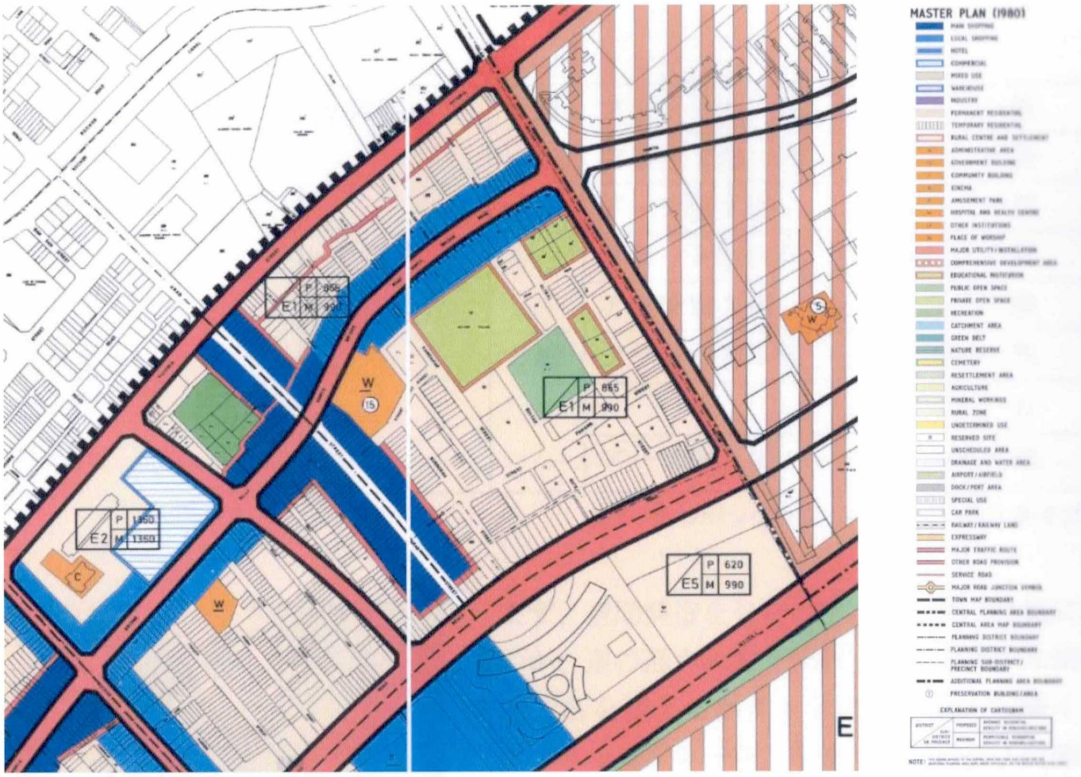

図 3-3-2　1980 年マスタープラン

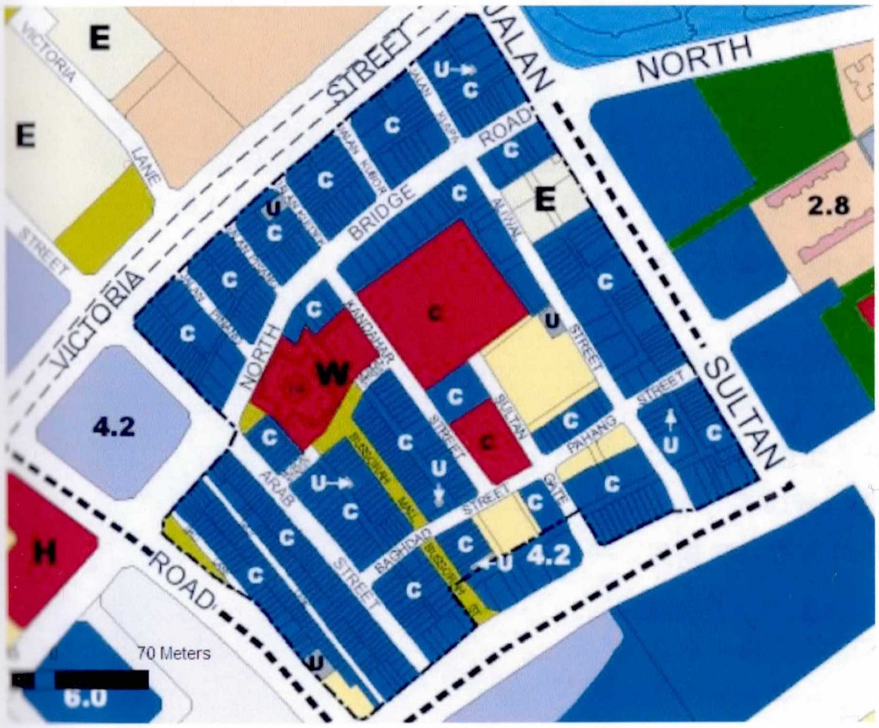

図 3-3-3　2008 年マスタープラン

数列平入り	２層	フラット窓１個	バルコニー無
		フラット窓２個	バルコニー無
		アーチ窓２個	バルコニー無
		フラット窓３個	バルコニー無
		アーチ窓３個	バルコニー無
	３層	フラット窓３個	バルコニー無
			バルコニー有
		アーチ窓３個	バルコニー無

表６　カンポングラム：ショップハウスタイプ

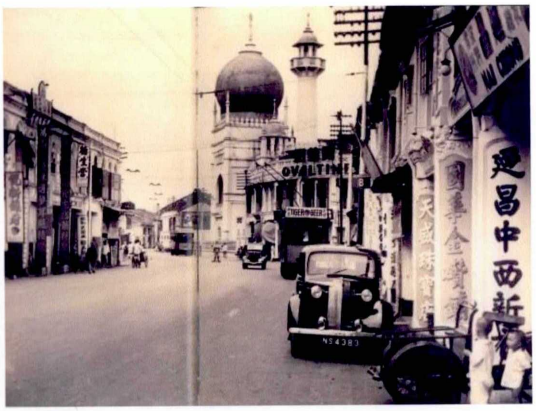

図 3-3-4　1930 年代ノースブリッジＲｄ

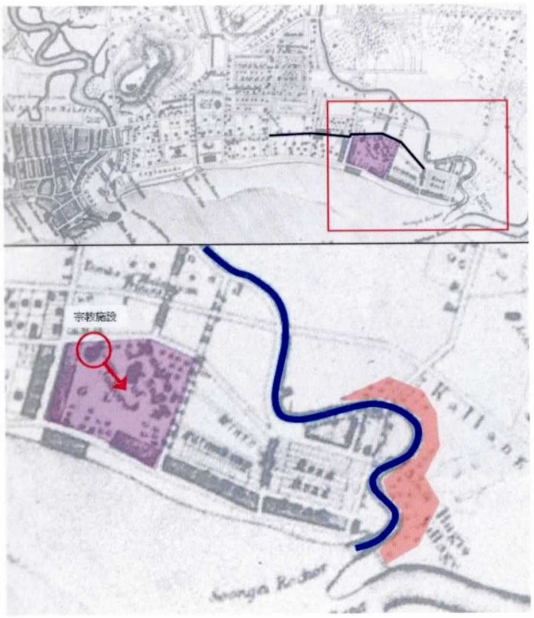

図 3-3-5　1846 年都市図より作成

まず、空間構造を分析していく。第一に気になるのが、道の通され方である。シンガポール川の南北で名を変えるがチャイナタウンから続くノースブリッジ・ロード。ラッフルズの都市計画段階から計画されていたにもかかわらず、このカンポン・グラムエリアに到達すると直線的に来ていたものが、角度を変えて通されている。つまり、このエリアにはそれ以前から何かがあったということが推測できる。もしくは、メッカの方向に正対させたモスクに対して平行に通したということも考えられる。

第１章に掲載した古地図より形成の段階性分析していく。初期段階は大通りにのみ面してショップハウスのような形態の建建物が並んでいたことが、その敷地割から推測できる。さらに、この段階では街区内部の敷地割が整然と整備されておらず、ショップハウスが立ち並ぶ景観というよりは、高床式住居のような、マレー系の住宅によりヴァナキュラーなカンポンが形成されていたと推測することができる。

図 3-3-6　1870 年代ヴァナキュラーなカンポン風景

その後、1870～1880 年代くらいになると街区内部にも街路が通され、モスクの東側のブッソーラ・ストリートの空間からショップハウスが建ち並んでいく。これは、宗教施設に対するアプローチ空間を整えたといえる。つまり、街区内部でも大切な空間であるといえるであろう。しかし、宗教施設へのアプローチ空間は宗教施設の向きに対して垂直に入っていない。大通りによって作られた街区内部を小さな通りによってさらに分けていく際に、都市構造としての方向性を優先したということになる。狭小なシンガポールにおいて街区に斜めの通りを通すのは合理的でないと判断したということがいえる。

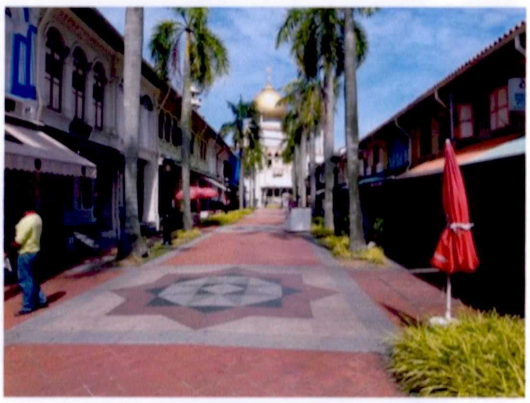

図 3-3-7　現在ブッソーラ St

次に、コアエリアにおけるオープンスペース、ファイブ・フット・ウェイ等の空間を分析していくと、チャイナタウンとは違った空間を創出しようと試みていることが読み取れる。ブッソーラ・ストリートのオープンスペースにはショップハウスの前の空間を利用する程度で屋台などによる出店はなく、宗教施設に対して視線がビシッと通るようになっている。ファイブ・フット・ウェイの空間利用にしても、雑然と物が置かれているというよりもしっかりとディスプレイされているように感じられる。

一本となりのアラブ・ストリートでは絨毯やテキスタイルの店が並び、マレーというよりもアラブ系の雰囲気を感じられるようになっている。宗教施設を中心とした、空間の構成、創出を行っているといえるであろう。

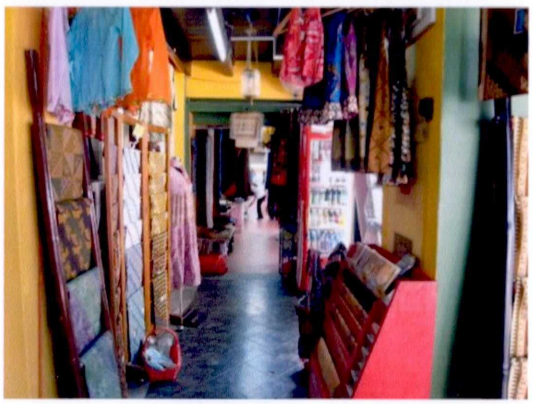

図 3-3-8　現在ブッソーラ St のファイブ・フット・ウェイ

図 3-3-9　現在アラブ St のファイブ・フット・ウェイ

図 3-3-10　ショップハウス内観

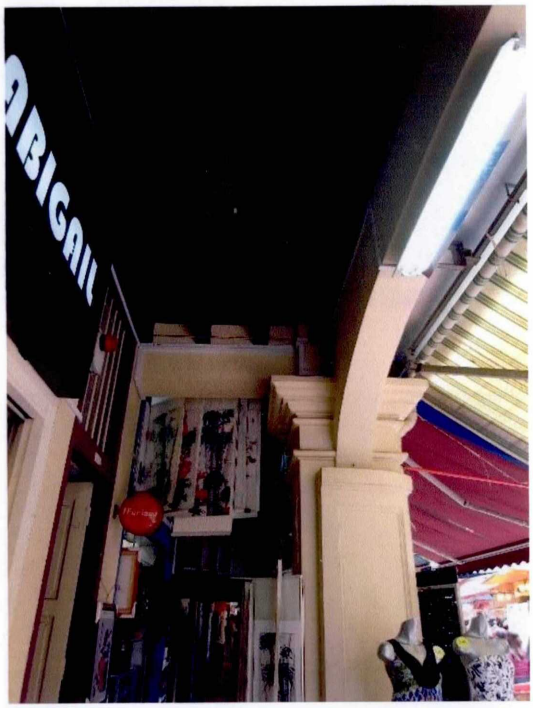

図 3-3-11　ファイブ・フット・ウェイ天井

また、このエリアはファサードデザインに特徴が見受けられるエリアでもある。ショップハウスのビルディングタイプとしても、他のエリアには見られない、3層ショップハウスの2階壁面を少しセットバックさせその空間をバルコニーとしているものなどがある。

ほかにも、2つのフランス窓を合わせて大きな1つの窓としているなど、単調ではない。ファサードデザインは補修保存において継承されるため、元々のデザインが継承されているといえる。内部空間としても木造の梁を出しているものが多く、雰囲気と歴史性を重んじてのことであろう。

図 3-3-12　ショップハウス①

図 3-3-13　ショップハウス③

図 3-3-14　ショップハウス③

図 3-3-15　高床式住居のデザイン

さらに、テラコッタによるデザインが豊富なショップハウスが多く、一部にはかつての高床式住居に用いていたデザインを継承しているようなところも見られる。つまり、マレー系民族はデザイン性にこだわりがあり、自分たちの民族のアイデンティティの継承を住宅のデザインで表現していたということがいえるのではないだろうか。

図 3-3-16　現在ショップハウスのデザイン

図 3-3-17　グラフィックデザイン①

図 3-3-18　グラフィックデザイン②

そういったデザインのこだわりを現在はどのように表現しているのであろうかと考える。すると、ファイブ・フット・ウェイの列柱部分、正面ファサード、あるいはバックレーン沿いのファサード、妻側の壁面などにグラフィックデザインが施されていることに気が付く。正面ファサードに関しては元々色づけをする行為は許可されているし、2008年以降「Specific Facade Restoration Guidelines」による指定のないものはデザインや素材が変更可能になった。

高床式住居からショップハウスにデザイン性を継承させ、それは保存という形で現在に継承されている。そして現在、民族的にデザイン性にこだわりあるという特質はグラフィックデザインという新しい形で表現されている。さらに、歴史的継承の他に新たなオリジナリティを創出していけそうなエリアでもある。

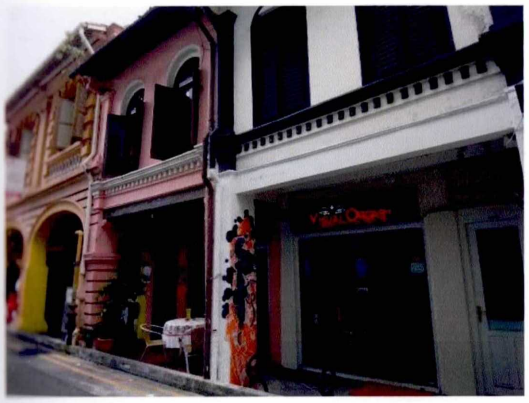

図 3-3-19　グラフィックデザイン③

図 3-3-20　グラフィックデザイン④

図 3-3-21　グラフィックデザイン⑤

そのために、民間団体である「Kampong Glam Business Association」の頑張りが重要になってくると考えられる。カンポングラムでは、チャイナタウンとは違い政府の強い協力は得ていない。金銭面としては組合費に頼るということで少し不安定な部分もあるが、政府の強い干渉がないので自分たちの考えを表現していけると言う利点もある。

また、この空間で特徴的であったのはショップハウスの妻側の壁面に沿って騎楼のような開発がされている箇所が見られる点である。中国の厦門などではこのような開発手法が見受けられるが、シンガポールから持ち帰った開発手法ではないかと言う推測もできる。

図 3-3-22　騎楼①

図 3-3-23　騎楼②

図 3-3-24　モスク内部空間

今後、宗教施設への空間性と元々持つデザイン面に対して意識をどのように表現して行くかでこのエリアはまだまだ変わっていく要素を持っている。現状としては宗教施設を中心とした空間作りに徹しており、シンガポールの中でも一番イスラムの雰囲気を創出しているといえる。それに加え、元々持つショップハウスのデザイン性の違いをうまく継承させ、様々なショップハウスのタイプ、デザインにより単調でない空間、景観を形成している。

図 3-3-25　メーター

ただ、ここでも気になるのが、人々の生活臭というものが感じられないと言うことである。チャイナタウンのように洗濯物のような分かりやすいものはないが、路地を入りバックレーンなどを覗いても、そこで調理する人などいるわけもなく、綺麗に整備されたアスファルトの両脇に雨水を流す排水用の水路が掘られているのみである。補修の際に裏庭には屋根がかけられ、空調、電気系統の設備も収まりよく設置されている。それでもたまに人が座ったりしているが、それは休憩で一服している人だったり、搬入に来た業者であったりする。

やはり、ここでもショップハウスというものがその形体のみで言葉の意味を持ちながらと言うようにはいっていない。経済効率、管理などを考えると難しいのであろうか。

図 3-3-26　バックレーン

図 3-3-27　1990 年 カンポングラム

第4節　リトルインディア
～民族・文化・宗教性によって創出される雰囲気～

中心エリアから少し離れたところに位置するリトルインディアである。ラッフルズの都市計画の段階ではボート・キーの西側の川沿いのエリアがインド人街となっていた。しかし、現在リトルインディアはこのエリアとなっている。

リトルインディアは1836年の古地図の段階では、ほとんど田畑により構成されていた。1946年になるとセラグーン・ロード沿いに街区が出来始めポツポツとショップハウスが出来始めるのが見受けられるようになる。その後、競馬場が建設され周辺に労働力が必要になり1881年にはセラグーン・ロードの西側には街区内いっぱいのショップハウスが並ぶ。さらに1910年代になるとセラグーン・ロードの東側にも街区が形成される

この時点での形成の段階性は、最初に形成された地区はヒンドゥー寺院を中心としたコミュニティで遅れて形成されたエリアはモスクを中心としたコミュニティであることがうかがえる。両方インド系であるが、モスクの方は南インド出身者を中心としたイスラム教徒のコミュニティであったといえる。

つまり、リトルインディアの中でも形成に段階性とコミュニティの違いがあると言うことがいえる。それら段階性や宗教の違いが現在の都市景観にどのように影響しているのであろうか非常に興味深い点である。

現在このエリアは、マスタープランにより宗教施設以外はほぼ商業施設に分類されている。

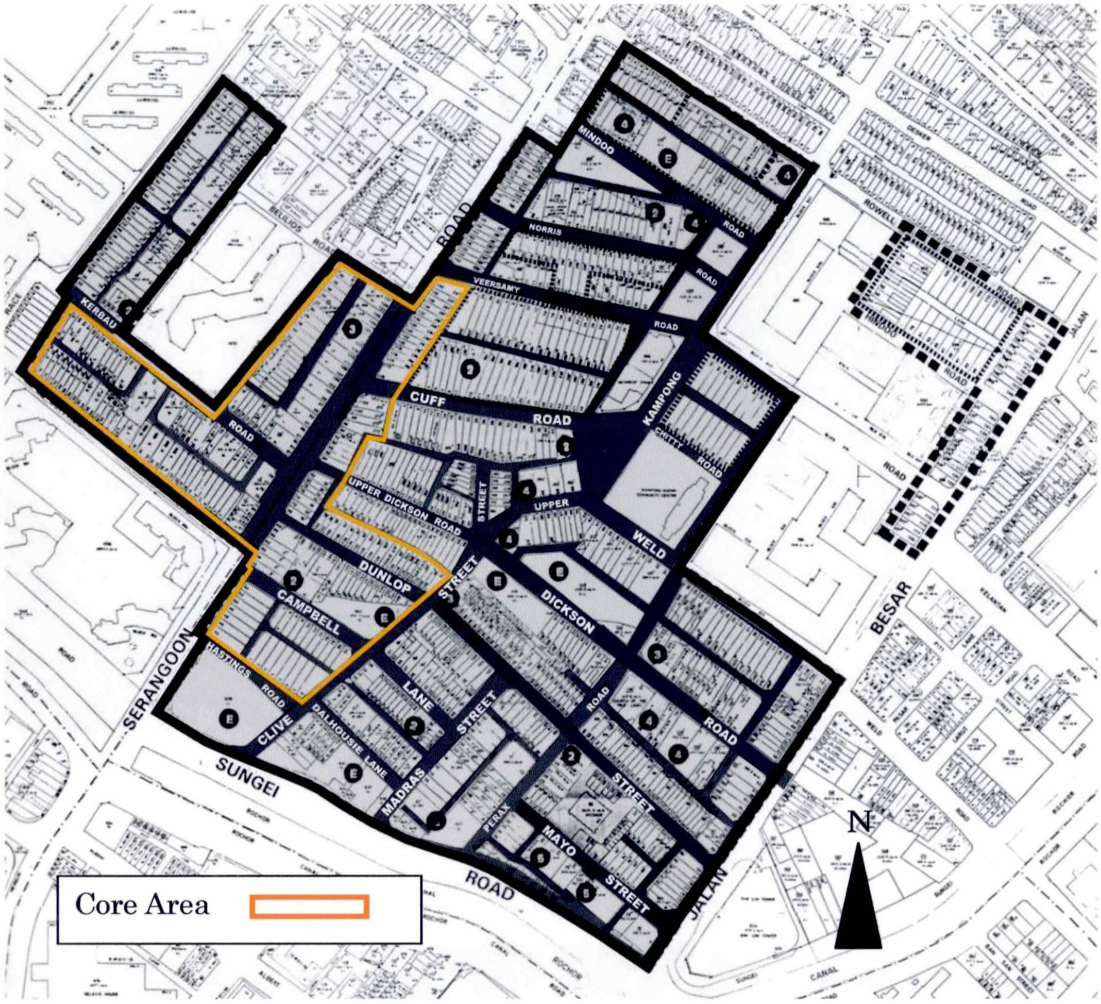

図 3-4-1　リトルインディア保存エリア：ガイドラインより作成

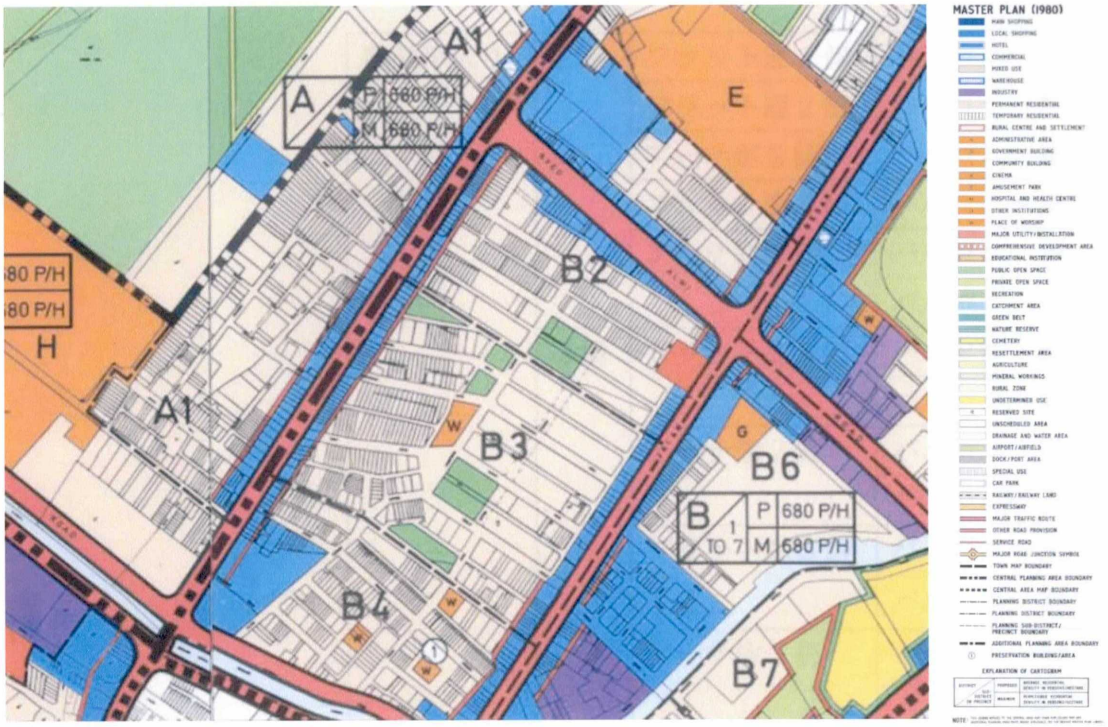

図 3-4-2　1980 年マスタープラン

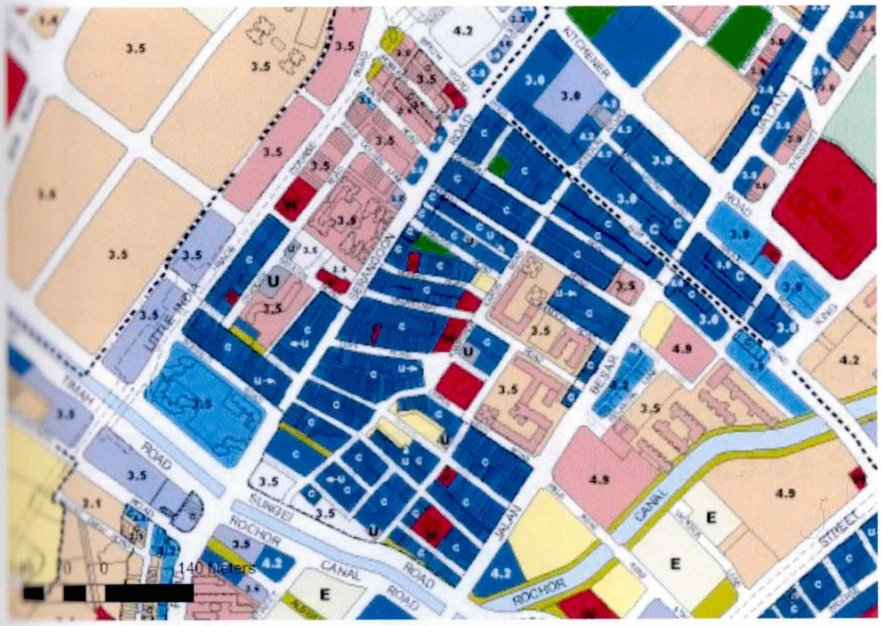

図 3-4-3　2008 年マスタープラン

数列平入り	２層	フラット窓１個	バルコニー無
		フラット窓２個	バルコニー無
		アーチ窓２個	バルコニー無
		フラット窓３個	バルコニー無
		アーチ窓３個	バルコニー無
			バルコニー有
	３層	フラット窓２個	バルコニー無
			バルコニー有
		アーチ窓２個	バルコニー無
			バルコニー有
		フラット窓３個	バルコニー無
			バルコニー有
		アーチ窓３個	バルコニー無
			バルコニー有

表７　リトルインディア：ショップハウスタイプ

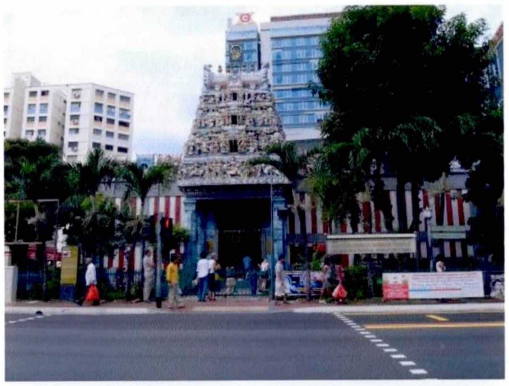

図 3-4-4　スリ・ヴィラマカリアマン

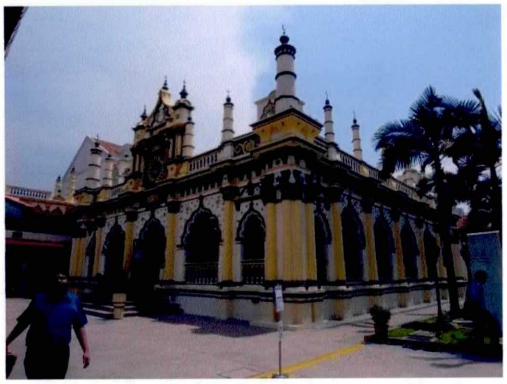

図 3-4-5　マスジッド・アブドゥル・ガフール

まず、表を見ても分かるように、このエリアには非常に多彩なバリエーションのショップハウスのタイプが存在する。しかし、現在コアエリアと指定されているヒンドゥー寺院を中心とするエリアとモスクを中心とするエリアには装飾性が高くなく、非常にのっぺりとしたショップハウスが多く存在している。

また、特徴的であったのがチャイナタウンでもテラスハウスのようなショップハウスが見受けられたが、こちらには集合住宅のようなショップハウスが見受けられる。それに加えて里弄開発されていたようなところも見られる。

図 3-4-6　装飾性の低い 1 つ窓のショップハウス

図 3-4-7　ショップハウス型集合住宅

図 3-4-8　装飾性の高いショップハウス

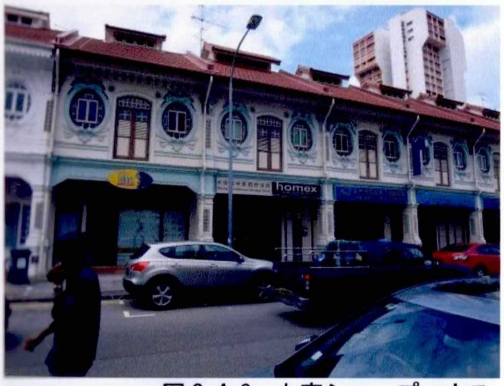

図 3-4-9　丸窓ショップハウス

図 3-4-10　タイルを用いたショップハウス

次にデザイン性であるが、補修保存され継承されたデザインは形成過程の通りで、ヒンドゥー寺院、モスクを中心としたエリアにおいては初期段階のものであり、装飾性が低いものが多い。

しかし、北に向かうに従いテラコッタなどによる装飾性の高いものや窓部分を円状にかたどっているもの、さらにタイルによる装飾が施されているものが目立った。

これらのショップハウスは確かに保存の際にデザインが継承されているのであるが、年代としては、1920 年代以降であると推測されるため比較的新しいものであると考えられる。インド系住民に金銭的余裕ができたことと、建設技術の向上により装飾、デザインにこだわりを持てたということであろう。その一方で、人口的に比率の多い中国系住民が手狭になったチャイナタウンから、新天地を求めての進出と言うことも推測できてしまう。

現在では、ヒンドゥー教徒によるコミュニティにより形成されたスリ・ヴィラマカリアマン寺院を中心としたエリアをコアエリアに指定することでオリジナリティを表現しようと試みている。

デザイン面での彼らの特性は一体何なのかと考えてみると、シンガポールのリトルインディアにおいては装飾性の低さであると言えてしまう

かもしれない。

しかし、それは初期のショップハウスを補修保存し、継承されたものである。現在に至っては他の保存エリアでは見られないような原色を用いたペインティングを施されたショップハウスもいくつか見られる。どうにかオリジナリティを表現しようと言う試みが見られる。

さらに、北側のエリアを中国系でなくインド系住民の手によって建設されたものであるとしたら、全体を通していえば非常に装飾性の高いものもあり、多彩なエリアであると言うこともできる。

図 3-4-11　ショップハウスに用いられているタイル

図 3-4-12　原色使いのショップハウス①

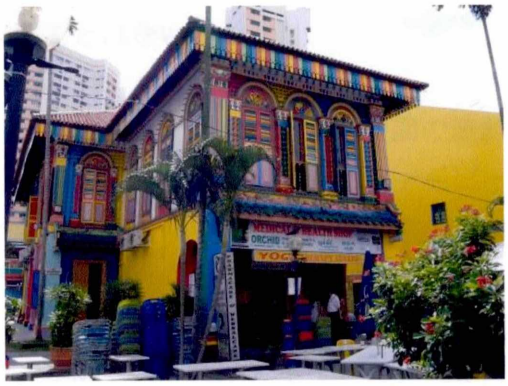

図 3-4-13　原色使いのショップハウス②

図 3-4-14　里弄開発風のショップハウス群入り口

次に、エリアを空間的に分析していくと、マスタープランによりいくつかのオープンスペース（歩行者天国）があることが分かる。まずそのエリアがどのように使いこなされているかを見ていく。

エリア内にオープンスペースとして区分されているエリアは2つある。まずはセラグーン・ロードの西側であるが、こちらはレストランの席が張り出している。屋外で食事を楽しめる空間となっている。特に特性は感じられないが、その空間には原色によりペントを施されたショップハウスが見られる。これは、この空間を意識してのものであると言うことが推測できる。上記したように、これをオリジナリティとして表現しているよ

図 3-4-15　里弄開発風のショップハウス群内観

うに感じ取れるシチュエーションである。

次にセラグーン・ロードの東側の部分であるが、こちらは先にも述べたが里弄のような開発がされた街区構造をそのまま補修保存している。（里弄的開発がインド人街においてされていたと言う事実は非常に興味深い点ではあるがここでは、そういった開発があったと言う事実のみに済ます。）その中の主要な街路をオープンスペースとして位置づけている。中には土産物屋が並んでおり、売り子にはインド系の住民がいる。しかし、残念ながらこの空間から売り子や売られているもの以外にインド的な雰囲気、アイデンティティを感じられることはない。

図 3-4-16　ファイブ・フット・ウェイ①

続いてファイブ・フット・ウェイの空間の使われ方であるが、元々歩行空間であったファイブ・フット・ウェイのさらに外側に歩行空間を造成しているエリアが見られる。つまり、ファイブ・フット・ウェイは店舗により使用してよいと言うことであろう。しかし、これはチャイナタウンやカンポンの保存エリアでも存在するものである。つまり、補修保存の際にほぼすべてのエリアでファイブ・フット・ウェイはショップの染み出しを許されたエリアであると言うことができる。

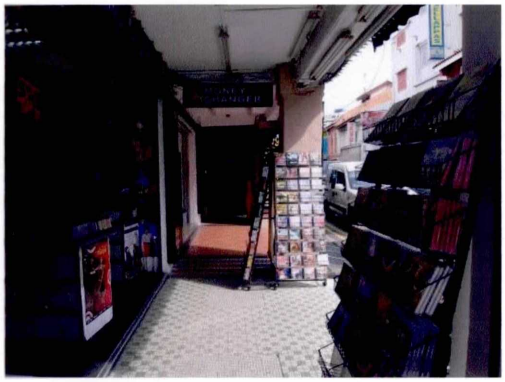

図 3-4-17　ファイブ・フット・ウェイ②

ただ、リトルインディアにおいて空間的な特性は見受けられなかった。モスク周辺にしてもカンポンのような空間構成の創出はないし、ヒンドゥー寺院周辺もそのような感じは受けられない。何がインド人街と感じさせているかと考察してみると空間と言うよりも、そこを行きかう人々や不意に漂うカレーの香りなどが印象付ける手助けをしているように感じられる。

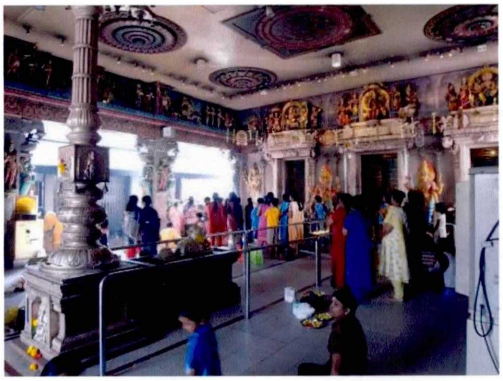

図 3-4-18　スリ・ヴィラマカリアマン内観

図 3-4-19　エリア外に建つ装飾性の高いショップハウス

また、リトルインディアにも民間コミュニティは存在する。ここのコミュニティは STB より援助を受けており、現状チャイナタウンと同様に補修保存以降のエリアの雰囲気創出に政府の影響が加わっていると言えるエリアである。

リトルインディアでは、段階性によりショップハウスのデザインにメリハリがあり、それがそのまま現在に継承されている。その上で奇抜な色使いによる新しいオリジナリティの創出を心がけていると言える。また、エリアの空間構成というよりもヒンドゥー教という宗教性と行き交う人の雰囲気、売っているものや文化によりインド人街であると感じられる。他のエリアとは少し違った様相を呈しているといえる。

第5節　ボート・キー
～水と新旧建築群により創出された空間～

シンガポール川の河口付近であるボート・キーはここまでシンガポールをのし上げた生命線であると言っても過言ではない。その歴史は古くラッフルズが入港をした1819年に遡るのである。また、第1章での景観の分析からも常にシンガポールの中心的役割を占めていたことが分かる。

現在になり補修保存が行われ、景観、空間の継承は如何になされたのであろうか。このエリアは民族性というカテゴリーではなく場所性の違いにより、どのように補修保存後の空間の使用を行っているのかというところに焦点を当てていきたい。

また、このエリアはマスタープランによりすべて商業施設に指定されている。

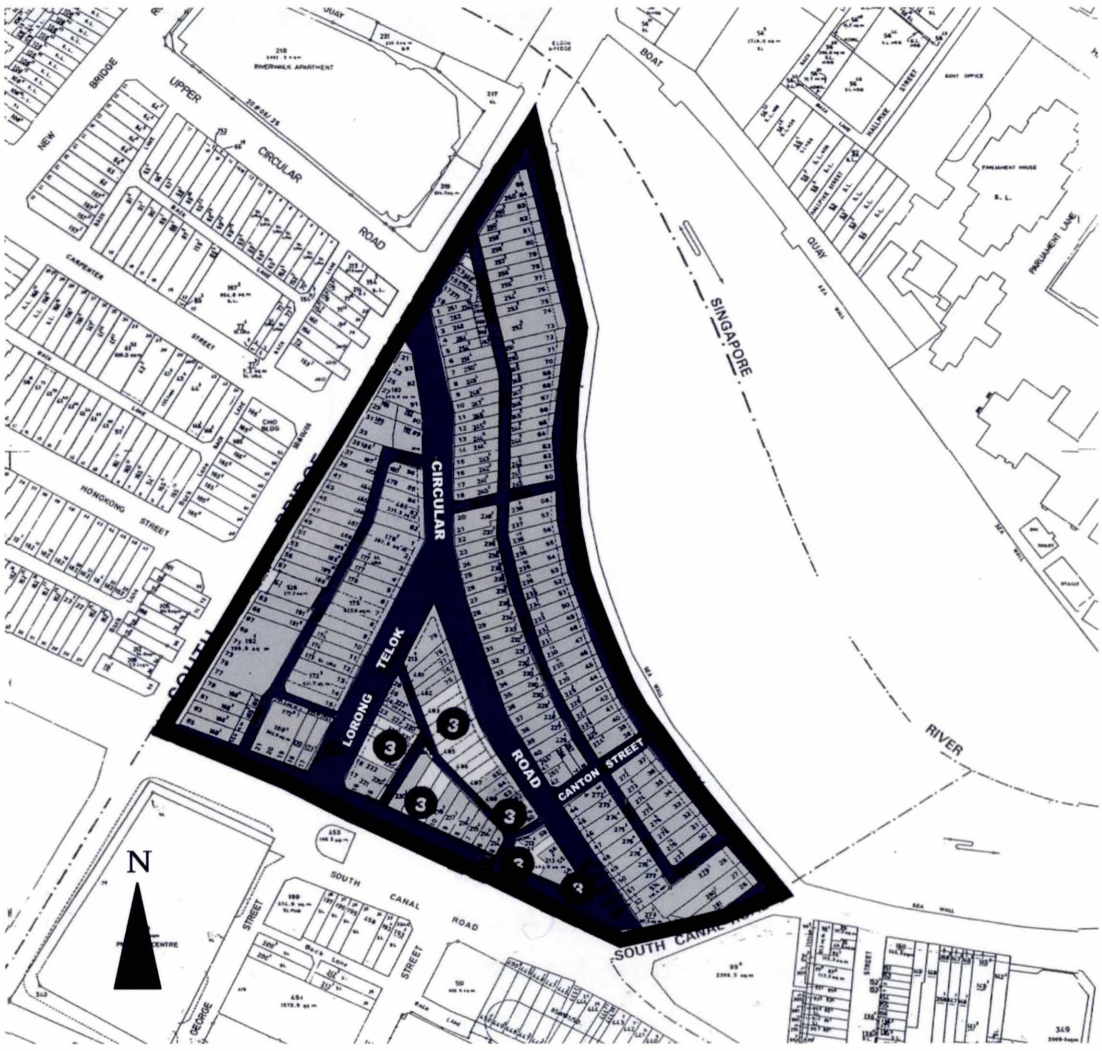

図3-5-1　ボート・キー保存エリア：ガイドラインより作成

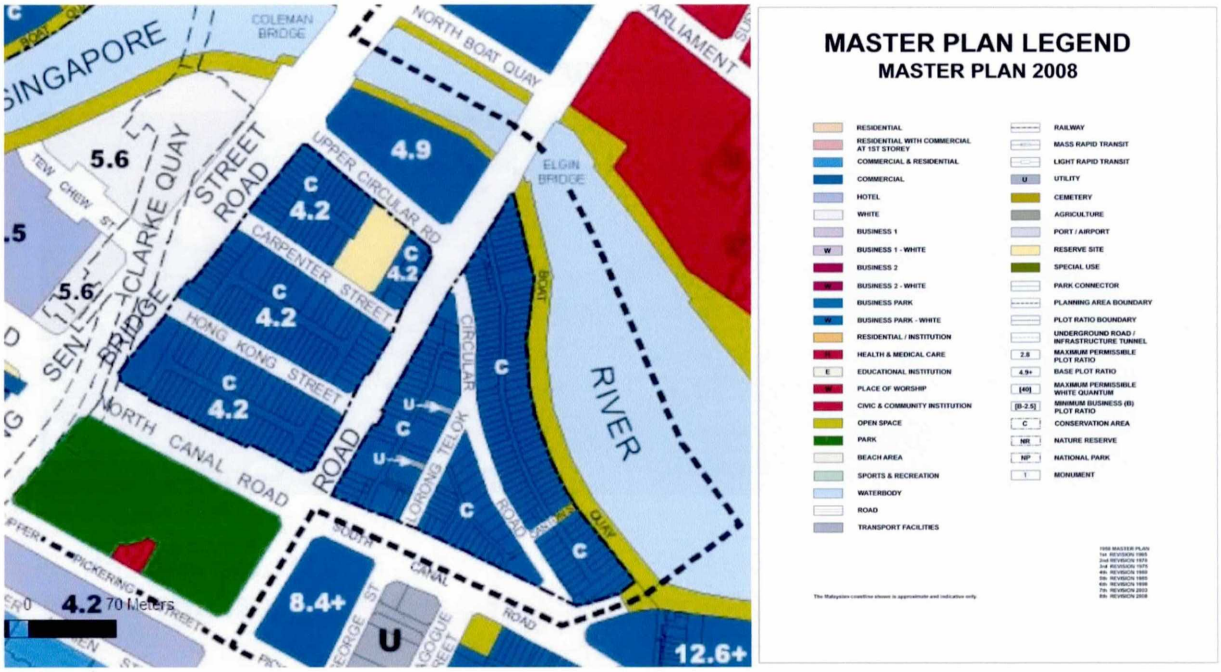

図 3-5-2　2008 年マスタープラン

数列平入り	２層	フラット窓２個	バルコニー無
		アーチ窓２個	バルコニー無
		フラット窓３個	バルコニー無
		アーチ窓３個	バルコニー無
	３層	フラット窓２個	バルコニー無
		アーチ窓２個	バルコニー無
		フラット窓３個	バルコニー無
			バルコニー有
		アーチ窓３個	バルコニー無
			バルコニー有

表 8　ボート・キー：ショップハウスタイプ

ボート・キーにおける現在のショップハウスのタイプは表のようになっている。これに加えて、明らかに建て替えられた 4 層、5 層のショップハウス系ビルディングもいくつか混在する。エリアが狭いにもかかわらず、軒の低いものから近代化したショップハウスまで多彩にあるといえる。川沿いのショップハウスのファサードデザインで

ガラスがほぼ一面を覆っているものがある点が気になるところである。

図 3-5-3　1870 年ボート・キー景観

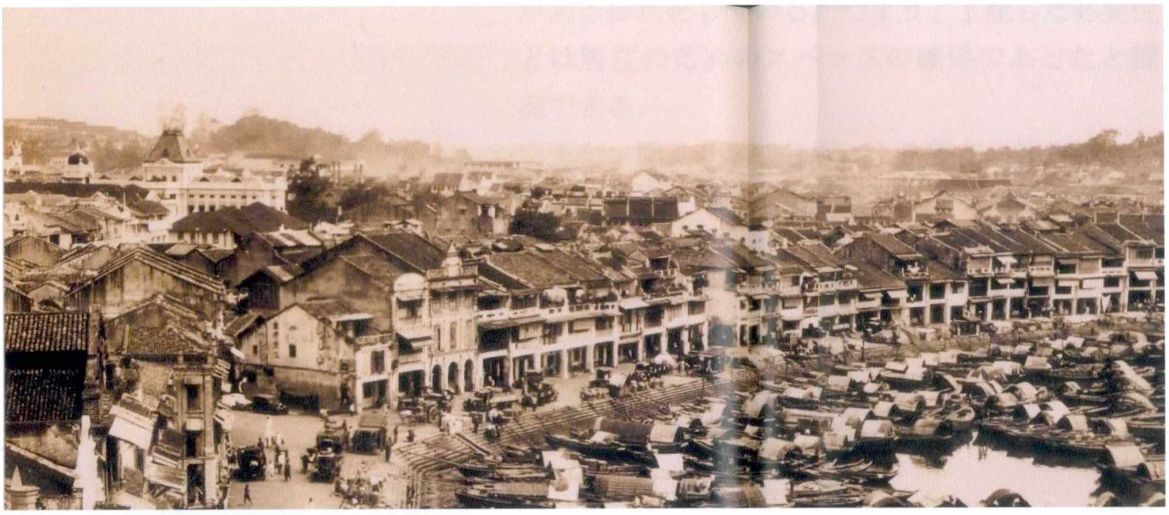

図 3-5-4　1920 年ボート・キー景観

また、1870 年代の図 3-5-3 と 1920 年代の図 3-5-4 を比較すると 2 層だったショップハウスが 3 層になっているのがうかがえる。つまり、2 層から 3 層に増築したということだ。必要に応じて増築したのは明白であるが、これはすべてのエリアに共通することで、増築があるならば年代別のショップハウスのタイプが崩れてしまうかもしれない。しかし、古地図と周辺のショップハウスタイプから分析することにより増築もしくは建て替えであるかうかがう事ができるので問題ないものとする。

このエリア、特に川沿いに建てられているショップハウスはラッフルズの都市計画によると倉庫であった可能性が高い。さらに川上のクラークキーなどから類推したとしても、倉庫にもショップハウスタイプの建築を用いていたということになる。しかも、ファイブ・フット・ウェイまで付いている。さらに図 3-5-5 を分析していくと 2 層目は荷入れがしやすいように窓ではなく全面開放的になっていることから、倉庫として使われていたことが明らかである。しかし、3 層目はバルコニーが付いている等、人が住んでいた可能性がある形状をしている。つまり、上記した必要性とは居住のためのスペースの確保であったと推測できる。

また、図 3-5-5 の分析により現在の補修保存されたショップハウスの 2 層目のガラス面の多さのなぞは解ける。また、立地的には良いところなのに開発の手が伸びおらず、きちんと継承し補修保存されていると言うことが言えるのではないであろうか。

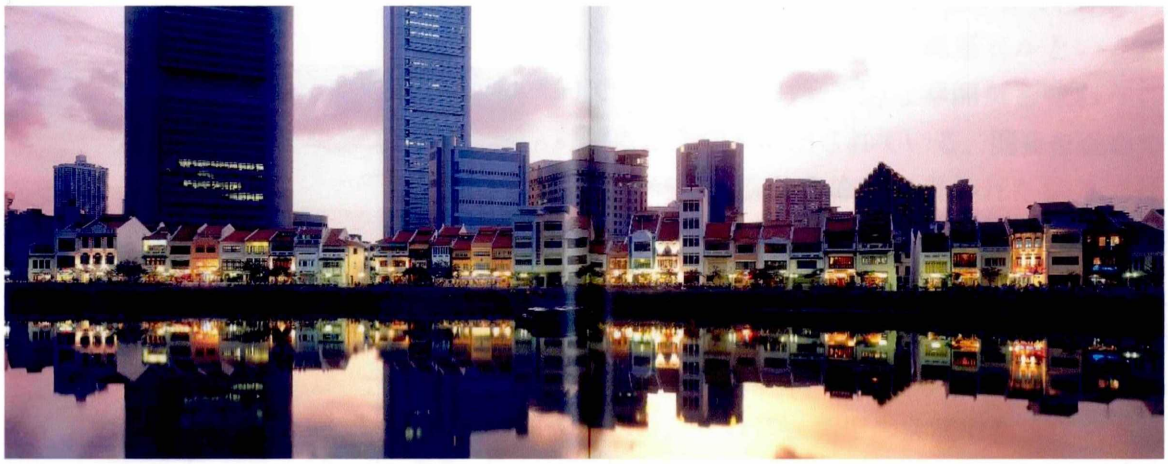

図 3-5-5　1990 年補修完了後のボート・キー全景

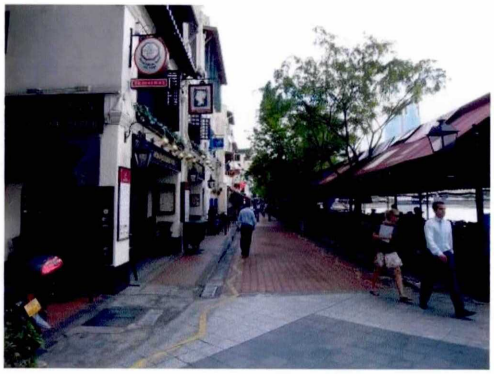

図 3-5-6　歩行空間

次に、このエリアにおける川沿い空間の使いこなしを分析していく。川沿いはマスタープランによりすべてオープンスペースとなっている。これは条例により護岸から 15mのオープンスペースを取ることが原則となっていることも背景にある。

また、ボート・キーでは 16～20m以上のオープンスペースと保存エリアであることから、URAに申請すれば護岸のスペースを使用できる。これにより、川辺に並ぶバーやレストランは護岸にオープンテラスを持つことができる。そして人々はショップハウスとオープンテラスの間の空間を双方の様子をうかがいながら行き交うことができるようになっているのである。川沿いであることを利用した空間の使われ方をしているといえる。ファイブ・フット・ウェイはもちろんショップの一部として機能を果たしている。

図 3-5-7　現在ボート・キー全景：昼

さらに、このエリアで強い特性がある。直ぐ背後に高層ビル群が建ち並ぶことにより、高低差が他のエリアよりも顕著に感じられる。ショップハウスという都市遺産にいながらにして、水辺の方からふと背後を振り向くと高層ビルという驚異的でもある現代の都市的な雰囲気を味わうことができる空間が創出されている。開発を進めていた当初からすると意識的に導かれた結果ではないが、現状として他のエリアにはあり得ない空間が生まれている。水辺には人集まり、ショップハウス並ぶ背後を見ると見上げるほどの高層建築、世界的に見てもなかなか味わえる空間ではないであろう。まさに、新旧の共演である。

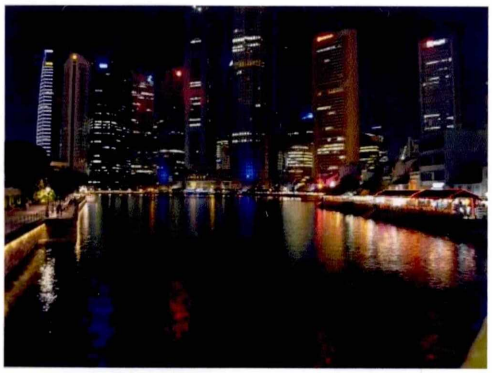

図 3-5-8　現在ボート・キー全景：夜

まとめ

それぞれのエリアで、ガイドラインに基づき補修保存が行われ、重要視しているショップハウスのファサードデザインの継承がなされている。そのデザイン、形態により都市の変遷を垣間見ることもでき、もともと持つ文化と宗教も感じることができる。そして、そういった補修後の空間に民間団体が中心となり、アイデンティティを創出しようと取り組んでいる。

シンガポール政府は保存エリアを次々に制定し、都市遺産のショップハウスを凍結ではなく使用することで我々にとって身近なものとして保存してきた。しかし、どのエリアも生活する人々はおらず、本当の意味でのアジアに求めるカオスや原風景と言うものは見えてこない。健全で衛生的な居住空間 HDB と引き換えに失ってしまったものがある。

結論

現在、シンガポールは一党独裁により、あらゆる面において強権的な管理の基、観光立国、ガーデンシティとして非常に美しい町並みを保っている。東南アジアの国々の中ではその背景と共に異質な存在感を持つ国である。

1819年、ラッフルズの入港以来、約190年間の間に都市としてのはじまりから発展、荒廃、そして1965年の独立以降は、リー指導のもとコンセプトプラン、マスタープランを作成し、段階性を持った都市の再開発に力を注いでいく。

非常に狭小な島国で、資源もない都市国家であるシンガポールは国家運営のために取捨選択の余地はなかった。スラムの解体と共にHDBを建設し、国民に健康的な住空間を提供し解体した敷地には高層ビルを次々に建設し、外資の誘致を積極的に行っていった。しかし、1970年代後半になると、開発にのみ焦点を当てた都市づくりによって、エスニック、カオスなどに表されるアジア的魅力を排除した無機質な都市になろうとしていた。そして、それは観光客の減少という分かりやすい形で現われることとなった。

さらに、ほぼ同時期である1982年には自分たちのアイデンティティの喪失に危機感を持った住民団体により、強権的な国家の中でも自らイニシアチブを取るという意識の高い住民の存在があった。これらの流れにより、都市遺産であるショップハウスを面的に保存していく政策とガイドラインをつくることとなる。

ショップハウスの保存が進むと、民族や宗教の違いによるエリアごとにイニシアチブを取るような意識の高い住民たちをうまく誘導し、対観光客に向けたシンガポールのオリジナルなアイデンティティを創出しようと試みている。エリアを訪れれば、ショップハウスや空間の分析を行うことで明らかになる継承されてきた特徴と、行き交う人・食・宗教観からそれぞれのアイデンティティは感じられる。しかし、実はそれら単体としてではなく、狭小な都市の中に混在すること自体がシンガポールのアイデンティティであるといえる。

だが、そこに生活はなく、本当の意味でのショップハウスと住民の生活から感じ取れるアクティビティな面は継承されていないのが現状である。ショップハウスのハードとしての器を保存し、ソフト面でのショップは残しハウスは排除するといった、ショップハウスのスラム化を経験し排除してきた、ガーデンシティシンガポールらしい都市遺産の保存方法である。

開発を続け新しいものを建設する中、都市遺産の保存を行うことで都市の新旧を景観的に感じさせる。そして、アイデンティティ創出のために国民のイニシアチブを利用し、主に居住から生み出されるスラム化が2度と起きないように計算された保存を行う。

つまり、シンガポールの都市再生は、歴史と経験を生かした取捨選択により戦略的に行われたものであるといえるのではないだろうか。

資料
図版出典
参考文献

【KEY ELEMENTS OF SHOP HOUSE】

(a) Roofs

Roofs are pitched and finished with overlapping V-profile or flat natural colour unglazed clay tiles, laid on timber battens and bonded with mortar. Where the tiles end at the edge of the front and rear shophouse roofs, they are often covered with a timber fascia complete with galvanised iron gutters and downpipes. Roofs are waterproofed using bituminous asphalt, galvanised iron flashing and copings.

(b) Party Walls

Party walls are principal load-bearing walls which demarcate one shophouse from its neighbour. The party walls normally protrude approximately 30cm above the roof of the shophouse and break the continuous length of the shophouses into individual lots.

Party walls are constructed of bricks laid out in continuous stretcher bond courses. The internal surfaces of the party walls are usually unpierced and unadorned. To ensure structural stability, the base of the party wall is thickened to transfer the dead-load to the base of the foundation.

(c) Timber Structural Members

The timber structural members include the main timber beams, the secondary timber beams, the timber floor boards and the timber rafters. The main timber beams are key horizontal structural members that run parallel to the facade, spanning from one party wall to the other. They are usually made of chengal, a hardwood timber which is resistant to the dead-load transferred from upper floors.

The secondary timber beams supporting the timber floor boards for the upper floors serve as horizontal structural members to evenly distribute the dead and live load from the upper floors to the party walls. The timber floor boards are thin horizontal structural members laid horizontally on the secondary beams and joined to one another by the traditional tongue and groove method. Timber rafters are inclined structural members supporting the pitched roof. They are in turn supported by timber purlins or roof beams spanning between the party walls.

(d) Airwells

Airwells are positioned between sections of the tiled roofs. They open directly to the sky to provide natural ventilation and lighting to the interior. The airwells lend interest to the spatial experience of shophouses by offering alternating naturally-lit spaces.

(e) Rear Court

The rear court is an open space at the back of the shophouse bounded by the rear boundary wall, the service block, the rear facade of the main part of the shophouse and the party wall. The juxtaposition of these elements produces several different rear court configurations.

The windows in the walls facing the rear court allow light to penetrate into the interior of the shophouse. They are normally casement windows of a design compatible with the windows on the front facade. The existing doors on the rear facade are either timber doors or original metal (mild steel) doors.

(f) Timber Windows

Shophouse windows include the timber windows of a French or casement design. French windows, found on the upper storey facade, are full-height, side-hung and double-shuttered, and may feature transom windows or fanlights above them. The timber post and rail or cast iron balustrades are part of the original design of the French windows. Casement windows are only half the height of French windows, with openings starting at the balcony rail height.

Casement windows on the first storey, unlike those on the upper storeys that swing outwards, always open inwards and are recessed to allow for installation of security devices.

(g) Timber Staircase
Internal staircase arrangements vary between shophouses and range from straight and dog-leg designs to curved quarter and half-turn designs. Balusters and newel posts are often ornately detailed and reflect early Dutch influences. Handrails are made of polished hardwood. The retention and restoration of the original staircase is encouraged.

(h) Front Facade
The shophouse facade has five distinct elements: The Upper Floor that projects over the five-foot way to form a covered pedestrian arcade.

The Columns at the front of the building that form the five-foot way colonnades and support the upper floors.

The Five-foot Way which serves as a sheltered space for social activities and for circulation. It is an important element that contributes to the experience of walking through a conservation area. The elements that contribute to the experience are the floor, colonnade, residential or shopfront and the ceiling. In order to retain the traditional character of the five-foot way, the original height of the covered walkway, the design and size of the columns are to be retained.

The retention or reintroduction of the traditional materials and finishes of the five-foot way is encouraged. Traditional finishes for the five-foot way floors include cement screed, terra cotta tiles, clay tiles, cement terrazzo, mosaic, marble-chip terrazzo or granite slab. The five-foot way often features granite edging parallel to the road side drain and granite steps. Tile patterns used on the five-foot way are sometimes repeated on the front wall of the shophouse either ending as a skirting or under the window to form a decorative wall.

Where the existing floor finishes are not original, traditional materials are to be considered. The selection of the floor finishes preferably matches the architectural style of the shophouses. For instance, it is common for Early Style shophouses to have red-coloured cement screed with gridded rope indentations and granite edge slabs. Art Deco shophouses may have marble-chip terrazzo finish in a variety of colours or mosaic finish. It is untraditional for five-foot ways to be finished in ceramic tiles or slate.

The Timber Windows on the upper storeys are evenly spaced across the facade and are either French windows or casement windows with timber shutters, louvred shutters are hinged on the timber window frames.

The Roof is finished with natural colour unglazed V-profile or flat clay tiles complete with a timber fascia and galvanised iron gutters and downpipes. The pitched roofs are supported by timber purlins which are set onto the load-bearing party walls.

The Shophouse Styles comprise the Early Shophouse Style, First Transitional Shophouse Style, Late Shophouse Style, Second Transitional Shophouse Style and the Art Deco Shophouse Style. The shophouse facade features one of these five basic styles. Within each of these styles, the first storey may be a residential front or an open shopfront.

Shophouses with residential fronts at first storey level are characterized by a double-leafed timber door flanked on both sides by timber casement windows, or by two double-leafed timber doors and a timber casement window. The main door often has a pair of half-doors, known as 'pintu pagar', which are often intricately carved. The timber-framed windows usually have

timber-panelled shutters, which open inwards and vertical iron security bars.

Shophouses with shopfronts at the first storey level have a range of traditional features including demountable timber shutter boards, timber or metal sliding and folding doors, or glass display cases. Access doors are incorporated into the shopfronts and these may be single or doubleleafed, glazed or timber-panelled, louvred or of rail and stile design. In restoring the shopfront, the use of one of these traditional options is encouraged.

Some residential terrace houses also feature a Forecourt. The forecourt is an important feature that gives spatial and green relief to the usual narrow street that is lined with traditional houses. Where it exists, it is to be retained and restored. The proportion and ornamentation of the wall and gate of the forecourt are preferably to be restored to their original expression. These include the coping, lamps, gate posts and entrance canopy.

The conservation guidelines advocate retention, restoration and repair of these main features so as to retain the key characteristics of the traditional shophouse. In adapting the building to suit modern day needs, in some areas, the rear of the building has to be set back for the reinstatement or introduction of the rear service lane and a new rear extension may be permitted.

主に「CNSERVATION GUIDELINE」より転用

【USE OF CONSERVATION BUILDINGS】

Traditionally, shophouses are designed to provide for business premises on the ground floor and residential accommodation on the upper storeys; terrace houses and bungalows are designed purely for residential use. Structurally speaking, the original use is always the best use for a conservation building.
However, old buildings may often have to be restored and upgraded to meet modern living needs or to accommodate new uses. In restoring and adapting a conservation building to new uses, it is important to adhere to the conservation principle in order to retain the intrinsic character and historical value of the building. Alterations or strengthening of the building structure is to be done in the most sympathetic and unobtrusive way, using the original methods and materials wherever possible.
The restoration and adaptation of conservation buildings to new uses require an understanding of the behaviour of traditional buildings, traditional building construction methods, and how the buildings hold themselves together by the intricate interaction of the various elements.

主に「CNSERVATION GUIDELINE」より転用

【RESTORATION GUIDELINES : HISTORIC DISTRICTS】

1：屋根
2：前庭
3：フロント・サイドファサード
4：ファイブフットウェイ
5：切妻の壁面
6：母屋のバックファサード
7：後ろのサービス施設
8：裏庭
9：背面境界壁
10：天窓
11：床
12：共有壁
13：階段室（手すり）
14：屋根裏（中二階）
15：通気口
16：換気扇
17：昇降機
18：導管等
19：エアコン
20：屋根上の機械類

1 : Roof
Structure
For the majority of conservation shophouses with pitched tile roof, the timber structural members include the timber rafters and purlins. Timber rafters are inclined structural members which support the pitched roof. They are in turn supported by timber purlins and roof beams spanning between the party walls. The roofs are finished with overlapping V-profile or flat natural colour unglazed clay tiles laid on timber battens and bonded by mortar.
Structural strengthening or supports like reinforced concrete roof beams, if required to be added, are to be sensitively designed to minimise visual impact on the traditional timber system which is to be retained.

Main Roof and Rear Secondary Roof
The original profile, pitch, height, party wall and eaves projection are to be retained and restored.
Traditional roofing material of small size, V-profile, unglazed, natural colour clay roof tile is to be used. Flat, interlocking clay roof tile and reinforced concrete can only be used if the existing roof is of those materials.
The underside of roof eaves can be exposed or covered with plasterboard.

Jackroof
Existing jackroof, if any, can be retained or removed.
New jackroof can be added subject to compliance with the positioning, setbacks and maximum allowable dimensions.

Roof tile is to be identical to that of the main roof.
Sidewall is to be solid and finished with plaster or timber/plasterboard. Front and rear openings can be fixed or openable of any infill material. If metal is used, it is to be anodised or colour coated.

Skylight
New skylight can be added on the rear slope of the main pitched roof and on secondary pitched roof.
The area of the skylight cannot exceed 30% of the subject slope of the pitched roof.
New skylight can also be added on a conservation building with flat roof. While the design, treatment and materials used can vary, the height cannot exceed 1m, which is the typical roof parapet height, so that the skylight is not visible from the street level. The skylight area is to be computed as part of the 35% coverage allowable for new single storey structure on the flat roof
Skylight is to be of transparent or translucent material on framework of timber or metal - painted or anodized or colour coated. The design, treatment and material used can vary. It can consist of glass louvres, retractable panels or even solar panels.
To minimise disruption to the roofscape, the skylight cannot be an opening or void without cover.

Dormer Window
Dormer window is not allowed.

Use of Existing Flat Roofs
Existing flat roof can be landscaped to add interest to the roofscape. It can also be converted into usable space as an extension of the existing building. For example, if the building is used as a restaurant, the rooftop can be for outdoor dining.
To meet technical department's requirements, railings of compatible design and material can be added.

Structures on Existing Flat Roofs
To enable access to and use of the rooftop, new structure can be added subject to the height control of the respective conservation area. Such new structure has to comply with the following guidelines:
(a) Material, Roof Form & Storey Height The structure can be of reinforced concrete or lightweight material with flat roof and single-storey in height not exceeding 3600mm. The design and treatment are to be compatible with the architecture of the conservation building.
(b) Coverage
The total coverage of all existing and new structures on the flat roof, including skylight but excluding moveable cover like umbrella structure and retractable awnings, cannot exceed 35% of the flat roof area. All service installations on the roof are to be grouped together and included in the 35%allowable coverage for structure on flat roof.
(c) Setback
The new structure is to be set back a minimum of 3m from the front and side street elevations so that it is not visually obvious from the street. Setback is not required from party wall and backlane.

2 : Forecourt

Enclosure

The original size and ornamentation on the wall and gate are to be retained and restored. To refer to 'Specific Facade Restoration Guidelines' of the subject building.

3 : Front / Side Façade

Residential Front

The original residential front is to be retained for selected street blocks as shown in Appendix III. To refer to 'Specific Facade Restoration Guidelines' of the subject building.

The following guidelines are applicable to a conservation building allowed for non-residential use:

(a) The original 2 windows and 1 door first storey residential front can be changed to 2 doors and 1 window. The design and material of the new door are to match those of the original one.

(b) The original timber infill panel of the first storey casement windows and doors can be replaced with clear glass.

(c) Alternatively, fixed frameless or timber framed glazed panels can be added instead of secondary windows, and frameless glass doors can be added as secondary doors while the original timber windows and doors are retained and restored.

This gives owners another option to keep the original architecture of the conservation building while achieving greater transparency and climatic control of the internal space.

Shopfront

Design and material can vary except for selected street blocks where the original shopfront is to be retained, such as the 32 units at Bussorah Street in Kampong Glam Conservation Area as shown in Appendix III.

However, it must not be a blank wall as it gives a passive character to the streetscape. To refer to "Specific Facade Restoration Guidelines" of the respective building.

Fanlights, Windows, Doors and Vents, and Balconies or Verandahs

The original fanlights, windows, doors, vents, balconies and verandahs are to be retained and restored.

To refer to 'Specific Facade Restoration Guidelines' of the subject building.

The balcony or verandah is to be kept open and not enclosed with window or fixed glazing. The inner facade behind the balcony or verandah is also to be retained and restored. The windows of the inner façade can be changed to doors for better access to the balcony or verandah. The design and material of the new door are to match those of the original one.

New internal elements such as staircase landing, wall and partition cannot abut the original window or door openings and vents.

Security bars at windows and doors, if any, can be retained or removed. New security bars of traditional design and material can be added.

Existing mild steel frames of doors, windows and vents can be changed to powder coated aluminium frames of similar appearance as the mild steel frames.

Balustrades for French Window

The original balustrade for French window is to be retained and restored. To refer to 'Specific Façade Restoration Guidelines' of the subject building.

Secondary Windows and Doors

New secondary casement, French or sliding window and door can be added subject to the design being compatible with those of the main window and door.

The frame can be of any material. If metal is used, it is to be anodised or colour coated. However, owners are encouraged to use timber frames as they are more compatible to the architecture of the conservation buildings.
The infill can be of timber or glass. Tinted, coloured and obscure glass can be used.
Frameless fixed glass panels cannot be used in place of secondary windows on the upper storeys of a conservation building as they will lead to difficulty in accessing and maintaining the original windows.

Window Screen
Existing window screen, if any, can be retained or removed. To refer to 'Specific Facade Restoration Guidelines' of the subject building.
New window screen can be added and the design is to be traditional.
The frame is to be timber and the infill may be timber or obscure glass.

Decorative Features
The original decorative features, if any, are to be retained and restored. To refer to 'Specific Façade Restoration Guidelines' of the subject building.

Pintu Pagar
Existing pintu pagar, if any, can be retained or removed. To refer to 'Specific Facade Restoration Guidelines' of the subject building.
New pintu pagar can be added and the design is to be traditional. The frame is to be timber and the infill is to be of traditional materials i.e. timber and obscure glass.

Canopy
Original tile canopy, if any, is to be retained and restored. To refer to 'Specific Facade Restoration Guidelines' of the subject building.
New tile canopy can be added at 2nd storey floor level.
Traditional roofing material of small size, V-profile, unglazed, natural colour clay tiles identical to those of the main roof or green glazed Chinese clay tiles can be used.
Retractable awning can be added at 2nd storey floor level. It is to be sensitively installed under or at the main beam, and not cover or block any key architectural features.

Dado Tiles
The following guidelines are applicable to a conservation building with dado tiles:
(a) If the tiles are intact, the original tile panel is to be retained.
(b) If there are cracked or missing tiles,
(i) Leave the tile panel as it is,
(ii) Replace the missing tiles with tiles matching the original tiles, or
(iii) Patch up the gaps with colour cement to match the colour of the tiles.
(c) If the majority of the tiles are damaged or missing,
(i) Remove the tile panel if tiles of matching design cannot be found, or
(ii) Replace the tile panel totally with tiles of the same genre as the original tiles.

Timber Surfaces
Timber surfaces can be either painted or stained.

Shanghai Plaster
Finish
For a building with existing unpainted Shanghai plaster finish, the finish is to be retained and

restored.
If the Shanghai plaster finish is already painted over, then the building can be repainted although the owner is encouraged to remove the paint work and revert to the original Shanghai plaster finish.

Fair-faced Brickwalls
For a building with existing unpainted fair-faced brickwalls, the fair-faced brickwalls are to be retained and restored
If the fair-faced brickwalls are already painted over, then the walls can be repainted although the owner is encouraged to remove the paint work and revert to the original fair-faced finish.

4 : Five-Foot Way
Floors
The level of the five-foot way is to match the adjacent units and open walkway where possible.
Where the difference in level is not more than 175mm, a ramp is to be provided.
The gradient of the ramp cannot be steeper than 1:10.
The flooring can be of any material provided it does not have a highly polished gloss finish.
As shophouses are typically under different ownership and restored at different times, an owner has the following options:
(a) Liaise with neighbours to level the ramp.
(b) Provide gradual ramps.
(c) Keep the existing step if the adjacent units are not restored.

Ceiling
Exposed upper floor structure of timber boards and timber joists is preferred. Existing exposed reinforced concrete floor above, if any, can remain.
False ceiling of timber frame and plaster timber board, not lower than the front façade beam, can be added.
Variations in design and use of alternative compatible material can also be added at the main entrance.

5 : End Gable Wall
Windows, Doors and Vents
Existing openings such as casement windows, doors and vents, if any, can be retained or sealed up.
New openings, casement windows, doors and vents can be added subject to retention of the solid and void expression of the end gable wall. The design and material of the new windows and doors are to match those of the front façade upper storey windows. To refer to 'Specific Facade Restoration Guidelines' of the subject building.
Vents can be of any material. If metal is used, it is to be anodised or colour coated.
New internal elements such as staircase landing, wall and partition cannot abut the window or door openings and vents.

Canopies
New canopies over doors and windows with a projection of not more than 450mm can be added.
The frame is to be timber and the roof material, similar to that of the main roof.

6 : Rear Facade Of Main Building

Window Facing Rear Court

The original windows facing the rear court can be retained and restored, or changed to French windows subject to the design and material matching those of the front facade.

Vents

Existing vents, if any, can be retained or removed. New vents of any material can be added. If metal is used, it is to be anodised or colour coated.

Canopies

New canopies over doors and windows with a projection of not more than 450mm can be added. The frame is to be timber and the roof material, similar to that of the main roof.

7 : Rear Service Block

Windows and Openings Facing Rear Court

Existing windows and openings, if any, can be retained and restored. New casement and French windows with or without brickwall between windows, can be added subject to the design and material matching those of the front façade upper storey windows. Existing openings can also be infilled with grilles. If metal is used, it is to be anodised or colour coated.

New internal elements such as staircase landing, wall and partition cannot abut the original window openings and vents.

Vents

Existing vents, if any, can be retained or removed. New vents of any material can be added. If metal is used, it is to be anodised or colour coated.

Canopies

New canopies over doors and windows with a projection of not more than 450mm can be added. The frame is to be timber and the roof material similar to that of the main roof.

8 : Rear Court

Roof

A new roof of any profile can be added over the rear court, provided the roof is not higher than the 2nd storey floor level.

Jackroof and skylight can be introduced in the new roof which can be reinforced concrete, light weight material or same roof material as the main roof. If metal is used, it is to be anodised or colour coated.

Reinforced concrete flat roof can be used as a roof garden and landscape furniture can be considered. The rear boundary wall can be raised up to the sill height of the 2nd storey windows to form a parapet. The space along the parapet can be used to house condensing units.

External Staircase

External staircases within rear courts are distinctive architectural features of the conservation buildings. Owners are encouraged to keep them so as to contribute to the charm and character of the area.

However, existing external staircase, if any, can be retained or removed.

New external staircase of any material can be added. If metal is used, it is to be anodised or colour coated.

For selected streetblocks where the external staircases are intact, they will be required to be

kept and their function as secondary access routes can be retained.
These street blocks are Nos. 15 to 43 (odd nos. only) Tanjong Pagar Road in the Tanjong Pagar Conservation Area.

9 : Rear Boundary Wall
Wall Height
The original height of the wall is to be retained, except when the rear court is to be roofed over and the wall has to be raised up to the 2nd storey floor level to give sufficient headroom.
The wall can also be raised to the sill height of the 2nd storey windows to form a parapet if it is required to meet the minimum parapet height for roof terrace over the rear court or for screening of condensing units.

Windows and Vents
At upper storeys, new vents and casement windows can be added subject to the design and material matching those of the front façade upper storey windows.
At the 1st storey, only vents and high level windows can be added.
Vents can be of any material. If metal is used, it is to be anodised or colour coated. The frames of high level windows are to match those of the upper storey front façade windows and the infill can be glass.
New internal elements such as staircase landing, wall and partition cannot abut the window openings and vents.

Doors
Existing door position can be retained or changed. The doorway can be enlarged subject to a width of not more than 1800mm.
Timber or metal can be used. If metal is used, it is to be anodised or colour coated.

Canopy
New canopies over doors and windows with a projection of not more than 450mm can be added.
The frame is to be timber and the roof material, similar to that of the main roof.

10 : Airwell
Size
The original size and location is to be retained and restored

Roof
A new roof of any profile can be added over the airwell, provided the roof is lower than the eave of the main roof. No other above ground structure or slab is to be added within the airwell space.
Light weight transparent or translucent roof covering is to be used. If metal framework is used, it is to be anodised or colour coated.

Windows
The original windows are to be retained and restored. New casement/French windows can be added subject to the design and material matching those of the front façade upper storey windows. To refer to 'Specific Facade Restoration Guidelines' of the subject building.
New internal elements such as staircase landing, wall and partition cannot abut the window openings and vents.

Enclosure
Original decorative or ornamental features, if any, at the airwell are to be retained and restored.
The existing windows/openings in only one of the three sides of the airwell, excluding the existing party wall, can be fully walled up.

11 : Floors
Structure
For the majority of the conservation shophouses, the structural members include the timber main beams, the timber floor joists and the timber floor boards. The timber floor joists which support the timber floor boards for the upper floors also serve as horizontal structural members that help to evenly distribute the dead and live load from the upper floors to the party walls. The timber floor boards are thin horizontal structural members laid to one another by the traditional tongue and groove method.
Horizontal and/or vertical structural supports, if required to be added, are to abut the party walls to minimize impact on the existing structural system which is to be retained.
For original reinforced concrete framed buildings, the original structural grids are to be retained. New columns, if required to be added, are to align with and respect the original grids.
Provided the structural integrity of the building is not compromised, flexibility to shift some columns to meet the specific operational/ functional requirements can be considered on a need-to basis.

Upper Storey Levels
The existing level, timber floor and structural system are to be retained and restored. If the existing floors are reinforced concrete, the same material can be retained.
Voids up to 25% of the floor area of each floor, can be introduced.
For wet areas eg toilets and kitchen, reinforced concrete floor can be used.

1st Storey Level
The existing floor level can be raised to meet the minimum platform level required by the relevant technical department.
Part of the existing level can be lowered for landscaping/ponds.

Basement
New basement is not allowed.

12 : Party Wall
Structure
Party walls are principal load-bearing walls which are constructed of brick laid out in continuous stretcher bond courses.
The internal surfaces of the party wall are usually unpierced and unadorned. To ensure structural stability, the base of the party wall is thickened to transfer the dead-load to the base of the foundation.

Openings
The first 3-metre length of the load-bearing party wall perpendicular to the 1st storey shopfront is to be retained as it is the minimum length required to retain the fine-grained character of the shophouses meaningfully.
Slight reductions or variations within the first 3m can be considered on a need-to basis.
Openings in the load-bearing party walls can be introduced, provided the total width of the openings is less than 50% of the total length of the party wall within the building envelope.

For original reinforced concrete framed buildings, there is no control on party wall openings and the first 3-metre length of the party wall perpendicular to the 1st storey shopfront need not be retained.

13 : Staircase
Existing staircase can be retained, removed or relocated. New staircase to replace or supplement the existing one is to be constructed in timber or metal if the building has timber floors. The layout and railing design of the new staircase can vary.
Reinforced concrete staircase, only if existing, can be retained.
New staircase cannot abut any door or window openings or vents at the front, side and rear facades, airwell, rear service block or end gable wall.

14 : Roof Mezzanine
New roof mezzanine can be added within the building envelope. The new floor level is to be set back:
(a) A minimum of 1500mm from the inner face of the front facade wall if it is not lower than the top of the window/fanlight at the front facade of the uppermost storey.
(b) A minimum of 2500mm from the inner face of the front facade wall if it is lower than the top of the window/fanlight at the front facade of the uppermost storey.
If the front façade has an existing balcony, it is not necessary to set back the new floor. The floor cannot abut any window/door or transom/fanlight.
Minimum headroom and floor area are subject to compliance with the requirements of relevant technical departments.
Traditional material of timber floor boards on timber joists are to be used.
Reinforced concrete can be used only if the existing uppermost floor is of the same material.

15 : Flue
Existing masonry flue, if any, can be retained, repositioned or removed. New flue can be added.
Repositioned or new flue is to be located in either the rear slope of the main roof or the rear secondary roofs or abutting the wall of rear facade/rear service block within the rear court. It can also abut the rear service block wall of the adjacent unit.
The roof of the flue can be pitched or flat and is to be lower than the ridge of the main roof

All external walls are to be of plastered brick or plaster board, and the roof to be unglazed natural colour clay tiles of profile identical to the main roof or of reinforced concrete.
Alternatively, metal flues can be exposed and painted the same colour as the background wall.
The use of electrostatic air cleaning system is encouraged.

16 : Exhaust Fan
Exhaust fan is to be placed at the rear facade or rear service block facing the rear court.
Any material can be used. If metal is used, it is to be anodised or colour coated.

17 : Lift Shaft
Lifts can be added, provided the shaft is on the rear slope of the main roof or on the secondary roof and lower than the roof ridge of the main roof.

18 : Conduits and Pipes
Rainwater downpipes, gas pipes and air-condensing conduit pipes can be mounted on the surface of the rear wall. The air-condensing conduit pipes are to be properly encased and neatly laid out.

All other utility/conduit pipes are not to be mounted on the surface of the external walls, unless specifically required by the relevant technical departments.
Exposed lightning tape and conductor are to be installed at a location least obtrusive from the front exterior.

19 : Air Conditioning System
Condensing units are to be integrated within the building envelope at the rear in a recess created within the rear boundary wall, or an opening created within the roof of the rear service block. The opening is to be properly screened. If metal is used for the screening, it is to be anodised or colour coated.
However, due to practical constraints in integrating the units within the building envelope and the differing needs of tenants and users, the condensing units can be neatly or compactly placed at the rear and lined along the parapet, party walls or rear service block walls. The units are to be screened unless they are small and not visible from the street level.

Other locations for placing the condensing units can be considered on the merits of each case if there are particular site constraints, eg when the conservation building is "back-to-back" with another building.
Note:
These guidelines will be applicable when restoration works are carried out to unrestored conservation buildings and when standard additions and alterations (A&A) works are carried out to restored buildings.

20 : Rooftop Mechanical & Electrical Plants and Services
Mechanical & electrical plants and rooftop services are to be visually screened from the top and all sides. If metal is used for the screening, it is to be anodised or colour coated.
The spacing of trellises, louvres or other similar types of construction used for screening are to be equal or less than the depth of its individual members.
The screening elements are to be orientated to cut off views of the services from the street level and surrounding buildings.
If perforated panels are used, the porosity (i.e percentage of void-to-solid) of the perforated panels is to be equal or less than 25% and the size of openings cannot exceed 30mm in diameter.

主に「CNSERVATION GUIDELINE」より転用

【図版出典】

序章
0-1：Google
0-2：Google
0-3：著者撮影
0-4：著者撮影

第1章
1-1-1：シンガポール都市の歴史
1-1-2：東南アジア地域研究史序説
1-2-1：SPH
1-2-2：シンガポール都市の歴史
1-2-3：SPH
1-2-4：SPH
1-2-5：SPH
1-2-6：SPH
1-2-7：SPH
1-2-8：SPH
1-2-9：SPH
1-2-10：SPH
1-2-11：SPH
1-2-12：SPH
1-2-13：SPH
1-2-14：SPH
1-2-15：シンガポール都市の歴史
1-2-16：シンガポール都市の歴史
1-2-17：SPH
1-2-18：SPH
1-2-19：SPH
1-2-20：SPH
1-2-21：SPH
1-2-22：SPH
1-2-23：SPH
1-2-24：SPH
1-2-25：SPH
1-2-26：SPH
1-2-27：SPH
1-2-28：SPH
1-2-29：作成
1-2-30：SPH
1-2-31：National Archives of Singapore
1-2-32：China Town Historic Districts
1-2-33：National Archives of Singapore
1-2-34：National Archives of Singapore
1-2-35：National Archives of Singapore
1-2-36：都市地図集成
1-2-37：都市地図集成

第2章
2-1-1：SPH
2-1-2：MDN：HP
2-2-1：Conservation Guideline
2-2-2：Conservation Guideline

第3章
3-1-1：Conservation Guideline
3-1-2：Conservation Guideline
3-1-3：China Town Historic Districts
3-1-4：China Town Historic Districts
3-1-5：China Town Historic Districts
3-1-6：China Town Historic Districts
3-1-7：China Town Historic Districts
3-1-8：skyline Jan-Feb2009
3-1-9：作成
3-2-1：作成
3-2-2：China Town Historic Districts
3-2-3：著者撮影
3-2-4：著者撮影
3-2-5：著者撮影
3-2-6：著者撮影
3-2-7：著者撮影
3-2-8：著者撮影
3-2-9：著者撮影
3-2-10：著者撮影
3-2-11：著者撮影
3-2-12：著者撮影
3-2-13：URA：HP
3-2-14：URA：HP
3-2-15：SPH
3-2-16：著者撮影
3-2-17：著者撮影

3-2-18：著者撮影
3-2-19：著者撮影
3-2-20：著者撮影
3-2-21：SPH
3-2-22：SPH
3-2-23：SPH
3-2-24：著者撮影
3-3-1：作成
3-3-2：URA：HP
3-3-3：URA：HP
3-3-4：SPH
3-3-5：作成
3-3-6：SPH
3-3-7：著者撮影
3-3-8：著者撮影
3-3-9：著者撮影
3-3-10：著者撮影
3-3-11：著者撮影
3-3-12：著者撮影
3-3-13：著者撮影
3-3-14：著者撮影
3-3-15：生きている住まい
3-3-16：著者撮影
3-3-17：著者撮影
3-3-18：著者撮影
3-3-19：著者撮影
3-3-20：著者撮影
3-3-21：著者撮影
3-3-22：著者撮影
3-3-23：著者撮影
3-3-24：著者撮影
3-3-25：著者撮影
3-3-26：著者撮影
3-3-27：SPH
3-4-1：作成
3-4-2：URA：HP
3-4-3：URA：HP
3-4-4：著者撮影
3-4-5：著者撮影
3-4-6：著者撮影
3-4-7：著者撮影
3-4-8：著者撮影
3-4-9：著者撮影
3-4-10：著者撮影
3-4-11：著者撮影
3-4-12：著者撮影
3-4-13：著者撮影
3-4-14：著者撮影
3-4-15：著者撮影
3-4-16：著者撮影
3-4-17：著者撮影
3-4-18：著者撮影
3-4-19：著者撮影
3-5-1：作成
3-5-2：URA：HP
3-5-3：SPH
3-5-4：SPH
3-5-5：SPH
3-5-6：著者撮影
3-5-7：著者撮影
3-5-8：著者撮影

※SPH：SINGAPORE A PICTORIALHISTORY1819-2000
※都市地図集成：近代アジア・アフリカ都市地図集成

【参考文献】

【書籍】
アレックス・ジョセイ『小さな国の大きな指導者』1982　潮出版社
アンソニー・M・タン『歴史都市の破壊と保全再生』2006　海路書院
ウィリアム・S・W・リム『21世紀アジアの未来像—シンガポール建築家の挑戦—アジア都市の未来像』2004 明石書店
タム・ソンチー『近代化と宗教 - 複合社会シンガポールの場合 - 』1989　勁草書房
ナイジェル・バーリー『スタンフォード・ラッフルズ～シンガポールを創った男～』1999　凱風車
N・エドワーズ『住まいから見た社会史—シンガポール 1819~1939—』2000　日本経済評論社
マヤ・ジャヤパール『シンガポール都市の歴史』1996　学芸出版
ロクサーナ・ウォータソン『生きている住まい—東南アジア建築人類学』1997　学芸出版社
アジア経済研究所『マラヤ・シンガポールの人口構造』1963　東京大学出版会
アジア経済研究所：竹下秀邦『シンガポール　リー・クアンユウの時代』1995　アジア経済出版会
綾部恒雄・石井米雄『もっと知りたいシンガポール』1994　弘文堂
石澤良昭他『インド・東南アジアの文様』1992　小学館
泉田英雄『海域アジアのチャイナタウン』2006　学芸出版
糸林誉史『シンガポール—多文化社会を目指す都市国家—』2000　三修社
岩崎育夫『リー・クアンユー—西洋とアジアのはざまで』1996　岩波書房
宇高雄志『住まいと暮らしからみる多民族社会マレーシア』2008　南船北馬舎
宇高雄志『マレーシアにおける多民族混住の構成—生活空間にみる民族共存のダイナミズム』2009　明石書店
大阪市立大学経済研究所『世界の大都市⑥』1989　東京大学出版会
大阪市立大学経済研究所『アジアの大都市③』2000　日本評論社
郭俊海他『アジア遊学—シンガポールの都市論』2009　勉強出版
可児弘明『シンガポール—海峡都市の風景—』1985　岩波書店
加藤祐三『アジアの都市と建築』1986　鹿島出版会
信夫清三郎『ラッフルズ伝』1968　平凡社
信夫清三郎『ラッフルズ』1943　日本評論社（同書）
鈴木博之『現代の建築保存』2001　王国社
高嶋伸欣『写真記録　東南アジア　歴史・戦争・日本』1997　ほるぷ出版
高見沢実『イギリスに学ぶ成熟社会のまちづくり』1998　学芸出版社
高村雅彦他『アジア遊学—アジアの都市住宅』2005　勉誠出版
高村雅彦『北京—都市空間を読む』1998　鹿島出版会
高村雅彦『中国の都市空間を読む』2000　山川出版社
高村雅彦『中国江南の都市とくらし—水のまち環境形成』2000　山川出版社
高村雅彦『中国江南の水郷都市—蘇州と周辺の水の文化』1993　鹿島出版会
谷沢慎一郎『世界の大都市⑩』1987　教育社
田村慶子『シンガポールの国家建設』2000　明石書店
田村慶子『シンガポールを知るための62章』2008　明石書房
中川浩一編『近代アジア・アフリカ都市地図集成』1996　柏書房
西村幸夫『歴史を生かしたまちづくり—英国シビック・デザイン運動から』1993　古今書院
長谷川由紀夫他『東南アジア建築逍遥』2008　鹿島出版会
布野修司『カンポンの世界—ジャワの庶民居住誌』1991　Parco 出版局
布野修司『生きている住まい』1997　学芸出版社
別技篤彦『東南アジア地域研究史序説—ラッフルズの業績を中心に—』1977　大明堂
丸谷浩明『都市整備先進国・シンガポール』1995　アジア経済出版会
村井　雄『都市国家シンガポール』1990　三一新書
『ナショナルトラスト報』2003.07　財団法人日本ナショナルトラスト
『都市住宅学21号』1998　都市住宅学会

national heritage board『SINGAPORE A PICTORIALHISTORY1819-2000』1999 Archipelago Press
BREND YEOH THERESA WONG『OVER SINGAPORE 50 YEARS AGO』2007 Editions Didier Millet
Cheah Jin Seng『SINGAPORE 500 Early Postcards』2006 Editions Didier Millet
Julian Davison 『BLACK&WHITE –THE SINGAPORE HOSE 1898~1941-』2009 Talisman Publish Pte Ltd

Singapore URA 「Draft Concept Plan 2001」
Singapore URA 「Conservation Guideline」
Singapore URA 「THE PLANNING ACT MASTER PLAN WRITTEN STATEMENT」1958
Singapore URA 「THE PLANNING ACT MASTER PLAN WRITTEN STATEMENT 1980」
Singapore URA 「THE PLANNING ACT MASTER PLAN WRITTEN STATEMENT 2003」
Singapore URA 「THE PLANNING ACT MASTER PLAN WRITTEN STATEMENT 2008」
Singapore URA 「China Town Historic Districts」1995
Singapore URA 「Annual Reports 2008/2009」
Singapore URA 「Skyline」2001～現在発行まで

【論文・論考・報告書】
金　承協「英国植民都市に於ける西洋建築の導入過程及び其の保存・活用に関する研究：シンガポール・香港の対比」
泉田英雄「シンガポール都市計画とショップハウス」『日本建築学会計画系論文報告集　第413号』pp161～172
宇高雄志他「シンガポールの歴史市街地の保存における保存ガイドラインの運用実態」『日本建築学会計画系論文報告集　第556号』pp257～264
東樋口護他「シンガポールにおける歴史的ショップハウス市街地の「政府主導・民間提案型」都市保存の制度」『日本建築学会計画系論文報告集　第542号』pp191～197
中沢信一郎他3名「アジア近現代建築思潮その5」『2001年度日本建築学会関東支部研究報告書』pp513～516
張漢賢他3名「アジア都市のショップハウスに関する研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集』1999年　pp1315、1316
横内憲久「わが国における水辺空間利用に関わる法制の方途～日本・アメリカ・シンガポールの事例として～」2007　pp17～23

【WEB SITE】
外務省（日本）http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html
MND（シンガポール）：http://www.mnd.gov.sg/
URA（シンガポール）：http://www.ura.gov.sg/
The Planning Act（シンガポール）
http://statutes.agc.gov.sg/non_version/cgi-bin/cgi_retrieve.pl?&actno=Reved-232&date=latest&method=part